

専修大学社会科学研究所月報

The Monthly Bulletin of the Institute for Social Science
Senshu University

ISSN0286-312X

No. 679・680

2020. 2. 20

専修大学社会科学研究所 2019年度夏季実態調査 (北前船の足跡をたどる Part 3 —北陸：佐渡～富山～高岡～金沢—) 特集号 2019年9月2日～6日 (2020年1月・2月合併号)

目 次

社会科学研究所 2019年度夏季実態調査 北前船の足跡をたどる Part 3

—北陸：佐渡～富山～高岡～金沢—行程記録……………樋口 博美 …… 1

北前船をとおした地域活性化の取り組み

— 佐渡市を中心として —……………神原 理 …… 22

世界文化遺産登録に向けた活動

— 新潟県佐渡市と神奈川県鎌倉市を比較して —……………石川 和男 …… 29

越中富山の薬売り

— 富山の配置薬産業と「売薬さん」—……………柴田 弘捷 …… 50

昆布と富山売薬商

— 北前船が運んだ倒幕のエネルギー —……………池本 正純 …… 76

晩夏の佐渡紀行……………高橋 祐吉 …… 95

編集後記……………116

社会科学研究所 2019 年度夏季実態調査

北前船の足跡をたどる Part 3 —北陸：佐渡～富山～高岡～金沢— 行程記録

実態調査の趣旨

専修大学社会科学研究所では、2019年9月2日(月)～9月6日(金)にかけて2019年度夏季実態調査「北前船の足跡をたどる Part3—北陸」を実施した。本実態調査は、2017年度夏季実態調査「北前船の足跡をたどる Part1」、2018年度夏季実態調査「北前船の足跡をたどる Part2」の続編である。Part1は函館市で終了し、Part2では秋田市を出発点として、にかほ市、酒田市、鶴岡市、新潟市で終了となった。

今回の調査は、再び新潟市を出発点として、新潟港から船で佐渡両津港へ渡り、その後直江津港から富山県黒部市へ入り、富山市、高岡市、そして石川県金沢市へと南下した。北前船の寄港地としての遺産が、各地域の経済や産業、地域社会にどのように関わってきたのか、現在の地域社会的・産業的特徴はどのようなものであろうか。北陸で生まれ世界を視野に入れた企業、人口減少を見据えながらさまざまな取組を行っている自治体を訪問しながら、地域の再生や活性化にその遺産がどのように活かされているかを多角的に捉えるべく行程を進めた。以下はこれらの行程の記録である（※文中の写真は全て筆者撮影）。

全体行程概要

9月2日(月)

- 10:40 新潟駅万代口みどりの窓口前集合
- 11:30 新潟港発（ジェットfoil乗船） → 佐渡両津港 12:35 着（昼食休憩）
- 14:00 トキの森公園訪問・見学
- 16:00 真野鶴尾畑酒造 訪問・見学
- 17:30 ホテル到着
- 18:30 結団式

9月3日(火)

- 8:20 ホテル出発
- 9:00 キラリウム佐渡 訪問、映像視聴、推進課による説明・質疑応答
- 10:40 佐渡金銀山世界遺産候補予定地域の視察
- 12:00 金山茶屋にて昼食休憩 →次へ移動中、真野陵見学
- 13:45 セオデンテクノ株式会社 訪問・工場見学・質疑応答
- 16:00 無名異焼（玉堂窯）訪問・見学
- 17:30 ホテル到着

9月4日(水)

- 8:15 ホテル出発
- 9:00 佐渡国小木民俗博物館（千石船展示館）訪問・見学
- 10:20～11:00 千石船の里宿根木あるき（自由行動）
- 11:50 小木港発（高速カーフェリー乗船 船中にて昼食休憩） → 直江津港 13:30 着
- 15:00 YKK 黒部センターパーク 訪問・見学
- 17:30 ホテル到着

9月5日(木)

- 8:20 ホテル出発 →富山市へ移動
- 9:00 富山市役所 訪問・質疑応答
- 10:50 株式会社広貫堂 訪問・見学・質疑応答
- 12:00～15:00 富山コンパクトシティ体験（途中昼食休憩） →LRT にて移動
- 15:00 北前船廻船問屋森家 訪問・見学
- 16:10 株式会社ハナガタ 訪問・工場見学・質疑応答 →高岡市へ移動
- 18:30 ホテル到着

9月6日(金)

- 9:00 ホテル出発
- 9:15～10:30 高岡金屋町まちあるき（自由行動）
- 11:00 株式会社能作 訪問・工場見学・質疑応答
- 12:30 カフェ IMONO KITCHEN にて昼食休憩 →金沢市へ移動
- 14:30 津田駒工業株式会社 訪問・工場見学・質疑応答

17:30 金沢駅にて終了・解散

実態調査の行程とその記録

第1日目：9月2日(月)

10:40 に新潟駅万台口に参加者が集合すると、すぐにタクシーに分乗して新潟港へと移動した。前日からの雨が小雨になってはいたものの、船の揺れがやや心配であった。しかし、ジェットfoilは海の揺れをものともせず、出港から1時間もしないうちに両津港への到着が近いことを知らせるアナウンスが流れた。佐渡の天候も小雨だったが、空は思ったよりも明るく穏やかな行程になることを予感させた。

訪問地1：トキの森公園

ニッポニア・ニッポンという学名を持つトキは、その名のとおりトキ色とよばれるオレンジとピンクが混じり合ったような色の風切羽や尾羽を羽ばたかせる姿が美しいペリカン目トキ科の鳥である。佐渡に来たからにはぜひその姿を見たいと思いながら、トキの生息状況と保護状況を知るために両津港からバスで20分ほどのトキの森公園を訪問した。かつては日本国内に、特に佐渡には数多く生息していたというトキは乱獲でその数を激減させ、2003年にはついに日本最後の野生のトキ「キン」（館内に剥製がいた）が死亡した。現在佐渡にいるトキは、1999年に日中友好の証として贈られたカップルのトキがルーツとなっているもので、多摩動物園をはじめとして全国の動物園や飼育センターにも移送されている（感染症回避のためといわれる）。2008年には自然放鳥されるまでになり、現在では200以上のトキが佐渡のどこかに生息しているという。トキ資料展示館ではこのようなトキの保護増殖や野生復帰の取り組みなどを見聞しながらそのひとかたならぬ佐渡の人たちの努力と苦勞を垣間見た。ケージ内のトキの生態を見ることができるといふトキふれあいプラザでは、トキはもちろんその生息環境を実際に間近に見ることができるようになっており、参加者は思ったよりも時間をかけて望遠鏡などで熱心に見入っていた。私たちのバスの運転手に聞いたところによれば、佐渡ではトキを見たら車のエンジン音を止めるなどしてトキを見守るのだという。トキの好物であるドジョウなどを育てるために農薬を使用しない米作りを行っているという話からも決してセンターだけではなく、島の人々皆でトキを保護している様子が印象的であった。

訪問地 2：真野鶴尾畑酒造

1892（明治 25）年創業（創業者尾畑与三作）の真野鶴醸造元である尾畑酒造では、入り口を入るとすぐに店を案内するコーナーがあり、そこで案内人の方のお話をうかがい、ビデオで酒造りの工程を観た。次の展示ギャラリーでは尾畑酒造の歴史を垣間見ることができるかつての道具や写真、模型などが展示されていた。少し奥には試飲試食のコーナーがあり、「真野鶴」の様々なお酒の試飲（蔵元限定販売のお酒も）、お酒でつくったケーキやチョコレート、自家製の粕漬けなどの試食も出来るようになっていた。そのコーナーを抜けるとさらに奥は、酒瓶へのラベル貼りや箱詰め作業が行われる工場となっており、某飛行機会社向けの宛名なども確認できた。

近年減っている蔵人の泊まり込みによる仕込みを実践している蔵で、手造りの酒造りを続けているという。今は、特定名称酒に特化した高品質の酒造りを行う一方で、2010年に廃校した小学校を酒の仕込み蔵として活用する『学校蔵プロジェクト』を2014年から開始し、酒造りだけでなく酒造りを学びたい人のための学びの場も持っているという。

その後、一行はバスでホテルへ到着、夕食を兼ねた結団式はホテル内レストランで行われ、参加者同士の懇親を深めて明日以降に備えた。

第 2 日目：9 月 3 日(火)

2 日目もあいにくの雨であったが、ホテルを 8：20 に出発、8：50 にはきらりうむ佐渡に到着した。

訪問地 1：きらりうむ佐渡→佐渡金銀山世界遺産ツアー見学

きらりうむ佐渡は、佐渡を代表する三つの鉱山のうちの一つである相川金銀山（他、西三川砂金山、鶴子銀山）内に位置している佐渡金銀山のガイドンス施設である。パンフレットには「佐渡金銀山の玄関口となる、現地を訪れるための情報発信拠点です」とあるが、2010年に佐渡金銀山遺跡が日本の世界遺産暫定リストに挙がって以降、その世界遺産登録を目指すための拠点としても期待が集まる施設である。ここではまず三つの鉱山の歴史について映像・展示資料を見聞した。村総出で行われていた砂金取りや、幕府、奉行所のもとで統制されていた近世の様子から近代鉱山への変貌と発展の様子など、来館者の興味を引くように丁寧に製作、展示されていた。

その後、佐渡市産業観光部世界遺産推進課の菊地大輔氏から「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」というタイトルで詳細な説明をいただき、世界遺産のしくみについてあらためて学ぶとともに佐渡鉱山の遺産的価値についても理解を深めることができた。佐渡における金生産は江

江戸時代には幕藩体制の維持と大航海時代の国際貿易にも貢献したものであること、西欧から技術的に隔絶していたなかで伝統的・非動力的な生産技術とシステムを保有する高度に特殊な集合体としての組織を維持してきたことなどが世界遺産としての価値であるとのことで、17世紀からの金銀山隆盛は佐渡にとっても大きな歴史的転換点となったのである。

次に、ボランティアガイドの方にバスに同乗いただき、江戸時代に人力で掘られたという露頭堀跡の「道遊の割戸」→13年かけて400m掘削し、1647年に掘り当てられた金脈「大切山抗」→鉱山町として栄えた「上町」あるき（写真1）→佐渡鉱山の経営と行政を担った「佐渡奉行所跡（復元）」→明治41年建立の「火力発電所」と昭和13年完成の「浮遊選鉱場」（これらで最盛期5万tの鉱石を処理）→コンクリート普及以前のたたき工法によって構築され、鉱山搬出等に使用された「大間港」（写真2）を視察して回った。近世から近代への移り変わりや先人たちの技術やそのための試行錯誤が目に浮かぶような遺構ばかりであった。

その後、見学中に強くなってきた雨をしのぐように相川の山中にぼつりとある金山茶屋で温かい昼食を取り、激しくなる雨の中、金山を後にした。



写真1：かつての鉱山町「上町」を歩く



写真2：鉱石・資材を搬入した人工の港、大間港跡

訪問地2：セオデンテクノ株式会社

1973年に（株）精電舎佐渡工場の設立に始まるセイデンテクノ株式会社は、横浜に東京事務所を持ち、佐渡市に本社・工場をもつ抵抗器の設計・製造・販売を行う企業である（会社資料によれば従業員60名、グループ全体120名）。まずは取締役社長の柴原健司氏から企業概要についての説明をいただいた。抵抗器メーカーとしてのみならず、金型や自社開発部品製造、高周波加熱コイル等の精密機械加工も行っている。取引先一覧にはオムロンや東芝、富士通、横河などの企業名が並び、自動車メーカー、家電メーカー等他にも200以上の取引があるという。さらに、純国産ロケット開発推進プロジェクトへ参加し、宇宙航空研究開発機構の認定を取得

している。各所からの製品への信頼の高さがうかがえる一方で、トキと人が共存できる島づくりを目指した環境配慮の理念にもとづく製品開発を行っているとのことで、佐渡という地域へのこだわりと愛着も感じられる企業である。セイデンテクノ訪問を決めるきっかけとなったのは「6次産業への取組み」をされているという情報であったが、この取組みはまさに地域への思いが反映されたものであるといえる。実際にセイデンテクノでは、佐渡米（米粉）を利用した商品開発を行っており、そのための工場機械も製造改良しているとのことであった（キンちゃん本舗株式会社として別会社化している）。私たちが通された会議室の机には参加者銘々にリンゴジュースが置いてあったが、これは佐渡産リンゴを使用して生産したものであった。とても美味しく甘さが凝縮されたリンゴジュースであった。

工場見学の後、働く人たちについての質問が集中したが、私たちの質疑に応じるために臨席いただいた会長の柴原行雄氏によれば40年間一度も社内の人員整理をしたことがないとのこと、それどころか採用は100%「土地の人間を雇用」するという。柴原会長が危惧するのは佐渡に人材がない（＝外に出て行ってしまう）ことであり、また若者に対して佐渡に残るといふ指導や選択肢が示されていないことへの疑問にも言及された。今は「チームでモノをつくる時代」であると語る会長の話をうかがっていると、地域を中心に、人を大切に、つながる環境をつくってきたことが、宇宙から地域農業まで、広い目標を持つセイデンテクノの強みなのかもしれない、と思うのである。



写真3：質疑応答終了後も続く質疑



写真4：セイデンテクノ社屋前での記念撮影

訪問地3：無名異焼（玉堂窯）

時間があればと考えていた佐渡の無名異（ムナヨイ）焼の窯元を訪れたのは夕方であった。すでにろくろ作業は終了しており、実演を見ることは適わなかったが、中でお話を聞くことはできた。釉薬をのせていない、土を生かした無名異焼の見た目はとにかく赤い。常滑焼の赤さとはまた異なる。これは佐渡金山の山中から取れる酸化鉄（これを“無名異”という）の多い土を陶土として用いるためであり、高温焼成すると成型時から仕上がりの過程で大きさが30%も縮

小してしまうという。そのかわり焼しまりが堅く、堅牢で胃腸の病気の予防にもなるという鉄の性質が反映された特徴を持つ焼き物となる。叩くとキンキンと金属音のような音を出す。

店内には、釉薬がかかって濃緑や濃紺、エメラルドグリーン、なまこ、白紫といった独特の色合いを放つものや、窯変によって現れた表面の自然模様が不思議なバランスを持った器が並んでいた。

無名異焼の歴史は、文政2（1819）年に伊藤甚平が佐渡金山坑内で出土する“無名異”を用いて楽焼を焼いたことがその始まりとされる。安政4（1857）年に伊藤富太郎が無名異で本焼を始め、本格化した。その後、初代三浦常山が、脆い焼物であった無名異焼を高温焼成によって堅牢に仕上げる焼物を完成させた（2003年国の重要無形文化財に指定）。

焼き物にも佐渡鉱山とは切り離すことのできない歴史と特徴があることが分かる。

第3日目：9月4日(水)

晴天とまではいかなかったが、雨の心配はなさそうな涼しい朝を迎え、8:15、バスは本日の最初の訪問場所である佐渡国小木民俗博物館（千石船展示館）へ向かってホテルを後にした。両津港から入り、2日間滞在した国中平野加茂湖エリアから南佐渡の小木半島エリアへの移動である。田園風景を走行する車中から、ひと目トキが飛ぶ姿を見ることができないかと目を凝らした。時々何度もサギをトキと見間違えつつ…最後に運転手さんが教えてくれた方向にトキ色の羽が舞うのを見ることができた。曇り空の下でも十分に美しかった。

訪問地1：佐渡国小木民俗博物館→宿根木のまちあるき

宿根木にある佐渡国小木民俗博物館を訪問したのは当時の実物大の北前船が展示されている



写真5：板図から再現された北前船“白山丸”を舵のある船尾から

とのことだったからである。私たちが待ち受けていた学芸員の方に案内され、まずは安政5年に宿根木にて建造されたという「幸栄丸」を当時の設計図にもとづいて忠実に復元した船「白山丸」(全長23.75m、幅7.24m、512石積)へと乗り込んだ(写真5)。頑丈な作りの船は、思ったよりも船内面積にはゆとりがあるように感じたが、天井は低くまた船内の傾斜には一まだ海に浮かんでいるわけでもないのに一すでに目が回りそうであった。

中世の頃から廻船業者が集まり、宿根木浦は佐渡の3分の1の富を集めていたという。廻船で積み出された産物が宿根木を豊かにし、持ち込まれた文物によって高い文化が育まれた、と説明書きがしてあった。幕府によって少し東にある小木港が西回り航路の寄港地として指定され、整備されると商業の中心は小木へ移るが、そうなると宿根木は自前の船を持つ人々が共助によって全国へ商売に乗り出す佐渡廻船の基地となった。さらに、村には全国から造船技術者が移住し、北前型弁財船造船の中心地として、その技術者集団のまちとして繁栄したのである。

博物館は木造校舎であったとのこと、その後かつての廊下を進んでいくと、教室ごとにテーマのある民俗資料が所狭しと並んでいた。漁業の教室にはたらい船やヤス、カギなど。生活の教室には石臼や鉢や漆器、磁器など。といった具合であった。

その後、バスで宿根木のまち(町並み保存地区・宿根木)へ移動し、自由行動で歩いてみることにした。近世の廻船業としても造船業としても、必要であったに違いない「密集性」に特徴付けられた集落形態がみられた(写真6)。宿根木の説明によれば「約1ヘクタールの土地に百十棟の建造物を配置する高密度」とあり、石畳の狭い道を歩くとまさにタイムスリップして踏み込んでしまったような街並みがつづく。テレビドラマなどでよく見かける「三角家」(写真7)は密集した町の谷間に工夫を重ねて地形に合うように建てられた家であった。かつての町の



写真6：宿根木の家並み



写真7：三角屋

賑わいはいかなるほどであったのか。明治末期、佐渡の廻船業は衰退し始め、宿根木は大正期には養蚕組合や開墾組合が誕生して農業の町へと転換を始めた。

宿根木を後にした私たちは、小木港に到着後、フェリー内でいただく昼食の海鮮釜飯を受け取ってから小木港 11:50 発の高速カーフェリーに乗船した。心配した波も思ったよりずっと穏やかで、直江津港には予定通りの 13:30 に着岸、すでに配車されていたバスに乗り換え、次の目的地に向かった。

訪問地 2 : YKK 黒部センターパーク

YKK は 1934 年に富山出身の吉田忠雄が日本橋に創業した商会から始まる。1954 年に黒部にファスナーの一貫生産体制を確立するための工場を建設したことが吉田の地での YKK の歴史の始まりといえる。私たちの乗ったバスは、北陸自動車道を富山に向かって走り、黒部 IC で降りるとほどなくしてその吉田に入った。見晴らしの良い広い敷地のなかに創業 75 周年を記に開園した YKK センターパークがあった(写真 8)。エントランスで出迎えていただいた黒部ツーリズム株式会社の水島悟司氏にすぐに案内された丸屋根展示館 1 号館は 2015 年の北陸新幹線の完成開通に合わせて開館したものであった。最初の部屋でスクリーン映像による YKK の概要について視聴した。次の部屋はファスナーづくりエリアであり、ファスナーの製造工程やファスナー開閉のしくみなどを解説いただいた。ちなみに、ファスナーは基本的に、テープ、エレメント、スライダーの 3 つの部品が組み合わされ、皮やジーパン用には金属、スポーツ用にはビスロン、衣類用にはコイルといった 3 つの材料を用いて製造されるのだそう。三つ目の部屋は YKK の主力事業である窓事業（アルミ建材だけだと思っていたら硝子も製造しているとのこと）のエリアであった。アルミ窓と最近主流だという樹脂窓の違いなどを聞いた。YKK では窓の鍵やハンドル、引き手、ビスや網まで窓の部品は全て自社製である。それにより社内全



写真 8 : 広々と美しい YKK センターパーク内



写真 9 : YKK での全員集合写真

てを一貫生産することが YKK のものづくりへのこだわりであるとうかがった。世界に拠点を持って製造販売する YKK らしく、東南アジアからアメリカ、ヨーロッパ、あらゆる国に対応する窓が生産可能である。先ほどのファスナーのエリアでも世界の製造拠点ではどこでも同じ機械を使用しており世界のどこでも同じ製品ができるようになっているとのことであった。

創業者吉田忠雄ホールは、ここに来れば「創業者に会える」がコンセプトのホールであり、彼の 84 年にわたる生涯はもとよりその教えや人となりについての展示ゾーンであった。その展示の一つに興味深い言葉があった。「善の巡環」である。展示によれば、人間の善意の巡環が世の中を真に豊かにしていくという吉田忠雄の信念とその実現に向けた彼の強い意志が込められたものであるという。また「善の巡環」は成果三分配（ユーザー、関連産業、YKK グループでの分配と社会還元）、再投資（貯蓄と投資）、他人の利益（を囿らずして自らの繁栄はなし）といった吉田独自の事業哲学をひと言で表した言葉でもあった。

こうして創業者魂に触れつつ、現在の YKK のものづくりの根幹に触れたセンターパークの訪問となった。

第 4 日目：9 月 5 日(木)

8:10 にホテルを出発、魚津インターから高速道路に入ると 20 分ほどで富山インターを出た。約束の時間 9:00 ちょうどに富山市役所前に到着した。

訪問地 1：富山市役所

富山市役所では、活力都市創造部活力都市推進課の吉崎達彦氏に出迎えていただいた。「コンパクトシティ戦略による富山型経営の構築～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～」というタイトルで（富山市長(森雅志氏)名の資料）をもとに、富山市のコンパクトシティの経緯と現状・効果についてのお話をいただいた。

まずは、富山県全体の 4 割を占める人口を持つ富山市の概況についてうかがった。人口減少と高齢化、過度な自動車依存による公共交通衰退の状況と、それによる生活不自由を感じる人々の増加、中心市街地の魅力喪失などが挙げられ、これがコンパクトシティを目指すことになるそもそもの要因であることを理解した。これらの問題を受けて、富山市まちづくりの基本方針が立ち上がり、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりが構想されていく。ただし一極集中を避け、各拠点への拡がり为前提として据えられたのが次の 3 本柱、①公共交通の活性化、②公共交通沿線地区への居住推進、③中心市街地の活性化であった。

まず①では、すでに富山駅を中心に放射状に形成されているネットワーク、鉄軌道 7 路線と路線バスを生かしつつ、新たな LRT ネットワークの形成による公共交通の活性化や市内電車の

環状線化、そして新幹線開通に合わせた駅南側の市内電車と北側のLRTの接続（すでに新幹線高架下への路面電車乗り入れは実現していた）が計画された。さらには、交通空白地域、中山間地域でのコミュニティバス運行についても市民のマイバス意識向上と市の負担軽減のために地域自主運行を基本としつつ、市の支援も可能としながら進めてきたとのこと、中心地のみならず市内まんべんなく整備が進められている様子を把握することができた。

3つの柱の②公共交通沿線地区への居住推進では、建設事業者向けの建設補助や宅地整備補助、市民向けの住宅建設・取得補助や家賃補助などそれぞれに支援が行われており、また中心市街地地区への居住推進としてもやはり建設事業者と市民の両方へ向けての支援を行っているとのことであった。

さらに③中心市街地の活性化では、午後から私たちが実際に歩くことになっていた中心市街地域の商業地区に賑わい拠点として整備された“グランドプラザ”の利用状況や“トランジットモール”社会実験の実施についての具体的な経過と現状をうかがうことができた（後ほどコンパクトシティ体験のところで記述する）。グランドプラザのすぐ近くに市内の地物農林水産物の情報発信と販促のための拠点として整備された“地場もん屋総本店”は、利用者の50%以上が60歳以上で、来店は徒歩と自転車が50%以上、利用者の60%が週一の頻度で利用しているとするデータがこれら活性化政策の効果として紹介されたが、まさにコンパクトシティ戦略の当初の目的であった生活の利便性向上と中心市街地の魅力の再発見を市民に提供したことが象徴されていた。中心市街地への集中的な投資への是非、という点に関しては、富山市は「税の環流という観点からも合理的である」と考えているとのことであった（中心市街地は面積比に対して高い固定資産税と都市計画税が見込まれ、それは市税内訳の半分近くとなる）。

もちろんこれらの政策を進めていく上では、郊外に居住する人たちからの反対もあったという。それらを打開するために地域ごとのタウンミーティングを、担当職員だけでなく市長自らも出向き、3年で100回以上重ねたという話は行政のリーダーシップや市民との対話という根本的なことについても考えさせられるものであった。

市役所を出て再び移動のためにバスに乗ったが、ほとんど目と鼻の先という近さで次の訪問地広貫堂本社はあった。

訪問地2：株式会社 広貫堂

広貫堂のルーツは、江戸時代、全国へ向けた売薬業の基盤となった富山藩の「反魂丹役所」にまでさかのぼる。“反魂丹”とは胃腸薬の名前であり、すでにその効能が全国で評判となり広まっていた富山の売薬業を整備すべく明和2（1765）年に六代藩主前田利興によって反魂丹役所は開所される。以後の成功の理由は、一つには、誰も彼もが造って売ることができないよう

に許可制度を敷き、身分証明等による配置員の保護を行い、また製薬指導等での人材育成に力を注いで全国の信用を獲得してきたことにあるとされる。二つには、富山売薬業の特徴である配置薬の方法における「先用後利」の理念が生き続けてきたことにあるという。これは「用を先にし利を後に」、つまり「先に用をなしえなさい」という意味で、はじめに薬を各家庭に預け置き、後から利用した分の支払いをもらい新しい薬を補充するという富山の売薬業の形態を示していると同時に、「用を先にし利を後にし、医療の仁恵に浴せざる寒村僻地にまで広く救療の志を貫通せよ」という二代藩主前田正甫の理念が反映されたものであるという。広貫堂の名前はこの「広く救療の志を貫通せよ」に由来する。そして日本海昆布ロードに乗って、越中売薬は昆布とともにその名を琉球王国にまで“広め”、“貫通”させたのである。

しかし明治 9（1876）年の廃藩置県を機に、古い文化を廃そうとする明治政府の売薬規制法によって反魂丹をはじめとする漢方薬製造は差し止められ、反魂丹役所も廃止されてしまう。この時、富山藩という信用の後盾を失った売薬業者たちがこの危機を乗り越え、配置事業存続のために共同で創設したのが「富山広貫堂」であり、これが現在 140 年の歴史を持つ老舗広貫堂の始まりとなる。売薬法が制定された大正 3（1914）年には広貫堂は株式会社化する。その後も人材育成に力を注ぎ、昭和 14（1939）年には広貫堂薬学青年学校、昭和 30（1955）年には広貫堂薬学院を設立している。

現在、広貫堂では昭和 30 年代に売り上げの 60%（ピーク）を占めていた配置薬の割合は 20% 程度となり、製薬業が中心となっている。私たちが訪問した場所は本社工場もあり、ここは錠錠、顆粒錠、糖衣錠といった固形剤専用工場となっていた（※HP には主力錠剤は年間 30 億錠生産可能なラインがあると記されていた）。他に二つの工場を持ち、滑川工場（2003 年竣工）はドリンク製剤専用工場となっており、呉羽工場（2010 年竣工）は受託生産増大とグローバル化（韓国、香港、シンガポール、マレーシア等にも海外現地法人を持つ）に対応するために設立された。また近年、病気を治すという発想から予防、そのための食品関連へという発想でものづくりが行われつつあるとのことであった。

余談ではあるが、薬にはさまざまな文化が付随するようである。今は少なくなったが粉薬のための“包む”に始まる文化、薬包装に施される“印刷”の文化、そして液薬を入れるための“容器”に始まる文化である。特に容器の文化は、薬容器としての硝子瓶製造が現在の富山硝子工芸文化の土台となっていた。この後めぐることになる中心市街地のシンボル“富山キラリ”では、ハードである建物外装にガラスイメージが強く反映され、ソフトである美術館等の文化装置にガラスが用いられていたこともうなずけた。

訪問地 3: 富山コンパクトシティ体験 (中心市街地あるき—路面電車—LRT—岩瀬町並みあるき)

富山市役所でうかがったお話をもとに、午後からは“富山市コンパクトシティ”を体感するために、路面電車に乗り、中心市街地を歩き、LRTにも乗車し郊外まで足を延ばして実際に歩いてみることにしていた。まず、私たちは路面電車の停車場“大手モール”でバスを下車し、賑わいを創出するために道路空間を利用してさまざまなイベントを実施するトランジットモール社会実験が行われているという実施空間 (= “大手モール”) を 150m ほど歩いた。この日は実験日ではなかったが、路面電車の走る道路は思ったよりも広く、容易に広場へと展開しやすいような空間であることが確認できた。そこから 5 分ほど南に向かって歩き、東に曲がると全天候型多目的広場“グランドプラザ”(H19 年オープン) が右手に見えてきた。市役所では稼働率が年間 92.9% (休日は 100%) と聞いたが、当日は平日昼間であったためであろう、特にイベントは行われていなかったものの天井の高い (19m) 広々とした空間と、その北側上方には大型映像装置があった。隣には大和デパートがあるためか人の流れもほどよく、あちこちに置いてあるカフェテーブルにはお弁当を揚げたり新聞を揚げたりして気ままにくつろぐ市民の姿があった。グランドプラザは北から南に抜けられるようになっているため、北側から到着した私たちがこれを南に抜けると左手にガラス面の建物“富山キラリ”が見えた。建物外装はガラスとアルミと御影石が組み合わされたものであり、様々な角度で反射されることによってキラキラとしたイメージが放たれた外観はまさしく(先にも述べたように菓ビンに始まる)ガラスアートであった。また富山県産の木材が使用されているという内部は自然のあたたかさや落ち着いた雰囲気演出していた(設計は隈研吾氏)。建物内には「ガラスの街とやま」を目指したその



写真 10 : 富山キラリ内の市立図書館階



写真 11 : 富山キラリ最上階 : 天井からの光が階下へ降り注ぐ

集大成としての富山市ガラス美術館や富山市立図書館が入っており（写真 10）、富山文化の複合施設となっている。図書館には地元の人たちが、美術館には観光客が、といった具合に多くの人が足を運んでいるようで、ガラスのまちづくりの様子や市街地再開発の賑わいをみられる場所であった。

各々昼食を取って停車場“グランドプラザ前”に集合すると路面電車に乗り、人で賑わう町の風景を観察しながら富山駅へと向かった。車内は頻繁な人々の乗降があり、利用者は老若男女を問わず客層は幅広かった。到着した富山駅では、これも市役所で富山駅周辺の整備についての説明を受けたとおり、富山駅南側の路面電車と北側の LRT の接続を行うべく工事中であった（写真 12）。工事が終われば平面移動できるというこの場所を、今は地下道を通して富山駅の北側へ抜けるとすぐに LRT 乗り場があった。LRT は、利用者が減少し続けていた JR 富山港線に公設民営の考え方を導入し、富山ライトレールとして（LRT システムに）蘇らせたものである。

私たちは LRT に乗り換えて岩瀬浜を目指したが、時間短縮のため予定を変更して二つ手前の東岩瀬駅で下車し、岩瀬町通りを北上する形で北前船廻船問屋旧森家住宅を目指した。2018 年日本遺産に認定された岩瀬大町はかつて廻船問屋群が形成されていた北前船寄港地・船主集落であったところで、西に富山港を配したその古いまち並みは旧北国街道である岩瀬大町・新川通り沿いに面している。確かに歴史的には古いまちであるが、歩いてみると LRT 公共交通周辺活性化という市のコンセプトに依るものであろう、いたるところでまち並み修景のための歴史的建造物の保全や復元のための工事が行われていた。終了して間もないと思われる商業店舗や個人宅の建物も多く、また無電柱化、無電線化による道路空間の整備も進んでおり、古いまち



写真 12：左手は路面電車終点富山駅、右手は LRT への平面接続のために工事中



写真 13：左手森家に面した岩瀬新町通り（空が広い）

並みではあるが、当日の青空の下、新しく美しいまち並みの印象が強く残った（写真 13）。誘導サインも整備されており、今後はさらに観光地としての整備が進むのではないかと思われた。

そんな穏やかなまち並みを抜けて森家へ到着すると、説明・案内をお願いしていた館長の作田昇氏に迎えられ、森家の歴史とかなり奥行きのある建物内部についての説明をいただいた。

明治 11 年に建てられたという旧森家住宅（1994 年国指定重要文化財）は東岩瀬廻船問屋型町屋の一つであり、最盛期森家の財力を象徴する重厚な建物である。入場券を購入する“ミセノマ”を通過して中に入ると、“オイ”と呼ばれかつて商談が行われていたという囲炉裏の切られた部屋に通された。通った土間通路は“トオリニワ”と呼ばれ、かつてこれが裏の船着き場に直結していたということであった。オイは井形に組まれた立派な梁と柱が組み合わされ、天井



写真 14：オイの間から梁を見上げる

まで吹き抜けていた（写真 14）。北前船のことを岩瀬ではバイ船と呼ぶのだそうだ。それは船が行きも帰りも往復で儲けるのでバイに儲かるからとのことであった。のこぎり船とも呼ばれたという。そう聞けば、広いザシキもドゾウ蔵の立派なコテ絵も、茶室の奥にしつらえられた重厚な金庫も、そして2階に備えられた番頭部屋や女中部屋も往時を想像するに難くなかった。こうして館長の名調子のお話を名残惜しみながらまちあるきは終了し、森家を後にした。

訪問地4：株式会社 ハナガタ

第4日目最後の訪問場所は、図らずも“包む”文化の延長ともいえる包装機械を主力製品として製造し、その国内シェア70%を誇る株式会社ハナガタであった。創業は1948年（設立1959年）、昨年（調査時点）70周年を迎えたことが最初に紹介された。そして、ハナガタが主力とする“包む”＝包装の役割とは、傷つけない「保護」と無駄を出さないよう期限を長くする「保存」の二つであるというところから会社の説明が始まった。かつては風呂敷であったものが、核家族化するにしたがって、小さく包む必要と、かつて包まなかったものを包む必要がでてきたために包装需要が増えていったという。このようなニーズに応え、包装の困りごとを解決するのが“ハナガタの仕事”であるという。

続いて、管理部の浅野氏から会社の説明をいただいた。富山本社に加えて東京営業所（2015年から）、大阪営業所（2018年から）、九州ショールームで全国をカバーしており、アジアを中心とした海外展開にも力を入れているとのことである。ハナガタの顧客の多くは、人手不足を解消するために包装作業の効率化につながる、具体的には商品（特に大きさ）に合わせて自動的に包装してくれる機械を望んでいる。それに対して顧客それぞれの要望に合わせたオーダーメイドで迅速かつフレキシブルな対応をモットーとしているのがハナガタの売りである。そのための社内の仕事の流れは、サンプル等の開発→情報提供→営業（受注）→設計→部品製造→機械組立→納品→メンテナンス→（再び）開発…という具合になっており、一貫生産の製造から販売まで全て社内で行っている。

製品の特徴としては、プラスチックフィルムのシュリンク包装を得意としている。これは、商品の「保護」を目的とするカップラーメン等の包装や、商品の「見栄え」を目的とするシャンプーやリンス、化粧品の包装、そして商品の「集積・結束」を目的とするインターネット通販品のための包装、高温で収縮したフィルムを商品に「貼ること」を目的とするペットボトル等のラベル包装などがある。どれも言われてみれば身近でおなじみのものばかりなのであるが、私たちの多くは普段この包装がどのように行われているのかなど全く考えも及ばない。ひたすら包装されたお目当ての商品めがけてこれらをはがすことだけに（時にイライラと、もどかし）集中する対象である。だがこの保護は異物の混入を防ぎ、見栄えは売り上げに影響し、結

束機能は流通コスト削減に直結する。販売店にとっても消費者にとっても包装は大切なものであり、ゆえにハナガタが取引する企業は全国という地域的広がりのみならず、食品、医薬、ファッション、通販等といった取引業種・業界の広がりにもなっている。

この後、①NC 旋盤やマシニングセンタも駆使されている部品製造の工程→②部品をハナガタブルー（水色）に塗装する工程→③部品を組立てる工程→④制御盤や電気系統部品を搭載する電装の工程、と製造順に工場内を見学することでオーダーメイドの意味を実感することができた。最後のショールーム見学では実際に包装の様子を見ることができたのだが、小さなお菓子の箱から丸められたカーペットのようなかなり大きなものまで、あらゆる形をラッピングしてしまうそのしぐみに参加者は興味津々で、次々と質問をした。

さらに、質疑応答では、社長の花方淳氏に対応いただき、アメリカでの市場開拓の経験や海外展開について、ゴミとなる包装フィルムの今後の環境対応から人材募集や採用まで、あらゆることについてお話いただいた。基本的には職種で募集するそうだが、「立山山脈の向こうに行きたい人、ここに住みたい人」またやりたい職種など社員のその時の要望に応じて柔軟な配置を行っているという。若い社員も多く、生き生きと働いている姿が印象的な企業であった。

第5日目：9月6日(金)

実態調査最終日となるこの日は、高岡の代表的な産業である鋳物に関わる見聞が予定されており、まずは高岡鋳物発祥の地である金屋町を自由行動で見学した。前田利長が産業づくりの一環として呼び寄せたという河内（現大阪府堺市）の流れを組む鋳物師集団によって始まった（1611年のこと）この町は「さまのこ」と呼ばれる千本格子と石畳が美しく、整然とした往時の町割りと町並み景観を堪能することができた。伝統的な鋳物工芸の製造・販売を営む工房からモダンな銅合金鋳物製品を扱う製作所等、高岡鋳物の幅の広さを体感するまちあるきとなった。

訪問地1：株式会社 能作

能作は大正5（1916）年に青銅鋳物による仏具製造工場として創業した。豊かさの到来した高度経済成長期に製作した花瓶がヒットし、ここからモダンな製品も扱うようになり1967年に有限会社化している。1980年代、高岡銅器団地に50社以上も入っていたという鋳物業が1990年のバブルをピークに年々下降しつづけていく中で、能作は多品種少量生産体制を確立、質の高いものを生産することで需要を伸ばし続け、2002年に株式会社化している。

先にまちあるきをした鋳物工場の集積した地域からはやや離れ、車で15分程度南に下がった高岡オフィスパーク内に能作はあった（2017年に移転）。

到着後、入り口近くの観光案内コーナーでは天井の高さまで展示された鋳物型が圧巻の光景として目に飛び込んできた。案内の方の説明によれば、一見使用済みの古い鋳物型なのかと思いきや、実はこれ、現役で使用されている型であり、つまりは「展示」のためだけではなく、鋳物型の「保管倉庫」にもなっているのである（写真 15）。

その数 2500 種、取引先の名前も記されているという。型にはさまざまな色が付いていたが、色によってどこの型屋のものなのかを見分けることができるという。必要に応じていつでも職人たちがそこから木型を選んで持ち出していくという。能作では、近年産業観光に力を入れているのだが、それはこの鋳物型展示に限ったことではなかった。工場内も予約制ではあるが、随時“見せる”（見学）ことを前提とした設計がなされていた。工場は廊下を挟んで「鋳物場」と「仕上げ場」に分かれていた。鋳物場では型造形作業と鋳造作業が見学できるのであるが、工場内では、銅製造、錫製造、そして炉の場所がそれぞれどこにあるのかが一目瞭然であるよう工夫がなされていた（写真 16）。また、仕上げ場では、荒削り、NC 加工、轆轤、溶接、パフ加工の全てをスムーズに移動・一巡して間近で見学することができた（写真 17、18）。

工場見学後、専務の能作千春氏が私たちの質疑に対応して下さった（写真 19）。その際、工場見学は以前から行っており 2016 年には年間 1 万人程度であったこと、2017 年にここへ移転してからその数字が倍の 2 万人になれば良いと思っていたところ初年度で 10 万人、次年度には 12 万人となり、その数字は高岡大仏参拝者 10 万人より多くなったことをユーモアを交えて話された。ちなみに次の目標はこれも高岡にある瑞龍寺参拝者 17 万人だそうである。

工場見学の前に能作の歩みを映像とともに分かりやすく解説した 10 分程度のビデオを視聴した。その中に能作が転換するきっかけとなるエピソードが紹介されていた。工場見学に来て職人の作業を見ていた親子の母親が息子である少年に「ちゃんと勉強しないとあんなふうになっちゃうよ」と話しかけていたこと、それを目の当たりにした能作 4 代目の現社長能作克治



写真 15：鋳物型の「展示」兼「倉庫」

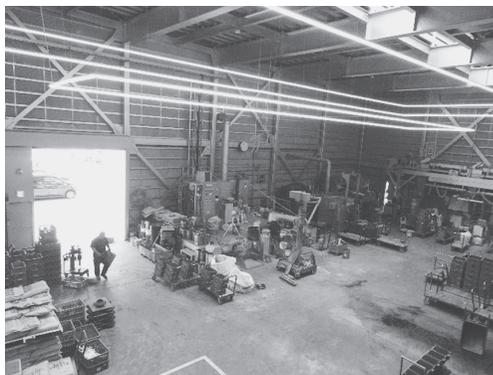


写真 16：能作の鋳物場 ギャラリーから一望できる



写真 17：はば広い採光口のある仕上げ場



写真 18：間近に見ることができる仕上げ作業



写真 19：能作千春専務の話をする参加者

氏が大変なショックとともに職人の地位を上げる必要性を痛感した、というものであった。その後、能作ではつくる人たちが誇りを持つことができ、地域の誇りとなる鋳物づくりやそのあり方を模索しつづけてきた。時にユーザーに近い社員の意見を取り入れたものづくりを行うなど、現在の産業観光型（体験型）企業・工場へ到達する過程で能作は、地域の内外に開かれた存在となるべく展開を重ねてきたといえる。今、能作では職人になりたいと自ら望んで入ってくる若者が多く、職人には事欠かないという。工場内には女性職人の姿もあった。2001年に乗り出した“製品開発”の過程で、2003年には錫100%の新商品を生み出し風鈴を大ヒットさせた。錫は柔らかく食器や物入れには向かないように思えるが、能作ではそれを逆手に取って形を変えられる商品として販売、現在では主力商品となっている。さらに能作では、家具デザイナーやグラフィックデザイナー、建築士など、能作の家屋やその内部しつらえまであらゆるところにデザイナーが関わり、能作チームを作って協力を得ている。一方で、能作では依然伝統的なものづくりも行っており、それが高岡に400年にわたって続く鋳物づくりへの心からの

敬意の現れなのである。

能作には、能作の器で食事ができるカフェ IMONO KITCHEN が併設されている。私たちは、ここであらかじめ予約しておいた昼食を取った。地のものがふんだんに入った重箱弁当を食し、本社工場限定製品も並ぶファクトリーショップでの買い物時間や小休憩を取った後、今回最後の訪問地である石川県金沢市へ向かって移動開始した。

訪問地 2：津田駒工業株式会社

津田駒工業は、現在繊維機械事業で 30%の世界シェアを、工作用機械事業では 40%の国内シェアを持つ企業である。今回私たちは津田駒工業の社長室長であり総務部参与でもある加藤三明氏に迎えられ、まずは企業概要についての説明を受けた。

津田駒工業の創業は明治 42（1909）年、企業名の由来となる初代津田駒次郎が、金沢で京都西陣から導入された羽二重生産が広がっていく最中、力織機を製造・開発したことに始まる（1939 年株式会社化）。駒次郎の織機製造の指導者は、加賀藩祖前田利家公を祀るために建てられた尾山神社山門を手がけた宮大工津田吉之助の息子津田米次郎であり、叔父に当たる人でもあった。その意味で津田駒の繊維機械発展にはその下地として優秀な宮大工の技術と伝統があったといえる。そもそも絹織のための力織機を開発したのが米次郎であり、これを母体に量産型の力織機を開発、織機の市場を創ったともいわれるのが駒次郎であった。織機の稼働を安定させ、織物の品質も向上したという。津田駒の有籽織機は長い間国内外に大きな需要を持ち続け、販売台数はおよそ 90 万台に達している。

昭和後半になると、無籽織機であるエアジェットルームやウォータージェットルーム、レピアルームといった超高速織機が開発されるが、その傍らで日本国内では繊維生産が下降していく（70 年代）。同時に 80～90 年代にかけて津田駒の織機は欧米を端緒に、台湾、東南アジアへ、近年では中国へと移動しながら海外での需要を高めていった。最近ではインドが増えつつあるという（インド向けの海外輸出割合は 2011 年全体の 8%から 2018 年には 23%へ増加）。

現在では、製織支援の準備機械製造、NC 円テーブル・マシンバイス、工作用機器、コンポジット機械へと事業が多角的に展開されている。津田駒では、部品 2,000 点超を自社設計しており、高いレベルの技術者・設計者がいる。特に精度が要求される工作機器部品では 1/1,000mm 単位の製品を作ることが可能な技術を保持し、高品位の鋳造部品を得るために社内に鋳造ラインを持つ。鋳造から機械加工、組立までの主要な生産工程のすべてが企業内で行われていること、つまり一貫生産のものづくりが津田駒の特徴であり強みであるといえる。



写真 20：ショールームで新旧織機の説明を受ける



写真 21：津田駒での記念撮影

お話をうかがった後、広い構内のなかの工場の一部を見学し、ショールームにも案内された（写真 20）。津田駒工業の初期の織機から最先端の織機の実物が展示されており、特に現在の主力製品であるジェットルームの動きと早さに参加者からは声が上がった。

案内から質疑応答まで丁寧に対応いただいた加藤氏に見送られて津田駒工業を後にすると、バスで 15 分程で金沢駅西口のバス降車場へ到着、ここで 2019 年度夏季実態調査は終了した。

謝辞

今回も行く先々で多くの方々に丁重に対応いただき充実した実態調査になりましたこと、ご協力いただいた訪問先の関係者の皆様方にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、実態調査に先立つ 2019 年 7 月 30 日（火）には事前研究会を開催、一般財団法人北陸経済研究所から藤沢和弘氏（調査研究部 担当部長）をお迎えし、「北陸産業の成り立ちと文化」、「新幹線がもたらす地方創生のソリューション」について興味深いご講演いただきました。実態調査に向けての事前の理解を深めることができたことをここに改めて御礼申し上げます。

北前船をとおした地域活性化の取り組み — 佐渡市を中心として —

神原 理

1. はじめに

本稿の目的は、佐渡市を中心として、北前船をとおした地域活性化の主な取り組み状況について整理することにある。以下では、まず、佐渡市における観光政策について取り上げ、次に「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁から認定されている北前船の情報発信事業について、最後に、「北前船寄港地フォーラム」の活動状況について述べていく。

奈良時代以降、遠流の島とされてきた佐渡では、都の皇族や貴族の流人たちがもたらした貴族文化が広まっていった。慶長6年には佐渡の相川で金が発見されたことで、徳川幕府は佐渡を天領とし、相川鉱山から採掘される金銀の積出港として小木港が栄えた。北前船が往来することで、北陸だけでなく、京都や大阪、瀬戸内や九州などから様々な生活文化が佐渡に流入するようになった。江戸時代からは、金山による発展によって奉行や役人たちが江戸から持ち込んだ武家文化や、船乗りや商人たちがもたらした町人文化が広まっていった。結果、様々な文化が醸成され、佐渡独自の文化が育まれたと言われている。島内の神社には数多くの能舞台があり、民俗芸能では「佐渡おけさ」は日本民謡の代表のひとつであり、「鬼太鼓」は佐渡にしかない古典芸能とされている。

北前船は、佐渡が独自の伝統文化を醸成する上で重要な役割を果たしているだけでなく、他の寄港地にも様々な文化的・経済的な影響を及ぼしている。そこで以下では、北前船がもたらした様々な遺産をとおした地域活性化の主な取り組みについてみていく。

2. 北前船をとおした地域活性化

2-1. 佐渡市における観光政策

2017年度の佐渡市施政方針における「観光地域づくりの推進による交流人口の拡大」では、①佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進と、②受入体制の整備について述べられている¹。

佐渡市は、観光地域づくりを先導する「DMO (Destination Management / Marketing Organization)²」

の 2018 年度設立に向けて準備を進め、滞在交流型観光の推進に取り組んでいる。DMO とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をいう³。佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた諸活動としては、佐渡金銀山ガイドの登録制度の構築、トイレや Wi-Fi 環境の整備、外国人観光客の受入体制の整備などが指摘されている。

2018 年度の施政方針における「観光地域づくりの推進」では、①観光地域づくりのかじ取り役としての DMO の構築、②文化・芸術資源の磨き上げと活用、③歴史的風致の維持向上のための環境整備が挙げられている⁴。この施策のもと、佐渡の独特な文化や風習を観光コンテンツとして活用し、外貨を稼ぐ仕組みを構築することで、担い手の育成や文化芸能の伝承も含めた好循環が生まれるような観光地域づくりが推進されている。

佐渡金銀山の世界遺産登録に向けては、観光振興の起爆剤として期待されているものの、一過性で終わらせることのない戦略を立案することの重要性が指摘されている。同年 4 月には、佐渡版 DMO として一般社団法人「佐渡観光交流機構」を設立し、地域資源を活かした観光を推進するためのプラットフォーム事業を開始した。事業運営は、総務部、旅行事業部、マーケティング部の 3 事業部で構成され、両津、相川、南佐渡の各観光案内所で活動が行われている。具体的な事業内容は、①観光情報の発信、誘客宣伝、案内に関する事業、②地域産業における観光資源の開発と活用、保全に関する事業、③観光産業に関する市場調査、統計事業、④着地型旅行商品の開発と販売に関する事業、⑤旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業、⑥観光に関連する公共施設の管理運営に関する業務、⑦外国人観光客誘客促進に関する事業、⑧その他この法人の目的を達成するために必要な事業である。また、一元化された戦略のもとで伝統文化の活用を図るために、一般財団法人「佐渡文化財団」を同年 6 月に設立し、①伝統文化継承事業、②伝統文化活用事業、③情報発信事業、④その他の事業をとおして文化を基軸とした島の活性化に取り組んでいる。世界遺産登録を目指す佐渡金銀山が位置する相川地区については、「歴史的風致」としての「相川まちづくり」が目指されている。

2019 年度の施政方針における「観光地域づくりの推進」では、①佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大、②世界遺産登録に向けた受入体制の強化、③文化・芸術・スポーツの活用について述べられている⁵。

佐渡市では、平成 30 年の観光客数が 51.9 万人と減少に歯止めがかかり、延べ宿泊客数は約 29 万人と約 6%の伸びとなったことで、ここ数年取り組んできた滞在時間の延長策が数値として徐々に現れてきているとみている。昨年度設立された「佐渡観光交流機構」と連携し、観光

ニーズの分析や地域住民との協働による観光地域づくりを推進しており、同機構と佐渡市産業観光部による「さどまる倶楽部⁶」では、現在会員数が1万6千人となっており、2020年度には会員数を3万人にまで増やすことを目標としている。「さどまる倶楽部」とは、島外在住者向けの「佐渡アイランドサポーター」制度で、無料登録するだけで、優待付きの宿泊プラン、佐渡汽船や観光バスなどの割引、島内の協賛店でのサービスなど、島内観光での優待が受けられるものである。この会員カードに電子マネー機能を組み込むことなどで利便性を高めるとともに、会員データを活用した受入態勢の強化や新商品開発につなげていく計画である。

佐渡金銀山の世界遺産登録については、2020年の推薦決定に向けて推進運動を続けていくとともに、金銀山の魅力を価値や魅力を発信し、現地訪問の拠点となるガイドンス施設「きらりうむ佐渡⁷」を2019年4月20日に開館した。同施設では、大型映像や地形模型、プロジェクトンマッピングなどを活用して佐渡金銀山の魅力を紹介している。また、ガイドマップやガイドアプリなどを用いて、史跡やまち歩きのための情報も提供している。

文化・芸術を活用した観光地域づくりについては、2018年7月に発足した「佐渡文化財団⁸」と連携し、伝統文化等の継承・活用・情報発信に取り組んでいる。現在の事業内容は、伝統芸能学習会と伝統芸能楽器等の貸出事業である。スポーツに関しては、ロングライドやトライアスロンといったイベントが盛んであることから、テーマ性があり、スポーツと地域の特色が感じられる仕組みを構築し、地域イメージの更なる向上に取り組んでいる。

以上の観光政策のもと、佐渡市宿根木では「佐渡国小木民俗博物館」が運営されており、船大工道具1,034点は、国指定の重要有形民俗文化財となっている。併設されている千石船「白山丸」展示館では、1858年に宿根木で作られた「幸栄丸」を実寸大で復元した「白山丸」が展示されており、船内には船竿箆や船絵馬などの資料が展示されている。宿根木は、千石船産業が繁栄した当時の集落形態が残されており、約1ヘクタールの土地に110棟の建造物（家屋や納屋、土蔵）が密集している。



宿根木の街並み（筆者撮影）

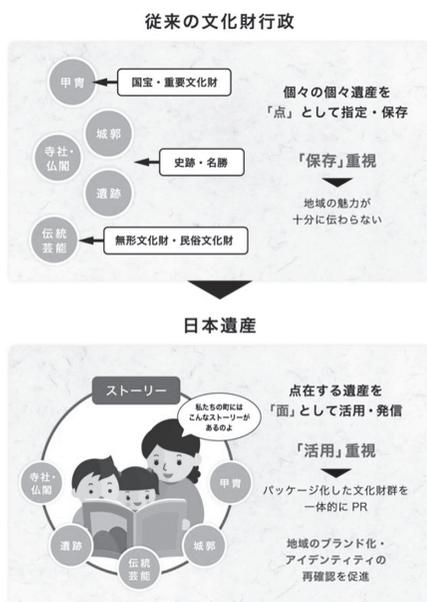
2-2. 日本遺産としての北前船

佐渡市は、小樽市や鱒ヶ沢町、高岡市、鳥取市、神戸市など、45の自治体とともに、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」として文化庁から認定を受けている。文化庁では、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定している⁹。日本遺産は、このストーリーを語る上で欠かせない魅力的な有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外へ戦略的に発信していくことで地域の活性化を図ることを目的としている。世界遺産や文化財は、登録・指定される文化財（文化遺産）の価値付けを行い、保護を担保するものだが、日本遺産は、地域に点在する遺産を「面」として活用し発信することで、地域活性化を図ることを目的としている（図1、2参照）。

日本遺産事業の方向性は、以下の3点に集約される。

- ①地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化
- ②地域全体としての一体的な整備・活用
- ③国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信

図1：日本遺産事業の目的¹⁰



出所：日本遺産ポータルサイト

図2：北前船寄港地の認定地域¹¹

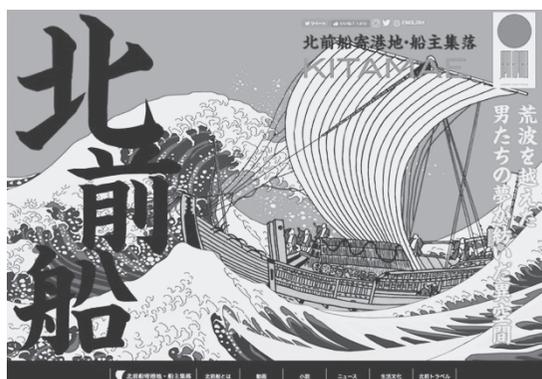


出所：日本遺産ポータルサイト

日本遺産ポータルサイトでは、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーとして、以下のように記述されている¹²。

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

北前船日本遺産推進協議会による「北前船 KITAMAE 公式サイト¹³」では、佐渡市は、石川県輪島市や加賀市橋立、福井県南越前町とともに、船主を輩出した集落のひとつとして紹介されている。西回り航路の寄港地であった佐渡市の宿根木は、江戸時代中頃から明治にかけて廻船業や造船業の基地として繁栄した。当時は120戸500人ほどの集落で、船主や船乗り、船大工などが居住し、乾物屋、桶屋、紺屋、鍛冶屋などが集積していた。佐渡市における構成文化財（認定されたストーリーを構成する文化財）としては、清九郎家、三角家、宿根木白山神社、木崎神社、舟つなぎ石、念仏橋及び石橋、小木湊古絵図、佐渡の大神楽舞楽が同HPに取り上げられている。



出所：北前船 KITAMAE 公式サイト

2-3. 北前船寄港地フォーラム

「北前船寄港地フォーラム¹⁴」とは、「北前船コリドール構想」に賛同した自治体や企業などが集まって、2007年から開催されているフォーラムで、2019年の小樽・石狩開催で28回目となる。北前船コリドール構想とは、かつて日本海が栄えた「北前船寄港地」のルートを点から面へ、回廊として発展させようとするものである。2017年には、同フォーラムに参画していた

東日本旅客鉄道、西日本旅客鉄道、北海道旅客鉄道、日本航空、ANA 総合研究所などが中心となって一般社団法人「北前船交流拡大機構」が設立された。同機構は、「北前船ブランドを通じた地域間交流拡大」という理念のもと、北前船の寄港地、並びにその周辺地域における交流の促進、人材の育成、及び相互コミュニティの構築に関する事業を行うことで、地域の活性化や観光の促進を図っている。

佐渡市では、2010年3月20日に第6回「今、佐渡観光に求められるもの」というテーマのもとで開催された。2018年5月には、「北前船寄港地フォーラム in 大連」が開催され、日本からは首長など約600名、中国からの関係者が約200名参加し、基調講演などが行われた。2019年10月19-20日に開催された第28回は、「北前船往来～日本の繁栄と近代化を支えた絆をふたたび」というテーマのもと、基調講演や研究発表のほか、小樽市立潮見台中学校文化部による北前船の痕跡調査や、未来創造高校の生徒による北前船を観光資源として活用するアイデアの発表などが行われた¹⁵。

同機構は、北前船日本遺産推進協議会、日本財団「海と日本プロジェクト」と共同で、2018年から「北前船こども交流拡大プロジェクト¹⁶」を行っている。目的は、①日本遺産に認定された寄港地15道府県38市町の小学生が地元の北前船が築いた港の文化・特徴・功績を学び全国で共有することと、②北前船のワークショップを通じて、北前船が地元にもたらした食文化や歴史を楽しみながら学ぶとともに、日本経済を支える「港」の役割について再認識し、北前船を培った海に関心をもってもらうことにある。実施内容は、①渉外活動として、夏休みの自由研究の推奨課題とするモデル校を1校選定、②北前船ワークショップを15道府県の各モデル校で実施、③「北前船こどもガイドブック」を制作し、15道府県35市町の全小学校5学年に4万部配付、④「北前船こどもガイドブック」を利用したモデル校での「北前船」授業の実施である。

3. まとめ

本稿では、佐渡市を中心に北前船をとおした地域活性化の主な取り組み状況について整理していった。佐渡市における観光政策では、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた活動が中心となっており、北前船をとおした地域活性化事業は優先順位が低いようである。対して、日本遺産は、45の自治体における北前船に関する有形・無形の様々な文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ戦略的に発信している。日本遺産が、北前船に関する情報発信を中心に手がけているのに対して、北前船寄港地フォーラム（北前船交流拡大機構）は、様々な民間企業や北前船日本遺産推進協議会などと連携しながら、寄港地でのフォーラム開催や、小学生に向けた体験型の

学習事業を展開することで、寄港地の地域活性化だけでなく、北前船に関する文化や歴史の次世代への伝承を図っている。長期的な視点に立てば、教育活動をとおした北前船遺産の伝承は、非常に有効な手法だと考えられる。今後は、こうした活動が各寄港地に根付いていくプロセスや、その成果を整理していくことが課題となる。

-
- ¹ 佐渡市役所 <https://www.city.sado.niigata.jp/mayor/policy/2017/index04.shtml> (2019.12.7 アクセス)
 - ² 国土交通省観光庁「日本版 DMO とは？」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html (2019.12.10 アクセス)
 - ³ 国土交通省観光庁、前掲 HP。
 - ⁴ 佐渡市役所 <https://www.city.sado.niigata.jp/mayor/policy/2018/index.shtml> (2019.12.7 アクセス)
 - ⁵ 佐渡市役所 <https://www.city.sado.niigata.jp/mayor/policy/2019/index03.shtml> (2019.12.7 アクセス)
 - ⁶ さどまる倶楽部 <https://sadamaru-crm.visitsado.com/> (2019.12.11 アクセス)
 - ⁷ きらりうむ佐渡 https://www.city.sado.niigata.jp/z_ot/kirarium/index.html (2019.12.11 アクセス)
 - ⁸ 一般財団法人「佐渡文化財団」 <https://www.sado-bunka.or.jp/> (2019.12.11 アクセス)
 - ⁹ 日本遺産ポータルサイト <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/index.html> (2019.12.01 アクセス)
 - ¹⁰ 日本遺産ポータルサイト
 - ¹¹ 日本遺産ポータルサイト https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/app/upload/heritage_data_file/039-2273371355325778.pdf (2019.12.01 アクセス)
 - ¹² 日本遺産ポータルサイト
 - ¹³ 北前船 KITAMAE 公式サイト【日本遺産・観光案内】 <https://www.kitamae-bune.com> (2019.12.01 アクセス)
 - ¹⁴ 北前船交流拡大機構 <https://www.kitamae.org> (2019.12.11 アクセス)
 - ¹⁵ 小樽ジャーナル <https://www.otaru-journal.com/2019/10/post-56586/> (2019.12.11 アクセス)
 - ¹⁶ 北前船交流拡大機構「北前船こども交流拡大プロジェクト実施報告書」 <https://fields.canpan.info/report/detail/21901> (2019.12.11 アクセス)

世界文化遺産登録に向けた活動 — 新潟県佐渡市と神奈川県鎌倉市を比較して —

石川 和男

はじめに

1972年の第17回ユネスコ総会で世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」）が採択された。2019年7月現在、世界遺産は1,121件（文化遺産869件、自然遺産213件、複合遺産39件）存在する（外務省Webサイト）。わが国では、1993年に法隆寺地域の仏教建造物が文化遺産に登録されて以降、現在は文化遺産と自然遺産が23存在している（複合遺産は存在しない）。また世界遺産登録を目指した動きがいくつもある。社会科学研究所2019年度夏季実態調査で訪問した新潟県佐渡市（佐渡金銀山）もその1つである。一方、これまで登録を目指しながら、2019年11月に顕著な遺産価値を発見できず、登録に向けた活動を休止した神奈川県鎌倉市の事例もある。

本稿では、佐渡市における世界文化遺産登録を目指した活動を中心に取り上げる。また10年近く世界遺産登録を目指した活動を行ってきたが、それを休止した鎌倉市も取り上げる。そこにおいて今後、世界遺産登録を目指す動きの参考になる要素を抽出する。さらにこれらの活動の底流に流れる「世界遺産病」とでもいうべき現象も考察したい。

1. 世界遺産登録をめぐる状況

世界遺産は、地球の生成と人類の歴史により生み出され、過去から現在に引き継がれてきた宝物であり、世界中の人々が過去から引き継ぎ、未来へ伝えるべき人類共通の遺産とされる。特に戦争、自然災害、環境汚染などの危機に晒されている遺産もあり、国際協力によってこれらを保護し、国境を越えて全人類が次世代に残していくべきものとされる。そこで、国際連合の専門機関であり、ユネスコ本部にある世界遺産センターは、世界遺産条約に基づき、世界遺産を守り伝えていく国際協力の枠組みを構築し、世界遺産の保護を呼びかけている（日本ユネスコ協会連盟）。本節では、世界遺産登録までの流れと条約を概略的に取り上げる。

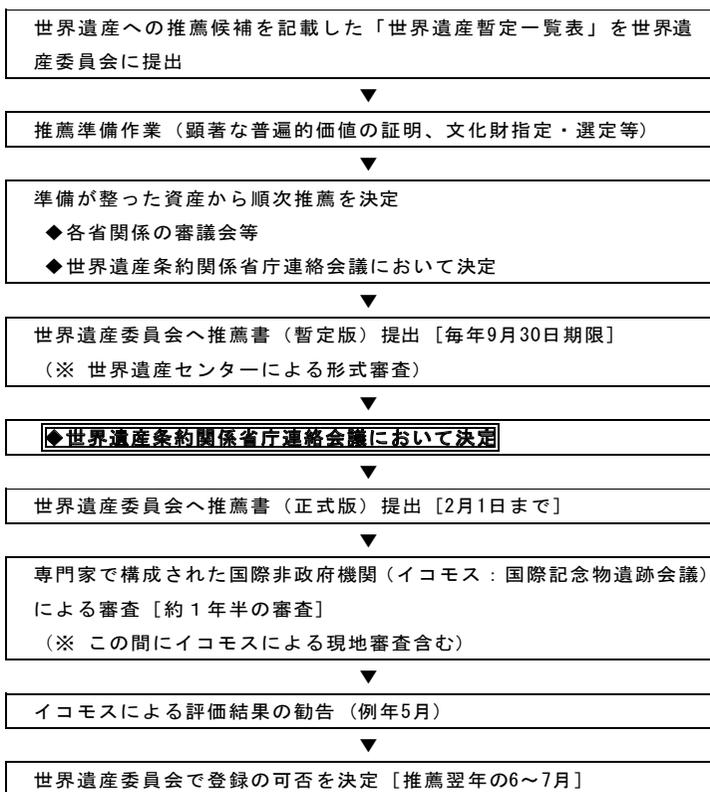
(1) 世界遺産登録までの流れ

1) 世界遺産登録の流れ

世界遺産リストに登録されるには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示される登録基準のいずれか1つ以上に合致し、真実性や完全性の条件を満たし、締約国の国内法において適切な保護管理体制をとる必要がある(日本ユネスコ協会連盟)。その上で、登録手順を踏んでいくことになる。

現在、わが国で世界遺産登録において踏まえてなければならないことは、①暫定一覧表記載(わが国の世界遺産暫定一覧表に記載、2010年)、②推薦書作成(専門家の指導を受け国文化財の指定・選定や整備をし、遺産価値を高め、推薦書案作成)、③推薦書提出(県・市の推薦書案をもとに国が推薦書を作成、ユネスコに提出)、④現地調査(ICOMOS: International Council on Monuments and Sites: (イコモス: 国際記念物遺跡会議))が専門的見地から現地調査実施)、⑤世界遺産登録(ユネスコ世界遺産委員会で登録決定)となる。その流れを示したのが図表1である。

<図表1 世界遺産登録までの流れ>



(出所) 国土交通省ウェブサイト: <http://www.mlit.go.jp/common/000189337.pdf> (2019.12.15)

2) 世界遺産の審議区分

現在、世界遺産委員会における審議区分は、①記載(Inscription：世界遺産一覧表に記載するもの)、②情報紹介(Referral：追加情報の提出を求めた上で次回以降の審議会に回すもの)、③記載延期(Deferral：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書再提出後、約一年半をかけ再度イコモスの審査を受ける必要)、④不記載決議(Decision not to inscribe：記載にふさわしくないもの。例外を除き、再推薦は不可)、の4つがある(国土交通省 Web サイト)。そして記載されると、世界遺産登録が達成されたとなる。既に世界には1,100件以上の世界遺産が存在するが、継続的に保守する必要があることはほとんど指摘されず、記載がゴールとなっている側面も多々見られる。

(2) 世界遺産条約

1) 世界遺産条約と経緯の概略

国土交通省のウェブサイトでは、世界遺産条約やこれまでの経緯について触れている。世界遺産条約は、その目的として、「文化遺産および自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存が重要との観点から、国際的な協力および援助の体制を確立すること」としている。先にあげたように1972年のユネスコ総会で採択され、1975年に条約が発効した。1992年には、わが国が条約締結のための国会承認および条約が発効し、現在締結国数が200カ国近くに及んでいる。

2) 世界遺産登録数と暫定リスト

世界遺産登録の手続きによって登録された世界遺産総数は、2019年7月現在で1,121件(文化遺産869件、自然遺産213件、複合遺産39件)である(外務省 Web サイト)。わが国の世界遺産は、2019年7月の新規登録も含め、現時点で文化遺産19か所、自然遺産4か所の計23か所であり、複合遺産はまだない。同時点での世界遺産暫定リストには、①三内丸山遺跡(青森県)他(「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」)、②鶴岡八幡宮(神奈川県)他(「古都鎌倉の寺院・神社ほか」)、③相川金銀山(新潟県)他(「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」)、④彦根城(滋賀県)、⑤石舞台古墳(奈良県)他(「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」)、⑦奄美大島(鹿児島県)、西表島(沖縄県)他(「奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島」)が登録されていた。ただし、先にもあげたように2019年11月に②は休止された。

2. 佐渡金銀山登録に向けた取り組み

佐渡市では、佐渡金銀山が世界文化遺産として登録されるため、さまざまな活動が行われて

いる。ここでは世界異文化遺産候補となるべき理由、金銀山の形成、鉱山で導入発展した技術、点在している遺跡概要、近代に至るまでの変化を見ていく。そして、世界遺産となるため世界へ訴求可能な施設やごく最近の取り組みを取り上げる。

(1) 世界文化遺産候補

新潟県と佐渡市は、佐渡金銀山の世界遺産登録を目指している。候補となる理由は、①400年以上に亘り営まれた金銀山の関係遺跡や建物・集落などが現在も広く分布していること、②さまざまな技術や経営方法が鉱山で改良され発展、国内やアジアの鉱山へ伝播したこと、③各時代の鉱山の様子を示す代表的なものであること、をあげている。そして2010年11月、佐渡金銀山がわが国の世界遺産暫定リストに「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」として記載された。これは、佐渡の住民が当然と見ていた（存在していることが日常の風景であった）佐渡の金銀山に関連する遺跡や建造物・景観などが、世界の宝物として認められたことを意味する。そのため、これらの遺跡を人類共通の宝物として、未来へ引き継ぐ役割があるとしている(新潟県・佐渡市[2019a]19)。

他方、2018年7月の文化審議会では「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、世界文化遺産の国内推薦候補に選定された。この背景には、2018年度から世界遺産登録の国内推薦枠が毎年1国1件となり、国は最終的に自然遺産の「奄美大島、徳之島、沖縄東北部及び西表島」を推薦したことがあった。その後、2019年1月の文化審議会でも2019年度の国内推薦候補は「北海道・北東北の縄文遺跡群」を対象とする審議方針が確認された。そのため佐渡鉱山の遺産群は、2020年度の国内推薦を目指し、国内外の専門家や文化庁から指導・助言を受け、推薦書案の完成度を高めることになった(新潟県・佐渡市[2019b]1)。こうした状況に至るまで、紆余曲折があったことは推察されるが、あとで取り上げる制度変更後の順番の問題は、世界遺産登録を目指す地域にとっては越えられない壁である。

(2) 佐渡金銀山の形成

1) 佐渡金銀山の黎明

佐渡は昔から金銀などが採れた。平安時代から砂金を採取した西三川砂金山、室町から安土桃山時代まで最大の銀山であった鶴子銀山や新穂銀山、わが国最大の金銀山といわれる相川金銀山をまとめて「佐渡金銀山」と呼んでいる(新潟県・佐渡市[2019a]1)。佐渡が「金銀の島」となったのは16世紀後半であった。越後の戦国大名上杉景勝は、豊臣秀吉から金銀の上納を条件に佐渡平定の承認を得て、1589年に大軍を佐渡に派遣した。当時佐渡の中心的鉱山であった鶴子銀山には代官が置かれ、新採掘技術が導入され、銀が採掘された。1598年に諸国から秀吉に

運上された金は3,397枚8両1匁6厘(約560kg)であり、うち佐渡からの金(主に西三川砂金山)が全体の約4分の1を占めた。その後1600年9月、関ヶ原の戦いで勝利した徳川家康は、佐渡を幕府直轄領(天領)とした¹⁾。この時期に相川金銀山が本格的に開発され、幕府は鉱山経営を重視して奉行を派遣、佐渡を統治した(文化庁[2017]11)。こうして金銀が採掘された佐渡は、幕府にとって非常に重要な財源の島となった。

佐渡では、金銀山が栄えるまで農業や漁業を中心に生計を立てていた。金銀山が繁栄し始めると、全国から人々が来島し、各地の生活や芸能が伝わり、多様な鉱山文化が育まれた。たとえば、「人形芝居(文弥人形:説経節「さんせう太夫」は安寿と厨子王が母を探し佐渡へ来る物語)」、現在も春から秋にかけ各地で開催される「能(佐渡の能舞台は現在も30数棟残存)」は、佐渡代官大久保長安が能楽師を伴って来島したのがきっかけである。また、鉱山労働から生まれた芸能「やわらぎ」は、鉱山の繁栄や坑内作業の無事を願った鉱夫の祈りが込められた。さらにわが国の代表的民謡である「佐渡おけさ」は、廻船によって九州の「はんや節」が佐渡へ伝わったとされる。この他、神社の祭事で広まった「鬼太鼓(江戸時代の相川の年中行事の絵図に祭行列に鬼太鼓が描写)」や「春駒」などの芸能、鉱山から産出される鉄分を含んだ無名異土を利用した佐渡の代表的な焼き物「無名異焼」などは、鉱山と深い関わりがある(文化庁[2017]12、新潟県・佐渡市[2019a]15)。このような文化的資源の豊富さは、金銀が採掘されたからこそもたらされたものであった。

江戸時代以降、島の農業や漁業、その他の産業は金銀山の影響で変化した。たとえば、新田開発には鉱山で使用した測量技術が導入され、鉱山の廃水に用いた水上輪は田の用水汲み上げに利用された。鉱山の坑道を補強する土木技術は、道路や橋などの工事にも活用された。他方相川では、食料として大量の魚が必要になり、石見国から「延縄漁」という新漁法のできる人も呼ばれた。また、鉱山で使用する石臼、石製流し台などの生活用品や家の土台となる石垣など大量の石材が必要になった。このため、製品に適した石材を求め、島内各地に石切場が拓かれた。現在も石切場跡など、炭や材木用の資源を守るため、幕府が保護した山林などの跡があり、金銀山が島の産業や生活に与えた影響がわかる(新潟県・佐渡市[2019a]18)。こうしたさまざまな技術の他部門への転用は、技術史の面から観察しても価値の高いものである。

2) 金銀の国際流通

佐渡金銀山は、江戸時代を通して小判や長銀など貨幣の原材料である金銀を大量に産出し、幕府の財政や通貨制度を支えた。相川は鉱石から金銀を取り出すだけでなく、小判製造も行った。このように鉱山で貨幣も同時に製造した場所は世界でもない。また佐渡の金銀・小判は、厳重な警護のもと毎年江戸まで運ばれた。相川を出発した金銀・小判は、小木²⁾から船で対岸の出雲崎、さらに北国街道から中山道を経由して江戸まで運ばれた。このため、北国街道は脇

街道であったが、比較的早くから整備され、五街道に次ぐ街道となった(文化庁[2017]11)。このような金銀のようなモノの動き、つまり物流面から観察しても興味深いものである。

江戸時代の初め、徳川幕府は鎖国政策で海外貿易を制限し、金銀の流出抑制施策を採った。しかし、17世紀後半の約半世紀には、オランダとの貿易で佐渡を含めわが国で製造された約100万両の小判が国外流出してしまった。貿易は中国とオランダの2カ国に制限されていたが、両国からは生糸や絹織物、陶磁器などが輸入され、丁銀や小判が対価で支払われた。オランダは東インド会社を通じて貿易を行い、わが国から得た小判をインドへ持ち込み綿織物を買付け、ヨーロッパへ運搬した。また東インド会社では、小判にオランダの国印を押して通貨として使用していたため、現在でも刻印された佐渡小判がオランダにある。そして、わが国からの小判の大量流出はヨーロッパからも注目された。18世紀のヨーロッパの世界地図には、佐渡島に「金鉱山(Minesd'or)」と記載されたものが何枚もある(文化庁[2017]12)。そのため、佐渡はわが国最大の金鉱山として、金を産出し続けた。金鉱山としての佐渡には、2つのタイプがある。西三川砂金山の「目に見える金」である「砂金」と、相川金銀山の硬い「金鉱石」に含まれる「見えない金」である(新潟県教育庁[2019])。当然、これら異なる2つのタイプの金鉱山では異なった技術により採掘が行われた。

(3) 江戸時代の鉱山技術

佐渡金銀山は、単に形のある文化遺産だけでなく、採掘技術には特異なものがあつた。その面からも暫定リストに入り、世界遺産登録を目指そうとしている。鉱石は金銀となるまでには、①採鉱(鉱石を掘り出す)、②選鉱(鉱石を選び分ける)、③精錬(鉱石から金や銀を取り出す)

<写真1 道遊の割戸>



(筆者撮影：2019年9月)

の作業が必要である。鉱石を掘り出すのは、地面にあらわれているものは直接掘り採っていた（露頭掘り）。山の中央が割れたように見える「道遊の割戸」は、露頭掘りの代表である。そして、地表から深く掘り下げられなくなると、山の横からトンネルを掘り、地中の鉱石を目指す坑道掘りが採用された。また木材を組み合わせて坑道内の弱い部分を補強する山留（やまどめ）技術、水上輪（すいじょうりん）などを用いた排水技術なども発達した（新潟県・佐渡市[2019a]15~16）。

運び出された鉱石は、勝場（せりば）と呼ばれる場所へ運び、ハンマーで砕き、さらに石臼で砂よりも細かく磨り潰した。それを水槽に入れて揺らしながら、軽い砂と重い金銀分に分けた。その後の「ねこ流し」という作業は、滑り台のような形の木の枠に木綿の布を敷き、水槽に残った砂を流し入れた。これにより砂に混じった金銀分が木綿に引っかった。これを何度も繰り返すことによって金銀を回収した。また精錬は、床屋と呼ばれる場所で行った。ここでは勝場で回収した金銀と鉛と一緒に炭火で溶かし、金銀と鉛の合金を作成した。そして灰を敷き詰めた鉄鍋で熱すると、鉛が灰に染み込み金銀だけが残った（この作業が灰吹法）。ここでは金と銀が一緒であり、さらに金と銀を分けるために硫黄異や塩を加えて熱し、分離した（硫黄分銀法、焼金法）。佐渡奉行所跡では、精錬で使用した鉛板が大量に出土している。他方、佐渡には鉱山の様子を描いた絵巻や書物が多く残されており、江戸時代の鉱山技術をわかりやすく観察できる（新潟県・佐渡市[2019]16-17）。このように採掘技術だけでなく、その後の工程においてもさまざまな技術が試みられた。まさに佐渡は、イノベーションのトライアルの場であったともいえよう。

(4) 点在する遺跡

1) 西三川砂金山

『今昔物語』では、砂金採取場所は佐渡最古の西三川砂金山とされている。その後、上杉景勝が西三川砂金山を再開発した。安土桃山時代から江戸時代は、砂金採取のため、砂金が含まれる山を掘り崩し、石や土を大量の水で洗い流し（大流し）、残った砂金をゆり板で洗い流して選取る「砂金流し」の方法が採られていた。その際、必要な水を確保するため、水源から長い水路を設け、堤に大量の水を溜めた。現在も採掘跡や水路跡が広い範囲に残っている。また同砂金山周辺には、複数の水路が作られ、全長 9km 以上のものもある。江戸時代には佐渡奉行所から役人が派遣され、砂金採取が続けられたが、次第に量が減少し、1872 年に閉山となった（新潟県教育庁[2019]、新潟県・佐渡市[2019a]2~3）。

2) 鶴子銀山

佐渡金山は鶴子銀山から始まった。同銀山は、1542 年に越後の商人外山茂右衛門が発見した。

彼は「百枚平」と呼ばれる場所で銀を採掘し、地元領主沢根本間氏に1ヶ月に銀100枚を税として納めていた。百枚平周辺では、地表近くの鉱石を掘る「露頭掘り」と呼ばれる銀の採掘跡が600カ所超も残存している。鉱脈を追いかけ掘り進む「ひ追い掘り」、いくつもの鉱脈を横断し水平なトンネルを掘る「横相(よこあい)」など、時代が異なる多様な採掘方法の痕跡がある。また、代官屋敷跡や鉱山集落跡など、鉱山関連遺跡も多く発見されている(新潟県教育庁[2019])。

上杉景勝は鶴子鉱山や西三川砂金山を支配したが、1592年に石見国の山師が「坑道掘り」の採掘法を導入すると、銀が多く採れるようになった。これにより、鶴子に銀を求めて島外から人やモノが集まり、「鶴子千軒」といわれた。佐渡金山は、1601年に徳川氏の代官田中清六が本格的な金銀山開発で発見した(金の道佐渡から江戸へ実行委員会2)。これは島内の鉱山開発に影響し、相川で大規模な金銀鉱脈が発見される契機となった。相川金銀山の発見で中心は相川へ移り、鶴子の代官所や町並みも移転するようになった。その後、鶴子鉱山では次第に銀が採れなくなり、1946年に閉山となった(新潟県・佐渡市[2019a]3~4)。

3) 相川金銀山

1601年に鶴子鉱山の本格的開発で佐渡金山が発見されると、周辺に10余の町ができ、一帯は鉱山町と呼ばれた。最初の鉱山町が鉱山を管理する役人が居住した「あいかわ」であり、川が合流する地点にあった(金の道佐渡から江戸へ実行委員会1)。佐渡は徳川幕府の直轄地³⁾となり、石見や生野、甲斐などから山師が集められ、最先端の測量、排水技術、金銀製錬技術(灰吹法、硫黄分銀法、焼金法)が導入された。これらにより、相川金銀山は世界有数の金産出量を誇り、佐渡の技術は全国の鉱山に伝わった(新潟県教育庁[2019])。1620年の年間金採掘量は、世界一を記録したが、その後の採掘量は急減し、人口も1万人前後を繰り返していた(金の道佐渡から江戸へ実行委員会1)。

相川金銀山は、江戸時代には金が約40トン、銀が約1,800トン採掘された。相川には、島外から多くの人々が来たため、数十軒しかなかった相川の人口は、一時期は4~5万人にも増加した。鉱山に近い上相川⁴⁾に人々が居住し、やがて海に面した台地の先端の佐渡奉行所を中心として京町や米屋町・味噌屋町などが計画的に作られた。人口増加で米や衣類・木材など島外から生活に必要なものが輸送され、佐渡でも鉱山向けの品物生産が盛んになった。また、同金銀山で採取された金は、西三川の砂金とともに相川で小判に加工され、銀とともに奉行所の役人に守られ、小木港から江戸に運搬された(新潟県・佐渡市[2019]6~7)。幕府が相川で製造した小判は、全国通用の金貨として流通した。小判製造は、慶長年間に開始され、文政2(1819)年に停止された『佐渡風土記』の慶長18(1613)年の条には江戸へ小判上納の記録があり、「佐州仕立金銀図」(舟崎文庫)に慶長金と書かれた小判の図がある。製造された小判や一分判金(いちぶばんきん)は約193万4,200両に及び、江戸へ輸送されて徳川幕府の財政を支え、全国へと流通

した(西脇[2013])。

<写真2 佐渡代官所>



(筆者撮影：2019年9月)

4) 新穂銀山

新穂銀山は「滝沢銀山」とも呼ばれ、江戸時代の記録や絵図は残っているが、発見時期は不明である。しかし、「百枚間歩」という坑道があり、1542年に発見された鶴子銀山とほぼ同時期に銀の採掘が始まったと推測される。また安土桃山時代末から江戸時代はじめにかけ、「滝沢千軒」と呼ばれ何度も開発された。新穂銀山の鉱脈は、他鉱山と異なり、赤土（粘土）の中にあつたため、地盤が柔らかく坑道掘は危険であった。ただ、地表に見える鉱石は、効率よく採れたため、小規模開発向けの鉱山であった。現在も露頭掘りや間歩跡など銀の採掘跡、山師の名前に因んだ「大和屋敷」、鉱山大工が居住した「大工沢」など銀山に関する地名が残っている(新潟県・佐渡市[2019]5~6)。

(5) 近代における佐渡銀山の変化

1) 外国人技術者の影響

近代になると、政府は外国人技術者を佐渡に送り、積極的に西洋技術を採用した。イギリス人のガワーは、火薬で鉱石の爆破方法を指導し、運搬にトロッコを採用した。スコットは西洋の機械類の運転を指導した。アメリカ人のジェニンは、水銀を使用し、金銀の精錬方法を採用することによって、金銀生産の効率を上げた。ドイツ人のレーは、金属鉱山ではわが国初の垂直な坑道（大立堅坑）を掘り、大量の鉱石を機械で運搬した。さらに機械の稼働に蒸気機関を用いるため、燃料として大量の石炭が必要となり、新発田市の赤谷炭鉱や鶴岡市の油戸炭鉱が

開発された(新潟県・佐渡市[2019a]11)。こうした佐渡における近代の技術は、世界の先進国から伝えられた。これは積極的に新技術を取り入れようとした姿勢をあらわすものである。

特に 1885 年に佐渡に来島した大島高任は、外国人技術者から多くのことを学んだ。彼は高任堅坑を掘り、大間港を建設した。また、1887 年にドイツの鉱山学校留学から帰国した渡辺渡は、最新の削岩機やポンプを導入し、鉱石や土砂運搬にわが国で初めてロープウェーを使用した。こうして佐渡鉱山は、国内の模範鉱山となり、鉱山学校の開校、各地の鉱山や大学から実習生、韓国の留学生も学んでいた。この頃になると、動力は蒸気から電気へ変化し、1900 年には水車を利用して新潟県で初めて発電が行われた。1908 年に北沢火力発電所、1915 年に戸地川水力発電所が完成した。その後、1896 年には佐渡鉱山は三菱合資会社に払い下げられ、1989 年に休山するまで、三菱が経営する鉱山として発展した(新潟県・佐渡市[2019a]11~12)。

2) 第二次世界大戦前後の状況

1937 年に日中戦争が始まると、政府は戦争に必要なものを海外から輸入する代金を支払うため、金銀生産を各地の鉱山に命じた。佐渡にも多くの施設が建設され、増産に乗り出した。大立地区では、大立堅坑に新しく鉄骨の橋を建設し、高任地区ではさまざまな機械を使用し、鉱石を砕く粗砕場とベルトコンベアで結ばれた貯鉱舎には 2,500 トンの鉱石が貯えられた。北沢地区では、直径 5m の巨大なシクナー（泥状の鉱石を砂と水への分離装置）や、東洋一の規模を誇る浮遊選鉱場（浮遊剤を使用、金銀を浮かべて分離、金銀の絞り滓から金銀の回収施設）が建設された。これら施設で金が生産され、1940 年には年間最多の 1,537kg が生産された。しかし、戦争が激化し貿易が難しくなると、金銀よりも戦争に直接必要な銅や亜鉛・鉛などを優先するようになった。そして戦後になって、佐渡鉱山は再び金銀生産を開始したが、次第に質

<写真 3 北沢浮遊選鉱場跡>



(筆者撮影：2019 年 9 月)

<図表 2 佐渡金山の文化財の種類>

文化財	重要文化財	建造物や美術工芸品で特に重要なもの(道遊坑、大立堅坑櫓、高任貯鉱舎、佐渡奉行所跡出土品など)
	登録有形文化財	保存または活用の措置が特に必要な有形文化財(旧相川拘置支所、旧相川税務署など)
	史跡	遺跡で歴史上または学術上、特に重要なもの(道遊坑、道遊の割戸、佐渡奉行所跡、五社屋山、金子勘三郎家、大山祇神社、大切山間歩、南沢疎水道、上相川、岸边・鹿野浦海岸石切場跡、吹上海岸石切場跡、北沢浮遊選鉱場・火力発電所、高任貯鉱舎、大間港、50mシクナー、戸地川第二発電所、間ノ山搗鉱場など)
	名勝	名勝地で芸術上または観賞上、特に価値の高いもの(佐渡海府海岸)
	重要な文化的景観	地域における人々の生活または生業、風土により形成された景観地で特に重要なもの(佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観、佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観、五社屋山、笹川集落、虎丸山、金子勘三郎家、大山祇神社、道遊の割戸、大切山間歩、南沢疎水道、上相川、上町、吹上海岸石切場跡、佐渡奉行所跡、北沢浮遊選鉱場・火力発電所、大立堅坑櫓、道遊坑、高任貯鉱舎、大間港、50mシクナー、間ノ山搗鉱場)
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財
	県・市指定文化財	新潟県や佐渡市の条例に基づき、指定・選定されている文化財

(出所) 佐渡市[2018]3、文化庁[2017]より筆者作成

のよい鉱石は減少し、1989年に休山した(新潟県・佐渡市[2019a]12~13)。図表2は、先にあげた世界遺産登録を目指す佐渡鉱山の遺産群の代表的なものである。

(6) ガイダンス施設設置と2019年度の取り組み

1) 佐渡鉱山の世界遺産登録意義の再確認

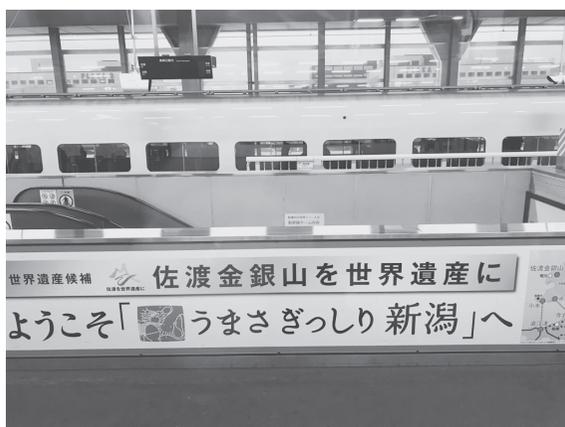
2006年から新潟県と佐渡市は、佐渡金銀山の世界文化遺産登録を目指し、共同調査を行ってきた。2010年に「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」という名称で世界遺産暫定リスト(各国がユネスコに提出する世界遺産候補一覧表)に記載され、正式な世界遺産候補となった。現在、新潟県と佐渡市は構成遺産や保全や来訪者の受入体制整備など、早期登録を目指し、取り組みを進めている(新潟県教育庁[2019])。世界遺産としての佐渡金銀山の価値は、これまで取り上げてきたように、①伝統的手工業による金銀生産の発展を示す鉱山遺跡と鉱山を支えた各時期の集落構造の変遷が目玉の当たりにできること、②江戸時代に佐渡の金は佐渡奉行所で小判に製

造され、交易で海外に流出し、国際貿易に大きな影響を与えたこと、③江戸時代に培われた技術や生産システムを基盤とし、明治時代になってスムーズな機械化を達成することができたこと、である。特に相川金銀山は、400年以上稼働したわが国最大の金銀山で各時代の遺跡や鉱山町などがまとまって残るのは世界でも例がないとされる。また欧米の先進的な工業技術で金銀生産量は増加した。さらに世界の鉱山開発では、手工業による佐渡金銀山と、産業革命遺構の機械による欧米の鉱山の双方が揃い、全貌を語ることができ、そこに佐渡金銀山を世界遺産に登録する意義がある（新潟県教育庁[2019]）。こうした他地域と比べた比較優位性の強調は、世界遺産登録では必須事項となるものであり、絶対的優位性の主張とは異なるものである。

2) ガイダンス施設の設置

2019年4月、佐渡金銀山の玄関口として情報発信拠点である「きらりうむ佐渡」が開業した。中世から現代までの佐渡金銀山の歴史や金銀生産の様子を紹介した4つのシアターを有している（新潟県教育庁[2019]）。施設の愛称は、約560通の応募から新潟市在住の小学生の案が採用された。そこには「きらりと光る佐渡金銀山情報発信の館」という思いが込められたそうだ。施設内の展示室には、臨場感溢れる大型映像やプロジェクションマッピングを中心に佐渡金銀山の価値と魅力が紹介されている。また、ガイドマップやガイドアプリなどを活用し、遺跡めぐりや町歩きに役立つ情報を発信している（佐渡市産業観光部世界遺産推進課[2019]1）。今回の実態調査でも同施設を訪問したが、多くの人にわかりやすく佐渡鉱山の遺跡群が紹介されている。特に外国人訪問者でもわかりやすいものと思われた。

<写真4 世界遺産登録に向けた新潟県での盛り上がり：
JR新潟駅新幹線ホーム>



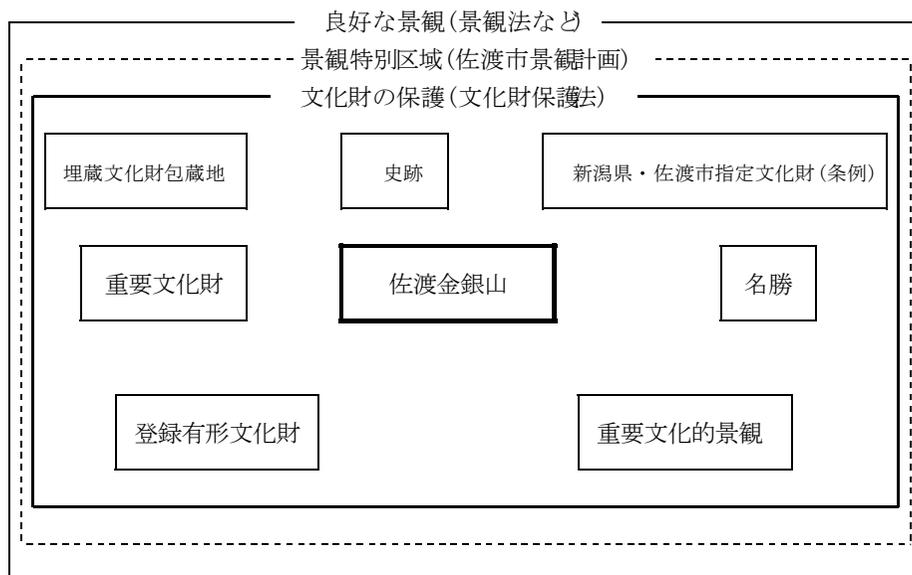
(筆者撮影：2019年12月)

3) 2019 年度の取り組み

佐渡における世界遺産登録に向けた 2019 年度の取り組みは、国内推薦は既定であるため、佐渡金銀山の推薦獲得はない。しかし、2020 年度は国内推薦が濃厚とされる。そこで推薦枠獲得とともに、獲得後も見据えた活動をしている。ここでは、①県・市および関係諸団体との広域的な啓発・情報発信活動推進（新潟県・佐渡市・関係諸団体と連携、佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録機運を盛り上げるための後援会・イベントを開催し、他団体の事業参加を通じた広域的な啓発活動を実施。2018 年度に続き「子どもサミット」開催）、②広報活動の充実（世界遺産登録への機運醸成のため、会報『金の島』発行、会員及び支援者やマスコミに情報発信をし、Web サイトによる情宣活動の取り組み）、③活動資金の安定確保のための取り組み（活動の充実を図る上で、安定した資金確保が必須のため、現会員の継続加入が基本となるが、新会員勧誘に取組み、主催の各種イベントや会報発行に係る協賛団体確保に努める）、が直近の取り組みである（佐渡を世界遺産にする会[2019]2）。

他方、佐渡金銀山を保護する仕組みとして、図表 3 で示しているが、景観法、佐渡市景観計画、文化財保護法などが重複している場合もあり、全体図やその関係がわかりにくい面もある。また、住民の世界遺産登録に向けての盛り上がりを発信していく機会やその装置のようなものも必要であろう。そのためには図表 3 にあるように佐渡金山を取り巻くさまざまな文化遺産や

<図表 3 佐渡金銀山の保護のしくみ>



(注) 重複している場合もある

(出所) 佐渡市[2018]2

景観などにより、誇りを持つ機会やそれに対する理解を深める必要もあろう。そうでなければ世界遺産に向けた取り組みのだけの「世界遺産病」に冒されることになる。そして、登録された後には、何に関心も払わず保護に向けた活動にも真剣ではない住民が現れることにもつながる。

3. 鎌倉の世界遺産登録に向けたこれまでの取り組み

前節では、佐渡における世界遺産登録に向けた取り組みや対象となる遺産の詳細を取り上げた。最初にも述べたように、佐渡よりも早くから世界遺産登録を目指して、活動を開始し、継続してきた地域が存在する。神奈川県鎌倉市がその代表である。しかし、その取り組みは2019年11月に休止されることが決定した。同市ではこれまでとは異なる登録に向けた活動を行おうとはしているが、事実上の断念である。ここに至るまでの経緯を振り返り、実現できなかった要因を考察したい。

(1) 鎌倉市の世界遺産登録に向けた活動

1) 世界遺産登録を目指した活動

鎌倉市における世界文化遺産への登録経緯は、1992年に国(文化庁)が「世界遺産暫定一覧表」に「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が、今後登録推薦する「暫定リスト」に記載され、ユネスコに提出されたことに端を発している。鎌倉市では、これを契機に貴重な歴史的遺産を末永く、確実に保全することを重要な取り組みと位置付け、1996年からの「第3次鎌倉市総合計画第1期基本計画」において「世界遺産一覧表への掲載」を明記し、世界遺産登録を目指すこととなった。その後、学術調査、構成資産の整備、推薦書原案の基礎資料作成など、世界遺産登録に向けた取り組みを、市民、事業者、学識経験者、関係機関との協力・連携により進めることとなった。そして、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市(4区市)世界遺産登録推進委員会において、「武家の古都・鎌倉」としての推薦書原案を作成した。鎌倉市の構成遺産は図表4の通りである。これらの構成遺産は、いずれも現在でも多くの観光客を引きつけているものばかりである。

2) 鎌倉市の登録手続き

2007年7月には、4区市の知事、市長及び教育長が「『武家の古都・鎌倉』の世界遺産登録推進に関する協定」を締結した。同協定に基づき、4区市世界遺産登録推進委員会が設置された。2012年1月には、外務省で世界遺産条約関係省庁連絡会議が開催され、わが国として世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」への記載に向け、「武家の古都・鎌倉」と「富士山」を推薦することを決定した。この決定により、同年2月までに世界遺産委員会事務局であるユネスコ世界遺産センターに推薦書(正式版)などを提出し、その後、イコモスによる検討・審査を経て、

なった。また、2012年夏から秋にかけてイコモスによる現地調査が行われ、2013年5月頃にはその評価結果および勧告がユネスコや関係国へ通知された。そして、2013年夏頃に開催される第37回世界遺産委員会において、鎌倉の世界遺産一覧表記載可否について審議される予定であった(外務省ウェブサイト)。しかし、状況は多くの関係者が期待したように進むことはなかった。

3) 「武家の古都・鎌倉」の不記載

2013年4月にイコモスが世界遺産一覧表への「不記載⁵⁾」を勧告し、同年6月には国として、推薦を取り下げることになった。そこで世界遺産登録に取り組んできた4県市で協議し、再推薦への最善の道として、取下げ意向を国に伝え、同年6月、推薦書を取り下げることになった(鎌倉市[2019])。不記載については先にも取り上げたが、記載にふさわしくなく、例外を除いて再推薦を不可とするものである。

イコモスの勧告によると、「武家の古都・鎌倉」は「現在の構成資産では、主張する価値のうち武家の精神的側面は示されているが、防衛的側面を部分的に示しているのみであり、さらにその他の観点(都市計画、経済活動、人々の生活)の証拠が欠如しているという完全性の観点、及び比較検討の観点から、顕著な普遍的価値を証明できていない」というものであった。また、「資産に影響を与える要因」として、「都市的圧力(建築物、交通)およびさまざまな自然環境リスク(地震、津波、嵐、火災)が資産に対する主たる脅威とされた。もし、観光客による来訪を管理することができなければ、これもまた資産の保全に悪影響を及ぼす圧力となり得る」とされた(鎌倉市[2019])。特に鎌倉市では近年、京都市と同様に外国人旅行客が急増したため、オーバーツーリズムの問題が起こっている。つまり、観光による公害が発生し、住民の生活に支障を来している面がしばしば指摘されるようになってきた。

(2) 鎌倉の世界遺産登録計画の推進に向けた考え方

1) 鎌倉における世界遺産登録への思い

4県市(鎌倉市、横浜市、逗子市に神奈川県を加えた4県市)では推薦を取り下げた後、再挑戦を目指す意向を明らかにした。2014年6月に4県市でイコモス勧告の検証を行い、2014年度から2016年度にかけて、世界遺産の再推薦・登録への新たなコンセプトを再構築するため、比較研究を中心に調査研究を実施した。そして、2016年12月には比較研究の結果等について、海外専門家との意見交換をした。2018年1月には中国・龍門石窟研究院から学識者を招き共同研究も実施した(鎌倉市[2019])。

以前から鎌倉市では、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保全・活用し、後世に伝え、その文化

の保存・継承に努めていくことを都市の将来目標に位置付けてきた。そこで世界遺産のあるまちを目指す視点に立ち、行政分野全般で諸課題の解決に向けた取り組みを進めていく必要が出てきた(鎌倉市[2019])。鎌倉市では、世界遺産登録はそれ自体が目的ではなく、鎌倉の貴重な歴史的遺産を守り伝える1つの方法として捉えてきた。鎌倉の歴史的遺産は、文化財保護法や古都保存法など各種法律で守られてきたが、世界遺産登録を目指すことは、これら遺産を確実に守り、後世に伝えることにつながるとしてきた。今後、市民・事業者・行政が、意識を共有し、全市一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生する「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりに向けた次の取り組みを進めようとしてきた。これらの取り組みは、世界遺産のあるまちとしての基盤を整え、世界遺産登録に向けて登録に結びつくコンセプトの再検討を進めることとなった(鎌倉市ウェブサイト)。世界遺産登録に向けて仕切り直しとなったわけである。

2) 不記載に対する対応

再度登録に向けた具体的な活動としては、次の7つである。①歴史的遺産の保全(史跡の指定や保存管理、公有地化を進め、文化財の発掘調査や保存修理を進め、貴重な歴史的遺産保全に努める)、②景観向上の促進(古都保存法や景観法など法制度を活用し適正な規制誘導を実施する)、③「人」優先の交通環境の実現(パーク&ライドなど交通需要管理施策を展開し、公共交通機関への利用促進を図り、流入交通量増加を抑止し、快適な交通環境を確保する。また関係機関等との連携を図りながら道路整備を進め、歩行空間の改善に向けた検討を進める)、④防災対策の推進(鎌倉のまちづくりの歴史や風致景観に配慮、多くの歴史文化資源や歴史文化的環境の防災対策を進める。また海岸保全施設(堤防、突堤など)整備に向けた取り組みや、市民・観光客等の安全対策として、津波避難路の整備)、⑤観光基盤の整備(鎌倉市を中心とした観光周遊ルート開発、発信に向けた取り組みや、市内を巡る歩行ルート設定、多言語化を含めた案内表示の整備。観光都市と住宅・生活都市の二面性を両立させ、歴史文化都市としての伝統を継承し、観光を通じたまちづくり、人づくりによって市民や観光客が豊かな生活・観光を享受可能とする)、⑥環境美化の促進(まち美化を推進するために、散乱ごみ対策や路上喫煙対策を進める)、⑦鎌倉を学ぶ機会の充実(市内小中学校及び高等学校との連携だけでなく、市民等との協働を図りながら、歴史文化など鎌倉の魅力や価値を学ぶ機会を充実する)、としている(鎌倉市ウェブサイト)。これらの具体的な活動の幅は非常に広範にわたっているが、これら相互の関係性やそれらを認識した上での一体感については意識する必要がある。そして、市民に登録に向けて気持ちを高揚させることも必要である。しかし、そのようなものは4縣市ではあまり見られなかったといえよう。

(3) 世界遺産登録の頓挫

鎌倉の世界遺産登録に向けた活動を続けてきた4区市(神奈川県、鎌倉市、横浜市、逗子市)による推進委員会は、2019年11月22日、登録に向けた推薦書案の作成を「2020年度以降、当面の間休止する」と発表した。2013年4月のイコモスからの不記載勧告を受けた後も、先にあげたように新たなコンセプトの構築を目指して研究・調査を進めてきたが、「直ちに採水戦に向けた推薦書案を作成できる状況にない」と判断した(タウンニュース社[2019]4)。この判断は、事実上の世界遺産登録の断念であろう。

特に4区市では、再推薦・登録に向けた新たなコンセプトの構築を目指し、禅や鎌倉新仏教など、宗教・文化に着目した研究を開始した。わが国鎌倉独特の葬送施設である「やぐら⁶⁾」に関しては、中国から専門化を招いて共同研究を行い、「起源を中国の類似する遺構に見いだせる可能性が高まった」とし、一定の成果を得たとしている。ただ、イコモスが求める「普遍的価値⁷⁾の証明」が可能な新しいコンセプトの構築にはさらに時間がかかることが予想されたため、2020年度以降、推薦書案の作成に関する活動を当面休止することを決定することとなった。2019年11月22日、松尾鎌倉市長は「世界遺産登録を諦めたわけではないが、時間軸を中長期的なものとして、4区市それぞれで調査を進めていく。鎌倉市としては歴史的遺産と共生するまちづくりをしっかりとしていきたい」とした(タウンニュース社[2019]4)。

これにより、4区市による世界遺産登録への取組は一区切りといえる。しかし、これらの活動休止のニュースは、ほとんど伝えられることなく、また知っている4区市の県民や市民は少ない。それだけ登録に向けた高揚感はなかったということかもしれない。やはり、住民に世界遺産としたいという気持ちが湧いてこなかったことに原因もあろう。特に鎌倉市においては市民のあいだにそのような気持ちが強く湧いてくることもなかった。他方、観光客を誘致するために世界遺産となることを殊更強調する地域もある。これらは「世界遺産病」ともいうべき状況であろう。つまり、世界遺産となりさえすれば、地域の問題はすべて解決できるという淡い期待を伴ったものでもある。

おわりに

本稿では、現在世界異文化遺産登録を目指す佐渡市の取り組み、対象となる施設などを中心に取り上げてきた。他方、これまで世界遺産登録を目指しながらその取り組みを休止(事実上の断念)をした鎌倉市におけるこれまでの状況を概略的に取り上げてきた。本文中では表現できない部分があったが、最も異なるのは当該地域に居住する住民の登録に向けた意識の相違である。佐渡市においては、過疎化により人口減少が進む中、過去の遺産により、観光で島全体に入り

込み人口を増加させることにより、活性化を図ろうとしている。ただし、最近になり遺産の自然劣化などの問題も発生しているとの報道もあった。世界遺産登録を目指す上においては致命的とならないよう、保全の必要がある。他方、そうした佐渡の世界遺産登録を目指した住民の思いは、新潟県民の思い出もあると感じられる部分がある。写真4であげたように新潟駅のホームには大きな横断幕が掲げられている。このような状況を観察すると、鎌倉市はどうであったろうか。筆者は鎌倉市の住民であるため、悉に登録に向けた活動を見てきたつもりであるが、まず住民の盛り上がりといわれるものは感じられなかった。また、一度不採択となった際には「落胆」さえも感じられなかった。むしろ他地域の人々の落胆の方が大きかったように感じられた。それは先にもあげたように既にオーバーツーリズムとなっており、これ以上はという住民の思いもあり、積極的に推進に向けた活動に協力するという態勢ではなかった。

最初に「世界遺産病」とやや過激な言葉を記したが、鎌倉においてはこの病は見られなかった。むしろかなり距離をおいて登録に向けた活動を見ていた面があろう。既に車の渋滞や週末には電車に乗ることさえ覚束ない状況では、世界遺産に登録されるというのは迷惑な話であったのかもしれない。しかし佐渡においては、これまでの佐渡の歴史や文化を積極的に訴求し、より多くの人たちに見てもらいたいという思いを今回の実態調査だけではなく、これまでの地域活動で訪問した際にも感じる事ができた。「健全な病」というとうまく伝わらないかもしれないが、単に経済効果を期待する観光だけではなく、自分たちの生活や歴史を広く訴求したいという熱気のようなものが継続的に感じられる。単に一部政治家や観光業だけが潤う世界遺産登録ではなく、住民たちが誇りを持てるような取り組みが今後とも継続されることが期待される。

<参考文献>

一般社団法人佐渡を世界遺産にする会[2019]「金の島」会報 Vol.19

外務省 Web サイト : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/index.html> (2019.12.10)

株式会社タウンニュース社「タウンニュース(鎌倉版)」No.724、2019.11.29、4面

鎌倉市[2019]「4 区市による世界遺産登録推進に係る取組について」(別紙)

https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshisekaiisantorikumi.pdf (2019.11.30)

鎌倉市ウェブサイト : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/3rd-plan/documents/siryou5-2-2.pdf> (2019.12.10)

金の道佐渡から江戸へ実行委員会 [出版年不明]『金の道』相川町商工観光課

国土交通省ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/common/000189337.pdf> (2019.12.15)

佐渡市産業観光部世界遺産推進課[2019]「相川瓦版」第 37 号

新潟県教育庁[2019]「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」

佐渡市[2018]「佐渡金銀山の保護の仕組みー佐渡の宝を未来に継承するためにー」1~11

新潟県・佐渡市[2019a]「佐渡金銀山」1~21

新潟県・佐渡市[2019b]「佐渡金銀山だより」第 19 号、1~8

西脇康[2013]『佐渡小判・切銀の研究』書信館出版

文化庁[2017]「金を中心とする 佐渡鉱山の遺産群」1~14

ユネスコ協会連盟：<https://www.unesco.or.jp/activities/isan/about-worldheritage/>(2019.12.5)

1) 1603年に徳川幕府は、佐渡を直轄領地とし、政治や金銀山経営のため相川に佐渡奉行所を設置した。そして、1989年までのおよそ400年間、佐渡金銀山はわが国を代表する鉱山となった。同金銀山では、新技術が次々に採用され、大量の金銀を産出し、江戸時代には相川で小判も製造された。金銀山の労働者で賑わった江戸時代の相川は、わが国最大の鉱山都市であった。相川の居住者が消費する米・野菜・魚などの食料や、金銀山に必要な炭・木材などの多くは佐渡の各地で生産された。佐渡の歴史は、金銀山と深いつながりがあり、金銀山と人々の歴史は、鉱山の遺跡や田畑・山林・まちの姿などに残され、現在も島の至る所で見られる(新潟県・佐渡市[2019a]1)。

2) 小木中央部の台地には古代先住民の生活の場を示す縄文時代の長者ヶ平ら遺跡が残り、佐渡で最初に人の住み着いたところとされる。江戸時代初め、佐渡金山産出の金銀の積出し港として開港した小木港は、その後西廻航路の寄港地として、日本海航路中心に位置する北陸の代表的港に発展し、俗に入船千艘といわれた(金の道佐渡から江戸へ実行委員会 5)。

3) 徳川家康は、1603年に石見銀山を治めていた大久保長安を佐渡代官(後の佐渡奉行)に任命した。長安は多くの部下を伴って来島し、石見銀山の技術や経営方法を佐渡金銀山に取り入れた。相川に奉行所を建て、計画的な町づくりを行い、鉱山への道路や港を整備した。17世紀後半には鉱石を掘る場所は次第に深くなり、わき水に悩まされた。このときの佐渡奉行萩原重秀は、坑道に溜まった水をトンネルにより海に流す計画を立てた。5年近くをかけ、地中の岩盤を手で掘り完成させたのが、長さ1kmの南沢疏水道である。この疏水道ができ、金銀の生産は再び増加した。18世紀半ばに佐渡奉行を務めた石谷清昌(きよあき)は、分散して仕事をしていた精錬業者を奉行所に集めて「寄勝場(よせりば)」をつくり、作業効率を上げた(新潟県・佐渡市[2019a]9)。

4) 上相川は、相川金銀山で働く人々が集まり、できた鉱山町であった。このため、働く場所に近く、傾斜の少ない金銀山の南側に町が作られた。そこは山の斜面を削り、土を盛り、平らな地面に家が並び「上相川千軒」といわれた。1652年には、2つの町と513軒の家があり、このほかに山の神様を祀った神社や寺などもあった。上相川の町名には、現在の「相川」の地名のもとになった町や、鉱山に関係する鍛冶職人が集まってできた町、床屋(鉱石から余分なものを取り除き、金銀だけを取り出すための作業を行った場所)の集まっていた町、山師の名前がついた町、飲食店があった町などがあり、職業ごとに町並みがつくられていった。金銀山の繁栄とともに発展した上相川は、金銀が採れなくなると人口が急減し、1826年の記録では、家の数34軒、町の人口は200~300人になった。明治時代になると、人が住まなくなり、神社や寺も移転して町は姿を消した(新潟県・佐渡市[2019a]8)。

5) 世界遺産委員会における審査の前に、次の区分により諮問機関であるイコモスから行われる評価の1つで、記載にふさわしくないとされるもの(世界遺産委員会で不記載決議となった場合、原則として再推薦は不可)。https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshisekaisantarikumi。

pdf

6) 鎌倉及びその周辺の山稜部や山裾に見られる、横穴式の納骨窟又は供養 堂若しくは仏殿の機能を持つ石窟。鎌倉の市街地を囲む山稜を中心に 3000 基ともいわれる膨大な数が集中するが、他の地域ではほとんど確認されておらず、「鎌倉」に特有の文化財と言える。(https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshisekaiisantorikumi.pdf)

7) 顕著な普遍的価値 (OUV : Outstanding Universal Value) 人類全体にとって現代及び将来の世代に共通した重要性を持つような、傑出した文化的な意義。世界遺産に登録されるためには、この価値を持つと認められる必要がある (https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshi_sekaiisantorikumi.pdf)

越中富山の薬売り

— 富山の配置薬産業と「売薬さん」 —

柴田 弘捷

はじめに

富山県は国内最大級の医薬品製造県である。生産金額の国内シェアを見ると、2015年6,603億円（国内シェア9.78%）、16年6,218億円（同9.39%）で生産金額で全国1位となり、17年は6,540億円、18年は6,246億円で、静岡県に次いで2位であったが国内シェアは9.79%、9.04%を占めている（厚労省「薬事工業生産動態統計年報」）。そして、富山県工業の中では、製造品等出荷額の14.4%と最大のシェアを占めている。また、従業者数でも、10,999人（シェア8.8%）で建設用・建築用金属製品製造業（13,801人）に次ぐ、2位の位地を占め、県内重要産業の地位にある（2018年「富山県の工業」）。

富山県の医薬品産業の展開の背景には、江戸時代中期から発達した売薬業（製薬と置き薬行商）の発達があった。製薬だけでなく明治期以降の富山の産業発展を支えたのもこの薬業・置き薬に必要とされる薬関連産業（印刷、製瓶、製缶等）の発展と、蓄積された資本による諸産業への投資であった。富山の銀行、電力会社の基を形作ったのも売薬業者たちであった。売薬業者たちは、特に、薬学教育には熱心であった。本稿でそれらのことを検討する余裕はないので、須山（2008）を参照されたい。

以下で、越中富山売薬業の形成・発展の概略を述べ、その独特の経営形態（「先用後利」の置き薬行商）を明らかにする。ついで、第二次大戦後の「売薬業」の復興と変化を概説し、富山の「配置薬」（配置薬産業）の現状と課題について明らかにする。

1. 越中富山の売薬業の形成・発展

越中富山の売薬業の形成・発展については、富山県が編纂した『富山県薬業史 資料集成（上・下）』（1983 以下、資料集成）と『富山県薬業史 通史』（1987年 以下、通史）に詳しい。以下では、主にこの「資料集成」と「通史」に基づき、富山売薬業の形成と発展の概略をみておく。

越中富山の売薬業の形成—江戸城腹痛事件

越中富山の売薬・行商の形成の端緒については、次のようなエピソードが語られている。

富山藩二代目藩主前田正甫が1690年、参勤交代で江戸城に出府してたおり、三春（現・福島県内）藩主が突然腹痛を起こし、そこに居合わせた前田正甫が持ち合わせていた丸薬（反魂丹—1680年代初めに11代万代常閑が伝えたといわれる漢方薬）を服用させたところ、たちどころに痛みが治まった。それを目の当たりにした諸侯がこぞって反魂丹を所望したという「江戸城腹痛事件」である。そこで正甫は領内で反魂丹を製造させ、諸国に行商させた。

正甫は、「他領商売勝手」の触れを出し、諸藩への売薬行商を奨励・保護した。奨励だけでなく、売薬業を支配した。正甫は「用を先にし、利を後にし、医療の仁恵に浴せざる寒村僻地にまで廣く救療の志を貫通せよ」と訓示したと伝えられる（通史p.483、元は、『広貫堂史』p.86、太字—柴田）。これが後に見る富山売薬（置き薬行商）のスローガン「先用後利」となり、また富山売薬の中心となった廣貫堂の名称の由来とされる。

売薬行商人は行商先の地域ごとに「仲間組」を組織し（1764年18組）、その下に「向寄（むより）」をつくり、行商のルール（「仲間示談定法」）や反魂丹役所との交渉を行っていた（仲間組は1853年までに22組となり、行商人は2,258人にもなったという）。そして越中富山の売薬が全国に広がるようになった。

この間に、富山藩は反魂丹役所を設置し（1816年）、行商人の免許管理、製薬の吟味（原材料の統制）、御役金（賦課金）の徴収、他藩との交渉、仕入れ代金の無利息貸付、売薬行商人の往来や荷物運送の便宜等を行った。つまり売薬業を保護する一方管理・統制したのである。

富山の売薬行商範囲は64余州、276藩とも言われた全国に広がり、幕末期には4～5,000人の行商人が日本各地を回っていた（通史p.2）。そして富山藩の管理・庇護を受け発展してきた富山の製薬・売薬業者は、富山藩の財政を潤しながら、自らの蓄財もしてきた（年間売上高20万両、売薬業者が藩への納入などで藩財政の15%を賄った）。

売薬行商と北前船

江戸時代、他藩からの行商人は自藩の富の流出になるので、その管理は厳しかった。特に薩摩藩はそうであった。しかし、富山には薬の原料はなく、他藩から「輸入」にたよっていた。特に反魂丹の原料は海外（清国）からの輸入（密輸）に頼っていた。そのルートのがキイになったのが薩摩藩であった。富山藩反魂丹役所と売薬生産者は、原料を確保するため、北前船によって、蝦夷地松前から、清国で不老不死の薬として珍重されていた昆布を仕入れ、薩摩藩に献上・販売することによって、薩摩藩内での行商権を確保した。薩摩藩は、琉球経由で清国に昆布を輸出し、和漢薬の原料（麝香や龍脳）を輸入（鎖国のもとでの密貿易）、富山の売薬業者に売ることで利益を得ていた。富山→松前→大阪→薩摩→大坂→富山のルートである。

明治以降の富山売薬業

明治維新による幕藩体制の崩壊は、富山藩の統制から解放され、売薬業は自由となった。1873年には、日本全国で、反魂丹を始め50種以上の和漢薬が製造されていたという（通史 p.432）。

しかし、明治政府の欧化政策の下で、和漢薬に対する「無効無害」論が主張される中で、明治政府は1877年「売薬規則」を發布し、これまでの売薬業者は、製薬を主とする売薬営業業者、製薬をしないで販売を主とする請売業者、他府県に売り歩く行商人に区分され、それぞれに税金や鑑札料（売薬営業税、売薬鑑札料、売薬請売鑑札料、売薬行商鑑札料）が課せられた。

税金が多くなったことにより売薬業者は著しく減少することとなった（1884年890人→1887年224人）（通史 p.437-9）。加えて、「売薬印紙税」の施行（1883年、1926年廃止）一定価1銭から10銭まで1割、5銭増すごとに1銭の印紙一で、売薬業は大きく縮小した（1882年 売薬生産額672万円、行商人9,700人→1885年 生産額50万円、行商人5,000人）。このように明治初期には和漢薬売薬は奨励どころか、抑制政策がとられていたのである。

しかし、富山の置き薬の需要は根強く、行商人は「慈恵を旨と奮い立ち、山又山の奥までも磯又磯の果てまでも いやつぎつぎに行商し…」（「売薬歌」*1 2番）と歌われるように日本全国を行商し、売薬産業は富山の産業の中核であり続けた。データのある1911年以降を見ると、富山県の鉱工業生産額に売薬産業の占める割合は、1911年（23.7%）から16年（20.9%）の間は20%以上を占めており（最高値14年31.7%）、17年（16.2%）～21年（19.3%）の間は10%台後半にやや低下するが（最小値19年13.6%）、22（21.2%）～31年（23.3%）の間は20%台を占めている（最高値30年24.7%）。1911年から31年まで富山県の鉱工業生産額1位を占め続けている（32年に電力にトップを奪われ2位、33年、34年は3位）。

なお、この間の行商人の数は7,000～13,000人強で変動している。1911年は9,577人であったが、以降漸減傾向となり、17年に7,140人と最低となったが、再び増加傾向となり、30年に1万人を超え、34年に戦前最大の13,630人を記録した（以上、資料集成より。原データ「富山県統計書」）。

また、国内だけでなく、日清戦争以降、「売薬歌」（4番）に「満州支那の奥地より メキシコ南洋の果てまでも」と歌われているように、日本の大陸進出などに伴い海外に進出していった。後述する富山売薬の最大手の広貫堂は、大戦時には、満州に製薬工場、北京、上海、大連、成都など中国に約20の営業所、朝鮮半島、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシアなどで事業展開していた。それは「主として海外へ移住する日本人を追ってのものだった」（田邊2004）。

太平洋戦争に突入すると、戦時統制—企業整備令→売薬営業業者の合併→、置き薬一戸一袋制等で、富山の売薬のみならず、全国の売薬・置き薬業は大きく縮小していった。

広貫堂の設立と富山薬業界での地位

明治期から 1930 年代前半まで富山県の主要産業であり続けた売薬業を牽引してきたのは廣貫堂（現・㈱広貫堂）である。

1976 年売薬会社の設立が許可され、1877 年に廣貫堂は売薬業者と認められた。しかし、この段階では薬品調剤（製薬）が認められただけであり、売薬行商は認められなかった（調合所 広貫堂）。他方、帳主たち（2,600 人と言われる^{*3}）は売薬会社を設立し、広貫堂からの薬を販売していた者の一部で設立した売薬会社広貫堂が一体となったのは 1880 年であった。その広貫堂規則の第一条には「売薬営業ヲ盛大ニスルヲ以テ主眼トス」と記されている（通史 p.492）。つまり広貫堂は売薬行商を中心とすると宣言していたのである。

そして、富山では広貫堂の設立以降、次々と売薬企業が創立されていく。1908 年段階で 23 の法人団体があった。1908 年の富山県の売薬製造定価総額（生産額）が 365 万円で、その内、この 23 団体の生産額が 258 万円で、県売薬生産額の 70.7%を占めている。つまり、わずか 23 の法人企業が県売薬生産額の 7 割強を占めていたのである。しかもその内上位 10 団体の生産額が 213 万円で 82.6%を占めていた。すでに寡占化が進行していたのである。

なかでも広貫堂の地位は圧倒的であった。1886 年の売薬税 50 円以上の業者 22 人の内広貫堂はトップの 681 円で、2 位の茶木屋（275 円）の 2.26 倍となっている。広貫堂の売薬製造高は 90 年 1,699 万個、95 年 2,102 万個、99 年 2,342 万個と増加し、職工使用数は 95 年 7.8 万人弱、99 年の職工使用数は 10 万人強と増加している。行商人は 95 年 1,623 名、99 年は 1,574 名であった。

広貫堂の生産額の変化を見てみると、1908 年は 110 万円で、2 位の師天堂（17.5 万円）の 6.3 倍で、一社で県生産額の 30.1%、法人団体生産額の 42.5%、富山市の 52.8%を占めている。18 年の「製造定価」（生産額）は 177 万円、2 万円以上の生産額がある 32 企業（自営業を含む）計 482 万円の 34.4%を占め、2 位の師天堂（36 万円）の 4.9 倍である。26 年は 463 万円で、県売薬生産額（2,711 万円）の 17.1%を占め、2 位師天堂（92 万円）の 5.0 倍である。33 年は 383.5 万円で、県の売薬生産額（1,500 万円）の 25.6%を占め、やはり 2 位の師天堂（70.5 万円）の 5.4 倍である（以上、資料集成より算出）。

このように、富山県の売薬業の中で、広貫堂は一貫して 2 位以下を大きく引き離すトップ企業の位地を保ち続けるだけでなく、富山県の鉱工業の中で大きな地位を保持し続けていたのである。

2. 戦後の売薬・置き薬業の展開

戦前の統制から解放された、配置薬業は再び発展をはじめ、富山からの「売薬さん」は1950年に7,694人だったものが、56年には10,008人、61年には11,658人に増加した。そして、大手の企業に属する帳主たちは協同組合をつくった。その組合員数は1,000人を超していた（広貫堂家庭薬協組1,917人、第一薬品工業協組1,443人—56年）。そうでない売薬人たちは地域ごとに協同組合をつくった。富山県では、射水薬品協同組合、水橋薬業会、富山県上市薬業会等があり、東京には帝都医薬品配置協同組合がある。

富山の行商人の減少と配置薬業の企業化

第二次大戦後、「彼（帳主）の中には、旅先に定住し、妻や子供を挙げて富山から移住してしまい、旅さきの居住地において周辺に行商する新しい傾向があらわれ、国元には老人が残留し、あるいは空家にして年に数回のみ帰省する者あるいは完全に移住して、転出してしまう例も少なからずあらわれている（通史 p.2「まえがき」）。長期間^{*3} 親元や家族から離れて暮らす配置薬行商を敬遠、後継者難および経営・営業の効率化から、得意先のある土地に移り住んで配置薬販売業に従事する「現地居住」が60年代から進んだ。もう一つ要因は遠方への行商に関わる経費である。旅費・宿泊費は経費の30%占めるという^{*4}。

こうして日本各地に明治期からの売薬さんの二世、三世が営む「売薬さん」が生まれた。この富山からそれぞれの「懸場」（他都道府県）への移住もあって、富山からの売薬行商人は減少する。この傾向は富山の売薬だけでなく、大和（奈良）、近江（滋賀）の売薬業もそうである。

富山在住の売薬行商者は61年に11,685人と戦後最多の人数を記録したが、その後20年間でほぼ半減している。富山の配置販売業者（帳主）は小規模であった。基本は一人業主である。

表1 富山県の家庭薬配置従事（実数）の推移（1960—80年）

年次	1960年			1965年			配置員 ／帳主
	総数	帳主	配置員	総数	帳主	配置員	
1960	10,578	6,465	4,113	100.00	100.00	100.00	0.64
1965	9,173	5,933	3,340	86.72	91.77	81.21	0.56
1970	7,890	5,363	2,527	74.59	82.95	61.44	0.47
1975	6,254	4,766	1,488	59.12	73.72	36.18	0.31
1980	5,442	4,227	1,215	51.45	65.38	29.54	0.29

出所：「資料集成」より作成

帳主と配置人（補助員）の割合（帳主一人当たりの配置人の割合）を見ると、60年は0.64人、80年は0.29人である。つまり60年は帳主の35%は一人帳主であったが、80年には70%が一人帳主となる。つまり従業員が1人もいない自営業主の割合が増加しているのである（表1）。次に見るように2人以上の補助者を雇用している法人企業もあるから、実態は一人帳主の割合はもっと多いであろう。

他方、配置薬業の企業化が進んだ。「富山県から旅先に転住して、現地で多数の雇人を採用し、フランチャイズ方式で行う経営、つまり法人化が進展した（通史、p.1072「むすび」）。これら企業の経営トップの70～80パーセントは、富山から営業地へ移り住んだ人か、その子息たちである^{*5}。その典型が、1930年富山市で配置薬販売事業として創業し、54年顧客の多かったさいたま市に本拠を移転、法人化した（株）富士薬品である。同社はいまや「配置」だけでなく、富山に製薬工場も立ち上げ、またドラッグストアも経営し、大企業に成長している（ただし、現社長は初代の子孫ではない）^{*6}。

しかし、その後に生じた「配置薬」の縮小にはもっと大きな要因があった。それは1958年の新国民健康保険法の成立より61年に国民皆保険制度が実施されたことである。これによって、「医者薬は保険がきくから安い、置き薬より薬は医院で」と医薬品への意識の大転換が生じ、配置薬の需要が激減した。

取扱品目の多様化

この危機の時に起こったのが60年代後半からの栄養ドリンク剤ブームである（栄養ドリンク剤リポビタミンD、オロナミンC等）。この頃から配置人の移動・運搬手段が自転車からバイク、小型乗用車に変わり、重いドリンク剤も運べるようになり、配置薬業界は配置品の中にドリンク剤を取り入れた。オリジナルドリンク剤の生産も行い、ミニドリンク剤（20から50ml）が爆発的人気を得たという。このドリンク剤を配置品目に入れたことが、配置薬業界の窮地を救ったのである。そして、薬だけでなく多様な商品を「配置品」に組み込む、取り扱い品目の多様化が始まった。

90年代になると、さらに配置品の多様化が進んだ。「健康食品」ブームで「サプリメント」も配置するようになった。「1998年頃には配置戸数の約35パーセント以上にドリンク剤が置かれていた。ドリンク材を皮切りに、蚊取り線香や麦茶、入浴剤や洗剤などの日用雑貨の販売を増やしていった配置薬業者も出はじめた」（『総ケア宣言』p.108）。

なお、70年代半ばから、配置品の入れ物が柳行李からアタッシュケースに替わった。つまり、江戸、明治期の柳行李を風呂敷に包んで背負って歩いて移動・運搬していたものが、移動・運搬手段が自転車に替わり、次いでバイク、自動車となった。また配置品の入れ物も柳行李から

アタッシュケースに替わり、行商スタイルは70年代半ばに一変した。

一般医薬品販売の規制緩和

90年代末以降に置き薬業界に多大な影響を与えたのは一般医薬品販売の規制緩和であった。

これまで、薬の販売は、医者（病院・医院）と薬局、そして日本独特の売薬行商人だけであった。それが医薬分業によって、医者は薬の処方するだけになり、薬と栄養ドリンク剤等の販売は薬局と売薬行商人だけに許されるものになっていた。

しかし、1999年に栄養ドリンク剤はコンビニ等薬局以外の店舗で販売可となり、2004年には、健胃薬、整腸薬、ビタミン剤など一般医薬品は、ドラッグストア、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで取り扱いが可となった。さらに14年には第一類医薬品を除く一般用医薬品はインターネットで販売することも認められた。

この規制緩和により、配置薬業界は、薬局のみならず、ドラッグストア、スーパー、コンビニ、さらにはネットショップとも競合関係にならざるを得なくなり、厳しい状況になった。

なお、これまで個人宅にしか配置（置き薬）を認められていなかったが、09年に事業所への置き薬ができるようになる、という配置薬業者にとっての朗報があった（省令改訂）。

「売薬さん」（一人帳主）と「配置員」（会社員）への分化

配置薬業には、配置薬製造業者、配置販売業者・配置従業者の存在は不可欠である。かつて、帳主は製薬業者と密接な関係であり、大半の帳主は薬の仕入れをその関係の製薬業者一社から仕入れていた。戦後、帳主の仕入れ先（製薬業者）は自由に選べるようになったが、実態は強いつながりが続いている。とくに、大きな製薬業者は、配置業者の協同組合化を図り（ex. 廣貴堂家庭薬協同組合、第一製薬工業家庭薬協同組合、共栄製薬協同組合）、組合員の仕入れをここで行わせることにしている。

また、配置販売業者の多くは配置従業者ほぼ同一人であり（一人帳主）、そして行商人であった。補助員を雇っている帳主は多くはなかった。戦後、配置販売業の一部が行商地に転居することによって、全国に帳主（配置薬販売業者）が存在するようになった。そしてその一部は配置薬販売業者として法人化した（販社）。1980年末、配置薬販売者許可数18,787件、内法人1,550件で法人割合8.25%あったが、89年末には許可数18,071件、内法人1,794件で法人割合9.93%に増加している（なお、2018年の法人割合は35.8%になっている）。このように個人帳主の配置従業者と配置員を雇用する配置薬販売企業が誕生し、旧来からの売薬行商人（配置従業者）と配置薬販売企業に雇用される配置従事者（サラリーマン）とに分化が生じた。

旧来型の一人帳主も富山からの行商者とかつての行商地（懸場）に転居し、地域の協同組合

に加入して、地域内行商を行う者に分かれている。

一人帳主（行商人）は、製薬企業あるいは卸会社から、自己の裁量で薬を仕入れ、年に2回ほど行商地に出かけ（1回の行商日数は数ヶ月）、その地で宿屋に泊まり、毎日得意先の家を訪問し、家族と対面・面談し、置き薬の使用状況を点検し、補充と新しい薬を加え、使用した薬の料金を貰うという仕事を行い、数カ月ぶりに富山の自宅に帰る、という生活を何十年と繰り返してきた。彼の収入（利益）は薬の代金から、仕入れ費、交通費、宿屋代を差し引いた額である。そして、彼が記録した懸場帳は貴重な財産となり、子供に引き継ぐか、さもなければ売ることになる。

彼らの多くは、代祖父、父親から代々受け継いできた人が多いと言う。広貫堂の今いる「個人運営の売薬さん1,200人（2010年時点）は、広貫堂を立ち上げた2,600人の売薬商人のお孫さんやひ孫にあたる人々」である。ただ、近年は後継者難で懸場帳を売る人が増えた、と言う*7。

他方、法人化した配置薬販売企業は、「配置員」を雇用し営業活動（配置と新懸け＝顧客開拓）を行なわせるようになった。大手の販社は全国に拠点を展開している。例をいくつか挙げると以下の通りである。

㈱富士薬品—47都道府県 299営業所、中京医薬品グループ—20道県 73営業所、LHMグループ—33都道府県 58営業所、布亀㈱—24都道府県 58営業所、三洋薬品グループ 28都道府県 54営業所、㈱常盤メディカルサービス—42都道府県 42営業所、等々である*8。

これらの企業ではそれぞれ営業所単位で配置員を雇用している。

雇用された配置員は、週日勤務で朝出社し、配置薬とドリンク、栄養剤・サプリメントなどをアタッシュケースに入れ、バイクや小型自動車で、顧客宅を訪問するようになる。長期行商ではなく、日勤である。そして、収入も給与（賃金）となった。また、懸場帳は電子されタブレットに打ち込まれ、法人のコンピュータに蓄積され、法人のものとなり、配置員の個人財産にはならない。

この2つのタイプの職業生活の事例を見ておこう。

富山の売薬さん（旧来型の一人帳主）の行商生活

旧来通りの富山から行商に出る売薬行商人（富山の売薬さん）の活動はどのようなものであろうか。彼らは製薬会社ないし薬卸販社から薬を仕入れ、行商地（懸場）の定宿に送り、そこから毎日のように顧客宅を訪問する。このような売薬行商人（帳主）は形式上自営業主である。

売薬さんを50年以上続けたNさん（1942年生、2017年75歳で引退）。

明治期から続く薬売りの家（父方も母方と薬売りを生業としていた）に生まれたNさんは商業高校卒業後、家業を継いだ。2年間は無給の丁稚奉公として修行を積み、その後、20歳で父

親の懸場（営業権を有する得意先地）である滋賀県と三重県を引き継いだ。

「訪問先のご家庭に合わせたものをその都度準備した菓を少し小ぶりの5段重ねの柳行李に入れた革製の専用バックで出発。自転車（後にバイク）に載せて、1,300軒あるお得意様を年2回、一人で訪問。1日に15軒～20軒ほど廻り、いくつかの定宿を移動しながら20日間～1ヶ月でいったん富山の自宅に戻るという生活」だった（漢数字を算用数字に変えた一柴田）。

それは、菓を届けるだけでなく、「売菓さんは、体調不良の相談にもものってくれるの頼もしい存在」だった。「親身に話を伺うだけでなく、その人それぞれにあった健康のアドバイスができるよう、医薬の知識を身につけることは売菓さんにとって大切な仕事の一つ」であった。

その行商先（顧客）とは父の代から続いている。「お付き合いが続くことが多いため、父の代から譲り受けたお得意様は、その方のお子さんやお孫さんの代までお付き合いが続くことが多いため、家族構成、家系の歴史や経済状況、持病や生活慣習に至るまで知ってしまう」。そこに「信頼関係が結ばれると、まるで親戚さながらの付き合い」なるという*8。

配置員の1日

配置菓販売企業に雇用されている配置員Mさん（2005年に入社）の一日*9

仕事内容は、担当エリアの顧客宅に車で訪問、菓箱の中身を補充。約900軒の客を担当、1日15軒程度訪問。一軒当たりの所要時間20～30分。その中で、信頼関係を築いていく。

現在はタブレット端末が導入され根データの収集によるマーケット分析も行われており、仕事のスタイルは常に変化し続けている。

07:00 起床

09:00 出社—メールや各営業所・担当者の実績チェック。客の話題作りの為ニュースチェック。

09:30 朝礼—ミーティング、前日の販売事例を報告。営業所などの情報を共有。

10:15 顧客訪問準備・出発—当日訪問する顧客に届け・紹介する製品を準備。交通安全のお守りに安全運転を誓って出発。

11:00 顧客（60代夫婦）訪問—前日の電話注文の製品を届け、ヒザの痛みを悩んでいるとのことでヒザまわりの筋肉をつけるための体操をレクチャー。

12:00 昼休憩—アポの合間に昼食をとりながら、新入社員のフォローのため営業活動状況などを確認。

13:00 顧客（50代夫婦）訪問—栄耀ドリンクを愛飲しているご主人宅。奥様に化粧品を紹介。

14:00 顧客訪問—予定していた顧客宅訪問後、周辺の数件の顧客に商品届。健康についての悩みを聞き、それぞれにあった商品を紹介。特に悩みがない場合でも健康維持や今後の予防について話す。

18:00 顧客（40代共働き夫婦）訪問—「薬局に行くヒマがないので助かります」と喜んでもらう。「胃腸薬を多めに」との要望に応え、液体の胃腸薬も紹介し、追加納入。

18:30 帰社—メールのチェック。営業所実績の確認、連絡事項の伝達など。

19:30 退社—事務処理が終わり次第退社。

20:00 朝に下ごしらえしていた与夕食を調理。翌日の弁当用に少し多めに作る。料理が趣味なので、休日は基本的に台所にいる。

23:00 就寝

配置員の待遇・労働条件

同社の男性現役正社員の投書（2017.4.3）ると、中途での採用時は手取りで16～18万円。半年ごとの営業成績で給与査定がされる。1年目は実績がないので三ヶ月に一度、特別営業手当が6万円ほど出る。2年目以降は半年ごとの売上げで給与が決まる。ザックリした数字だが、会社の求める目標に対して未達の社員3割が20万円以下、安定して取れている5割が20～25万円、売上上位の2割が25～40万円。売上上位は主任や係長などの役職者がほとんど。役職によって手当は違っている。賞与は半年間の売上成績によって決まるが3割は20万円以下。残業代もどれだけ残業していたとしても1時間でタイムカードを押すように上司から言われる。朝8時に出社し、1日の既定の軒数を回ると帰社するのは19時を超えることがほとんど。担当によっては毎日20時過ぎても営業、なんていうのは日常茶飯事。訪問先の中には夕方以降や夜しか在宅されていないお客もたくさんいる。独身の一人暮らしでもギリギリくらいで、家族を養うということは到底無理^{*10}（一部言葉遣いを変えた—柴田）。

配置員を雇用者として採用した場合の労働条件の一例も挙げておこう。

配置業企業の大手(株)富士薬品熊谷営業所の配置員募集情報^{*11}

勤務地—熊谷営業所 勤務時間—9:00～18:00（実働8時間+みなし時間65分）休日・休暇—週休2日制・年間休日116日、他に夏期・年末年始・慶弔・有給・産前産後休暇、育児・介護休業、福利厚生—営業実績手当、登録販売者手当、通勤車貸与、社会保険、昇給—年1回

18:00～19:05 みなし手当発生

月給—（1時間05分のみなし手当込）204,622円～251,393円

年収例 5年目・主任 480万円（月給32万円+諸手当）

所長 660万円（月給52万円+諸手当）

このように、法人化した配置業に雇用される配置員は現代のサラリーマンと同様の、勤務形態、労働条件で働くようになる。かつての売薬行商人とは全く異なった働き方になったのである。

3. 売薬・置き薬（家庭配置薬業）の衰退

戦後復興を遂げ、拡大を遂げてきた売薬・置き薬業は1990年代末から縮小傾向となる。

配置用家庭薬生産の縮小

配置用家庭薬の生産額を見ると、1990年の575億円から増減を繰り返しながら1997年に戦後の最高生産額（685.5億円）を記録したが、その後年々生産額は減少し、08年には300億円を切り、15年には200億円を割り、17年には97年の1/5の142.2億円にまで減少している。医療用医薬品の生産額の増加もあって、医薬品生産額全体に占める配置用家庭薬の割合も、98年の1.14%から17年には0.21%まで低下した。このような結果を受けて、19年以降厚労省の「薬事工業生産動態統計」の集計単位でなくなることになった。

この傾向は、富山県の家庭用医薬品生産額の推移も同様である。富山県のそれは、95年の312億円（戦後最高額）から、徐々に減少し始め、2004年に231億円と95の3/4に縮小した。その後の減少は激しく06年に200億円を割り、13年には100億円を切っている。その後減少はわずかで、16年が92億円、17年は96億円と若干増加したが、19年には80億円を切る79億円になった。

富山県の配置用家庭薬の生産額が富山県の全医薬品の生産額に占める割合も低下している。1955年には84%と圧倒的な地位を占めていたが、新たな医薬品生産企業の進出と配置薬生産

表2 配置用医薬品生産額の推移

	全国計		富山県		
	配置用医薬品 生産額 100万円	全医薬品 生産額に 占める割合	配置用医薬品 生産額 100万円	全医薬品 生産額に 占める割合	全国配置用 医薬品生産額 に占める割合
1995	66,259	1.07	31,210	12.0	47.1
2000	54,126	0.88	28,493	12.5	52.6
2005	37,951	0.59	23,137	8.8	61.0
2010	28,030	0.41
2015	18,962	0.28	9,195	1.4	48.5
2016	17,276	0.26	9,554	1.5	55.3
2017	14,272	0.21	7,928	1.2	55.6

注：2010年の富山県の数値は公表されていない

出所：厚労省及び富山県「薬事工業生産動態統計調査」より作成

を中心としていた企業も、配置薬以外の医療用医薬品、一般用医薬品分野の生産も始め、配置用医薬品の生産額はそれほど減少しなかったにも関わらず、年々低下し、90年には10.4%となった。その後2003年までは10%強を維持していたが、04年にジェネリック医薬品製造が認められると、大手のジェネリック医薬品製造企業の進出、既存企業での委託生産の増大もあって、06年以降富山の医薬品生産額は急増し（05年2,636億円、06年4,417億、1.68倍）、医薬品生産額は全国1、2位を占めるようになった。そのような中で、配置薬の生産額割合は急低下し、06年に10%を切り（9.1%）、18年はわずか1.2%を占めるにすぎなくなった（表2）。

富山県の主要生産業である医薬品生産の内の主要業種であった配置薬生産業は、往年の地位を失い、医薬品産業の1%強を占めるにすぎなくなった。ただし、全国の配置薬生産に占める富山県の配置薬生産額は50%前後で推移し、17年は55%強を占めており、配置薬生産に関する限り富山県は未だその中心的存在である。

配置薬生産は、全国的にも、富山県内でも、その地位をすこぶる低下させているのである。全国及び富山県におけるこのような生産額、比重の縮小は配置薬の需要の大幅な減少にある。

配置薬販売業者・販売従業者の縮小

このような配置薬生産の縮小は、当然にも売薬行商（配置薬販売業）にも多大な影響をあたえる（表3）。

配置販売業者（都道府県の認可数の合計）の推移を見ると、80年（年末）は18,787件、84年

表3 配置販売業営業許可・登録・届出施設数・従事者数の推移 各年3月31日現在

		1996年末	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
施設数	全国	13,749	12,178	10,729	9,995	7,845	7,035	6,852	6,573	6,331
	富山県	442	422	320	297	218	194	188	178	168
	全国	112.9	100.0	88.1	82.1	64.4	57.8	56.3	54.0	52.0
	富山県	104.7	100.0	75.8	70.4	51.7	46.0	44.5	42.2	39.8
	富山シェア	3.2	3.5	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7
従事者数	全国	27,878	26,577	25,699	21,817	17,065	15,890	14,969	14,014	13,377
	富山県	3,046	2,832	1,869	1,153	819	709	676	596	599
	全国	104.9	100.0	96.7	82.1	64.2	59.8	56.3	52.7	50.3
	富山県	107.6	100.0	66.0	40.7	28.9	25.0	23.9	21.0	21.2
	富山シェア	10.9	10.7	7.3	5.3	4.8	4.5	4.5	4.3	4.5

出処：厚生省「衛生行政報告（薬事）」各年版より作成

は18,071件あったものが、96年には13,749件、98年(3月末)に12,905、08年に10,000を割り(9,922)、12年には9,000を切り、14年には8,000を割り、17年は7,000を切り、19年には6,331で、20年で半数になった。

従事者数(身分証明書の発行枚数)も同様に減少していく。80年21,150人、84年23,710人、96年28,878人、99年に27,843人いたが、03年に23,854人まで減少し、その後04年に25,854人まで回復するが、その後25,000人台を維持しながら緩やかに減少し、07年は24,390人であったが、08年には21,528人と1年間で3,000人弱の大幅な減少を記録した。その後若干の増減を繰り返しながら13年は23,467人となった。しかし、翌14年には一挙に5,000人強減少した。その後は減少の一途をたどり、19年は13,377人と、やはり20年で従事者は1/2に縮小した。

富山県について見るとその現象はもっと劇的である。事業者(施設数)は、80年499、84年500であったが、98年に426となり、02年には400を切り(385)、06年までに297となった。07年に300台を回復し、その後増減を繰り返していたが12年に260となり、その後急激に減少し、16年には194と200を切り、19年は168になってしまっている。それは98年39%でしかなく、20年間で6割も減少している。全国に占める割合は3%前後を維持している。

従事者数(身分証明書の発行枚数)はさらに劇的で、80年5,442人、84年4,880人、96年3,046人であったが、98年は2,867人で、04年に2,000人を切り(1,847人)、12年に1,000人を割り(986人)、19年は599人である。98年の2割にしかいないという激減ぶりである。全国に占める割合も2000年には11%を占めていたが、19年には4.5%まで低下した。ただ、富山県の実業者、従事者の減少には、すでに触れたように他の都道府県への転出が見られ、全国の減少傾向よりは激しくなっていることもある。

以上のように、置き薬業(配置薬業)は、全国的に見ても、かつてその中核であった富山県を見ても、その衰退現象は著しい。

このような現象の背景には、薬局の増加、ドラッグストア、コンビニ等の増加と24時間営業等で一般薬提供サイドの増加・利便化もあるが、共働き世帯、単身世帯の増加が置き薬訪問への対応を難しくしている面もある(留守が多くなる)。

登録販売者制度の導入と業者の対応

2006年、薬事法が改訂され(09年に全面施行)、「登録販売者」という専門資格制度が新設され、一般医薬品の対面販売従事者(薬局、ドラッグストア、スーパー、コンビニエンスストア、配置薬)は、原則として薬剤師または登録販売者であることが求められるようになった。

この登録販売者でないと配置薬販売業に従事できないことになる「登録販売者」資格制度の導入は、配置薬販売業者の世界を揺るがした。

特に長年の経験と十分な薬の知識を持っていると自負している高齢の「薬屋さん」たちは、「いまさら試験を受けられるか」と反対した。他方、法人販社の中には、これまできづいてきた「信頼」の上に「資格」という「信用」を付加できるので賛成の態度を示した。そのせめぎあいの中で、厚労省は、経過措置として「ただし、現に営業している配置販売業者」については、従来どおりの配置販売業を営む者を「既存配置薬販売業者」とし、登録販売者を「新配置薬販売業者」と名称区分して認めた（経過措置の期限は、当初案では2015年まで、その後20年までに延長され、現在は無期限となっている）。

ここに、配置薬販売業者の中に、登録販売者資格を持つ配置薬販売業者（「新配置」）と従来の配置薬販売業を継続する「既存配置」の二つのタイプが生まれた。新配置（登録販売者）は、一般医薬品の第1類、第2類の全てを販売できるが、既存配置が販売できるものは「都道府県知事が指定する医薬品」と一定の制限が加えられている。つまり、新配置の方が販売できる医薬品の種類が多いのである。

従来からの売薬配置業者（多くは個人経営者）とその団体（日本置き薬協会）は、既存配置の存続を主張し、かつ新配置との取扱い薬種の差別の解消を主張し、法人企業は、従業員に登録販売者資格を取らせ新配置への移行を進めている。

登録販売者になるのには、都道府県によって年1回行われる登録販売者試験¹²に合格し、都道府県に販売従事者登録をして「登録販売者」の身分証明書を交付してもらわなければ、医薬

表4 配置販売業者認可、交付(従業者)数・許可、登録の推移(全国) 12月末現在 人

年	配置販売業者				既存配置販売業者		新配置販売業者		配置従事者数			新配置割合 (%)
	既存配置	新配置	既存+新	割合	法人	個人	法人	個人	既存配置	新配置	計	
2012	7,317	1,276	8,643	14.8	2,194	5,173	109	818	14,290	6,051	20,347	29.7
2013	6,866	1,423	8,289	17.2	2,048	4,818	497	926	12,999	6,338	19,337	32.8
2014	6,469	1,560	8,029	19.4	1,924	4,527	547	1,013	12,036	7,619	19,655	38.8
2015	5,992	1,764	7,756	22.7	1,838	4,154	634	1,130	10,725	6,896	17,621	39.1
2016	5,314	1,892	7,206	26.3	1,655	3,659	682	1,210	9,048	6,844	15,928	43.0
2017	4,775	2,207	6,982	31.6	1,553	3,222	857	1,350	7,986	6,511	14,497	44.9
2018	4,083	2,557	6,640	38.5	1,336	2,747	1,041	1,516	6,386	7,986	13,723	58.2
12/18年	55.8	200.4	76.8		60.9	53.1	955.0	185.3	44.7	132.0	67.4	

注：販売業者数は都道府県の許可数の計、販売従事者数は都道府県の身分証明書発行数の計
出所：日本置き薬協会 NEWS RELEASE No.141-2 (2019.8.23) より作成

品販売業には就けない。しかし、この登録販売者が必ずしも配置薬販売業者・従事者になるわけではない。むしろ、薬局、ドラッグストア、一般薬を販売するスーパー、コンビニ等に就職する者の方が多い。ただし、既存配置者が受験して合格し、新配置に移行した者はいる。

既存配置と新配置の業者・従事者の数の動向を見ておこう（表4）。

すでに述べたように、配置販売業者、配置従事者数は大きく減少しているが、中でも既存配置の減少は著しく、新配置販売業者数は、法人、個人とも増加傾向にあり、新配置従事者数18年に既存配置従事者の数を上回った。つまり、販売業者（法人、個人とも）、従事者も新配置への移行傾向が見られる。既存配置の減少には、高齢・死亡・後継者難等による廃業もあるが、登録販売者資格を取得し（法人の場合は雇って）新配置に移行した業者も多いと思われる。なお、県別のデータは明らかになっていない。

法人化が加速するとともに、既存配置の法人・従事者の減少も加速化化した。

登録販売員を持たない既存配置販売業および登録販売員でない個人従事者は、法制定時に「現に販売業を行っている者」に限定されており、新規の参入は不可能となった。新規に参入する者は、登録販売者試験を受け登録販売者の認定を受け、新配置販売業者、登録販売員になる必要がある。その限りでは、既存配置販売者と既存配置の販売従事者は消滅していくこととなる。

5. 富山売薬業の特色－先用後利、行商、置き薬、懸場帳－

ここで、改めて江戸・明治・大正、昭和、平成と300有余年、現在にまでつながる富山売薬業の特色を整理しておこう。

行商・置き薬

それは、「先用後利」をスローガンに、行商人が年数回決まった時期に顧客宅を訪問、面談しながら薬の入った薬袋・薬箱を置いていき（置き薬）、次回訪問時に、薬の使用内容を確認し、消費された薬、希望を聞いて新たな薬を補充し、使った薬の代金を受け取るという商法（先用後利）である。

「北陸の富山平野には、ここから毎年、日本全国の諸地方の町や村々に売薬の行商に出かける特殊な産業がある。富山売薬業といわれ、約300年の伝統をもっている。・・・幕末期には4～5,000人、明治以来、大正、昭和にかけては、大体1万人に近い行商人が、富山平野から毎年の一定の季節に一定の得意先に出かけてきている。彼らは、富山の町を中心としながらも、平野の町々や農村地帯に広く分布してきた」（通史p.2「まえがき」）。まさに、「山又山の奥までも 磯又磯の果てまでも いやつぎつぎに行商し」であり、「満州支那の奥地より メキシコ南洋の果

てまでも」であった。「江戸時代に医薬品の乏しく衛生知識の低かった頃から、彼らは、庶民の中に入って全国を行商して『越中富山のくすりやさん』として広く親しまれてきた。」(通史 p.2 「まえがき」)。

対面・対話販売

売薬行商は対面・対話商法で行われた(なお、現在も配置薬業は対面でなければならぬと薬事法で規定されている)。この対面对話は、薬の効能、使用方法・注意だけでなく、家族構成や健康状態を聞き出すことや、世間話の中で、社会情報を伝え(情報手段の乏しかった時代ほど喜ばれた)、また近隣の家庭情報を得(これは新懸けの有力情報になる)、また、そのようなコミュニケーションをとることで信頼関係をつくることにあった。

長年売薬行商をしてきた前述のNさんは「信用が絶対—「お付き合いが続くことが多いため、父の代から譲り受けたお得意様は、その方のお子さんやお孫さんの代までお付き合いが続くことが多いため、家族構成、家系の歴史や経済状況、持病や生活慣習に至るまで知ってしまう」、
「信頼関係が結ばれると、まるで親戚さながらの付き合い」と言う(『富山の置き薬上』P.028)。

懸場・懸場帳

江戸時代から自分たちのそれぞれ行商地域(懸場<カケバ>・テリトリー)を決め、お互いに不可侵とし、顧客の確保・維持につなげてきた(地域内での新たな顧客の開拓は「新懸け」と言い、この言葉は現在もつかわれている)。1つの懸場には1,000人前後の顧客がいる。

そして、彼らは単に薬を置き・入れ替えし、代金を受け取るだけではなかった。販売記録を作成するだけでなく、面談する中で得られた情報まで記録した。そこには顧客の住所、氏名、家族構成、置き薬の名称・数、使用歴・病歴等、さらに面談で得られた家庭情報(経済状態、生活歴、趣味、等々)、近隣情報も記載される。この記録簿を懸場帳<カケバチョウ>と言った。つまり顧客のデータベースである。

推理作家の内田康夫は、ある作品の中で、1990年代末の懸場帳について次のように記している^{*13}。

形式は横長のA4サイズほどのものだ。綴じ込み形式になっていた。厚手のしっかりした紙の表側に顧客名、家族構成、健康状態、特記事項と訪問した年月日、その時点での使用した薬の合計金額、入金の有無を示す表。裏側には置き薬の種類と数量、試用した数量と単価などの表が印刷、記入されている。

家族構成の項には、氏名と年齢、職業、それぞれに腰痛だとか胃弱、便秘がち—といった記述がある。「ご主人 酒席多し 熊胆圓 六神丸/奥さん 更年期障害 参寿 六神丸」などと細かいメモがある(内田 1999 p.65-67)。

多分この内容は事実であろう。内田は本物の懸場帳を見せてもらって書いたのであろう(こ

ここに記載されている薬は全て広貫堂の製品である(柴田)。

1,000 人前後のこのような顧客情報が一つの懸場・一人の帳主の懸場帳に記載されているのである。この懸場帳があれば、新しい行商人も仕事を容易に引き継ぐことができた。それゆえ、この懸場帳は詳細であるほど価値は高く、借金をするときの担保にもなり(事実、1902年に設立された富山売薬信用組合では、これを担保に貸し付けが行われていた)、また売買の対象ともなった。掛場帳の売買価格決定の最大要因は集金率、その他、配置場所、戸数、密集度、配置薬品の多寡、値引き等の取引条件で決まるノレン代(掛場営業権)＋顧客に預託してある商品(在庫高)と売り掛け金である(通史 p.940)。懸場帳の価格は、懸場の権利(「のれん代」)が6割、在庫の薬剤が4割と言われ、現在(2010年頃)でも、1,000万円前後で売買されている^{*14}。

5. 社会関係―売薬製造者―(売薬販社)―帳主<売薬行商人>―(補助員)―顧客

富山の売薬業は、製薬業者―(売薬卸商)―帳主―(補助員)―顧客の間で特徴的な社会関係を創り出してきていた。主役は帳主である。卸商と補助員は必ず登場するわけではない。

はじめに仕事の流れ関係を明らかにしておこう。帳主は、売屋製造者から薬を仕入れる。この間に卸商が入る場合もある。その薬を持って懸場に行商に行く。その際補助員をつれていくこともある。懸場の顧客を訪問し、薬の使用状況を点検し、使われた薬を補充し、場合によれば新たな薬を加える。そして使用した分の料金を受け取り、次回の訪問の訪問の時期を伝えて、次の顧客宅へ行く、という流れである。

帳主と製薬業者

主役である帳主について見ると、多くは親子代々同一の懸帳・懸場を受け継いでいく、家業的な性格を持つ個人経営の自営業主である。

帳主と製薬業者との関係は、代々同じ製薬業者から仕入れるという、これも代々の慣行であった。明治期に製薬業者が法人化した時、その法人の株主は帳主たちであった。例えば、広貫堂の場合、帳主は広貫堂の社員ではなく株主であった。それゆえ、広貫堂と帳主の利益は一体である。当然帳主は広貫堂の製品(薬)を仕入れて行商に出たのである。後には、帳主たちは、協同組合を造り、それぞれの製薬業者との関係をさらに深めていくことになる。このようにして、製薬業者と帳主たちの関係は製薬業者が「うちの帳主さん」と言うように、代々の関係となったのである。もちろん、小さな製薬業者の場合は帳主が必要とする薬を提供しきれないので、複数の製薬業者から仕入れる場合もある。それでも、基本的には同じ製薬業者から仕入れていたのである。

この関係は、一部の帳主が懸場のある地域に転居した場合でも続いた。北海道に移住した場合でも富山の製薬業者から仕入れていたのである。

帳主と製造業者との関係は、帳主から見れば売薬商品の仕入れ先であるが、基本的には代々同一の製造業者の薬を仕入れ続けるという、「永続的」な関係である（あった）。

戦後、各地に転居した帳主が法人化し、かつ製薬部門を持つ企業になると一体関係は崩れ、販社企業は、「配置員」を雇用し、懸場で営業させるという雇用主と被雇用者・会社員として、帳主でない配置員が生まれる。現在、この形態が増加傾向にある。

ただし、転居・移住した者が個人帳主のままである場合は、現在も製薬業者と帳主というの関係は続いている。

帳主と補助者

帳主は一人親方が多かった。現在も同様であるが、中には補助者・配置人を使っている者もいた。補助者は、帳主について回り、仕事を覚えた。その関係は、戦前は丁稚奉公的であった。

補助者には、帳主の子供の場合もあれば使用者として雇っている場合もある。補助者の経費は帳主の営業経費の30%ぐらいだと言われる。

子供の場合は、父親の懸場と懸帳を引き継いで帳主になっていった。

使用人の補助者は、将来的には、掛場帳を購入し、その懸場を引き継ぐ帳主になっていく。

帳主と顧客

富山の置き薬行商の最大の特徴は、帳主（行商人）と顧客との関係である。すでに述べたことでもあるが、それは、単に商人と客という仕事の関係だけではない。毎年、同じ行商人が年には数回（2回が多い）決まった時期に訪れる。しかもそれを数十年（戦後になって訪れた行商人のほぼ半数が戦前と同じ人だった）、二代、三代にわたって続く。そこでは、薬と代金のやり取りだけでなく、子供へのお土産（風船等）を渡し、家族も含めた家人の健康上の悩みや相談へのアドバイス、さらには世間話をし、お茶をご馳走になったりして人間的な関係を作り上げていく。客の方もその行商人の来るのを待ち遠しく思うようになる。中には、親戚同様の付き合いになっていたりする。同時にその内容が懸場帳に記され、顧客情報・データベースとして蓄積され、帳主の財産となる。

昨年（19年3月）出版された『富山の置き薬 ④』には*15、「置き薬をめぐる話」として著名人30人のエッセイが載っているが、そこには、多くの人が、薬の話だけでなく、自分の子供時代、自宅で見聞きした、親・家族と行商人（とやまの薬売り）の、そして自分との人間関係が、好ましいものとして、郷愁をもって語られている。

ともあれ、帳主と顧客との長期間、中には双方ともに二代、三代と続く人間関係の形成である。その鍵は、対話とそこから形成される相互の信用と信頼関係だという。

むすび

富山の薬売り・置き薬行商が、江戸時代から明治、大正、昭和と300年以上続いてきた背景には、次のような事情があった。医者もおらず近くに薬屋もない町々、村々に住み、何時生じるかわからない病気、怪我への不安がある、豊かでない庶民にとって、「慈恵を旨と奮い立ち、山又山の奥までも 磯又磯の果てまでも いやつぎつぎに行商し…」(前掲「売薬歌」2番)、高価であった薬を「先用後利」で提供してくれる「置き薬」は、そして病気や健康の悩みの相談に応じてく



れ、かつ諸々の情報も伝えてくれる「とやまのくすりやさん」(行商人)は、便利で安心をもたらしてくれる存在だった。おまけにくれる紙風船(写真)^{*16}には「先にくすりを預けておき次に訪問したときに使った分の代金をいただき また薬を補充していく重宝なシステム、健康生活の知識や情報も一緒にお届けしています」と書かれている。

「置き薬」は確かに手元に薬があることで便利さと一定の安心がもたらされたであろう。ただし、そばに薬があるため、少々の痛さ・苦しさでも我慢をせず、つい使ってしまう、次回の薬屋さんの訪問時にその代金に悩む貧しい人たちもいた。

しかし、見てきたように、1960年代以降、国民皆保険の実現、交通手段の発達、薬局の増加、さらには一般薬がスーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア、そしてインターネット通販でも購入できるようになって、置き薬(家庭用配置薬)の需要は大きく減少した。配置薬業者たちは、配置品目を「くすり」だけでなく、ドリンク剤、サプリメント、健康食品、日用品まで配置品目に加えてきた。

配置薬産業は、今何回目かの危機に面しているのである。

その最大の問題は、配置薬医薬品の生産の減少・縮小と配置薬販売業者と販売従事者の減少である。

日本全国と富山県の配置薬産業の現在の改めて確認をしておこう(表5)。

配置用医薬品生産額(2017年)は143億円、医薬品生産額のわずか0.21%に縮小し、富山県でも654,037万円 県内医薬品生産額の1.2%まで縮小した。配置用医薬品生産額の富山県シェ

表5 配置薬産業の現状

	配置用医薬品の生産額（2017年）		配置販売業（2019.3.31現在）	
	配置用医薬品の生産額(2017年)	医薬品生産額に占める割合	施設数 (販売業者数)	従事者数
全国	14,272	0.21	6,331	13,377
富山県	7,928	1.2	168	599
富山県シェア	55.6	—	2.7	4.5

ア 55.6%を占めているとはいえ、その生産額≒需要の縮小は著しい。

それに応じて販売業者、従業者数も大きく減少・縮小している。

配置販売業施設（事業所）数（許可・登録・届出）は全国 6,321、富山県 168 で富山県シェア 2.7%、配置従業者数（許可・登録・届出）は全国で 13,377 人、富山県はわずか 599 人に減少し、そのシェアは 4.5%までに縮小している。

とは言え、富山県在住の配置薬販売業者・配置員は現在も日本全国を置き薬行商している。

なお、近年の配置薬業界の売り上げ規模は、年間 1,600 億円、配置従業者の年間平均訪問軒数約 300 軒、担当軒数約 900 軒、平均月間売上約 90 万円（内半分は医薬品外）といわれている^{*16}。別の計算では、配置従業者の配置薬の仕入れ額は月 10 万円前後で、仕入れ率が 25%程度とすれば、配置薬の売上げは月額 40 万円前後となる（NEWS RELEASE No.131 2018.10.19）。

その中で生じてきたのは、登録販売員制度である。これによって、既存配置販売業とその販売員は遠からず消滅してしまう可能性が生まれてきている。事実、既存配置販売業・従事者の減少、新配置への転換・移行が進んでいる。販売業者では新配置の法人が急増し、従事者は 19 年にはついに新配置の個人従事者が上回った。

新配置法人もその従事者も対話を重視しお客の信頼を勝ち取ると言うが、既存配置の従事者（帳主）のように、何十年、かつ二代、三代続けて、同じ顧客を担当して、信用を勝ち取り、信頼関係を築き上げるよう顧客との関係は難しくなった。なぜならば、新配置の従業員である配置従事者は、企業の意向で担当懸場の移動はあるし、昇進し管理職になることによる配置従事者から離れることもある。つまり、長期の関係を続けることがむずしくなっているからである。その意味で、従前の配置薬業の特質であった対話信頼関係が難しくなった。

もう一つの危機は、配置従事者の高齢化である。近年の配置従事者の年齢構成のデータを見ることはできなかったが、1985 年の調査では、15～29 歳 2.2%、30～39 歳 9.3%、40～49 歳 21.0%、50～59 歳 34.0%、60～69 歳 23.3%、70 歳以上 10.2%であった。1985 年段階で 50 歳以上が 2/3 を占めていたのである（70 年調査では 38.4%）^{*17}。なお、2007 年時点で平均年齢は 65 歳と

いう発言もあった（「商工とやま」平成19年6月号）。このように、売薬従事者は相当高齢化していると思われる。つまり、高齢化による引退、死亡が既存配置従業員の減少になっているのである。

当事者たち（家庭薬製造業者、販売業者、販売従事者）も強い危機感を持つようになった。広貫堂家庭薬協同組合の八橋謙二（「配置販売戦略会議」議長）は次のように語る（NEWS RELESEN No.146 2020.1.17 元稿『薬日新聞』19.12.17）。

「配置薬販社の売り上げはこれまでにないほどに下がっている。これまでの配置販売の売上げパターンは、箱の中（配置薬）の売上げをメインに、健康食品・ドリンク等でさらに売上げを確保するといったもので、当社（広貫堂）の場合、およそ15年間それで右肩上がり続けてきた。同時に配置員を採用して新懸けて得意先軒数がやすことで、また売り上げもアップした。

だが、およそ5年前からこのパターンは通用しなくなった。採用しようにもヒトが来ない。ヒトがないから新懸けができない。ルート要員が不足して新懸要員がルートまわり、ますます新懸けできなくなり、得意先数は減少の一方だ。弊社のケースではここ5年間で得意先数がおよそ26%減少した。多くの同業他社も似たような状況にあるのではないか。

これまでの配置販売を伸ばすセオリー、経営パターンは通用しない。まさに配置はこれまでにない危機的状況にある。」（NEWS RELESEN No.146 2020.1.17 元稿『薬日新聞』19.12.17）。

配置薬業界の再編の機運

このような危機感は、配置薬業界の再編の機運を生み出した。

すでに法人の合併も進み、法人の寡占化が進行しているとも言われている^{*18}。富山の配置薬業をリードして広貫堂は、04年に配置薬の販売部門を分離し、配置薬直販部門として広貫堂薬品販売(株)設立した（資本金199,600万円、13都道府県16営業所）。続いて04.12に沖縄にトキワ広貫堂(株)を設立した。資本金1,000万円1営業所。

しかし、この販社体制は順調に成長していたが5年ほど前から営業成績が低下し始めた。このような状態は他の配置薬業も同様であった。

富山市に本社を置く(株)広貫堂、大協薬品工業(株)、ケロリンで有名な内外薬品(株)の3社は3,000万円ずつ出資し、「富山のくすり」ブランドを育成することを目的とした配置薬事業を基盤とした医薬品の製造販売事業を行う3社の共同事業会社「富山めぐみ製薬(株)」を設立した。その背景には、このままでは3社の配置薬部門が不採算部門として切り捨てられかねない、との危機感があった。

富山めぐみ製薬は、「ご用聞きシステム」を開発したママタイム(株)（本社兵庫：兵庫県）に出

資し、同社が構築した「流通プラットフォーム」を介して仕入れた商品（薬品以外）を、配置販売員を通して提供することを3月から試みる（2019.12.5新聞発表）。

他方、一般法人全国配置薬協会は19年末に「配置販売戦略会議」を立ち上げた。その方向性は共同開発・共同購入等の協同事業の実践する、方向であるという（NEWS RELESEN No.146 2020.1.17）。

これらの試みは、製薬業者・訪問販売員の垣根を取り払い、薬種の多様化と配置薬訪問の効率化を狙ったものであろう。

しかし、今問われているのは、「先用後利」・「対面販売」の「置き薬」という越中富山流の家庭薬販売方式と現代日本人の生活スタイルとの適合性であろう。巷に薬局、スーパー、24時間営業のコンビニ、ドラッグストアが氾濫し、そして翌日には届くネット販売が発達している現代に日本において、「いつも傍に薬がある」という置き薬が与える「安心」と「利便性」の力は相対的に弱まっているのは事実であろう。加えて、生活スタイルの変容で、単身者・共働き世帯の増加による昼間不在の家庭の増大が昼間の訪問販売の困難さを増加させている。

とは言え、他方では、薬局も、スーパーもコンビニもドラッグストアもない地域・「限界集落」の存在（無薬局自治体は2018年度末では144町村であるが、度重なる市町村合併による町村数の大幅な減少でこのような数字になっている。旧町村単位で見ればもっと多い。事実1996年末では796町村もあった〈厚労省「衛生行政報告例」〉）、外出も困難な、そしてネットで注文もできない（パソコンを使えない）高齢者のみの世帯の増加は、富山流の置き薬はやはり「安心」と「利便性」をもたらすことは十分想像できる。特に、孤立・孤独な高齢者には「なじみのくすりやさん」の訪問は「待ち遠しい」ものになることも十分想像できる。事実「限界集落」地域で「置き薬」商法が成功している事例も報告されている（NEWS RELEASE No.143（2019.10.18））。しかしこれらの人たちを主要なターゲットにするのには顧客の「密集度」は低く、「経営」という観点から見れば非効率である。

配置薬業者は、見てきたように、薬だけでなく、ドリンク、栄養剤、健康食品、ひいては日用品まで薬と一緒に「置き薬」という、「置き薬」の内容の多様化を図ってきたが、年間数回の訪問では、ネット販売には勝てない。すでに、広貫堂を含めて、配置薬生産業者は家庭薬のネット販売を進めている。富山めぐみ製薬品の「ママタイム」方式の導入は、宅配方式の導入である。これが成功するかどうかは不分明であるが、薬にこれを導入するのはもはや「置き薬」ではなくなる。

筆者には「越中富山の薬売り・置き薬」の生き残りの処方箋はないが、ネット・宅配は一つの生き方かもしれない。このままで推移すれば、富山の置き薬システムは早晚衰退していくであろう。とすれば富山からの行商の配置薬従事者は早晚なくなっていくのではないだろうか。

注

- *1 相馬御風作詞「売薬歌」(田邊勝 2002)
- *2 「顧客との絆をつくる“富山の置き薬商法”最前線」(株)TKC『戦略経営者』戦略インタビュー2019年10月号
- *3 行商専業で生活するためには年間200日の行商が必要と言われる(通史.948)。
- *4 1960年代半ばの専業帳主の経営経費は、売薬仕入れ費(35%)、補助員手当(15%)、旅費・宿泊費(30%)と言われた(通史.948)。
- *5 田邊勝 2002『『薬都』を築いた富山売薬の試練—受け継がれる売薬理念』「平成13年度(富山)県民カレッジ放送講座テキスト「売薬 越中売薬の心と知恵」第6回(2002.2.23放送)」より(<https://www2.pkc.pref.toyama.jp/contents.furusato/> 2019.12.30取得)
- *6 同社の現在の概要は、資本金31,456万円、従業員数4,583人、グループ会社21社、売上<連結決算>36,803,000万円。うち配置販売事業6.6%・2,543,800万円、営業所数293である<19.3現在>。同社HP)。
- *7 広貫堂代表取締役の発言(「顧客との絆をつくる“富山の置き薬商法”最前線」(株)TKC『戦略経営者』戦略インタビュー 2010年10月号)
- *8 日本置き薬協会 NEWS RELEASE No.117-2 (2017.9.29)
- *9 常盤メディカルサービス HP より (2019.12.28取得)
- *10 (株)常盤メディカルサービスの就職・転職・採用のロコミ情報(当初日 2016.12.18) 会社の評判 <https://en-hyoban.com> 2020.1.21取得
- *11 富士薬品 HP より (2019.12.28取得)
- *12 試験は都道府県によって異なる。近年の富山県の試験の合格者数・合格率の推移を示しておこう。2014年163人・45.5%、15年243人・47.9%、16年332人・49.3%、17年393人・49.1%、18年286人・35.5%、19年310人・43.7%。16年の試験以降毎年300人を超える合格者がいるが、富山県の医薬品配置販売従事者は減少しているのだから、ほとんどは医薬品配置販売従事者にはなっていないのであろう。
なお、受験手数料は都道府県によって異なるが、2019年度は、最低12,800円、最高18,100円(北海道)であった。富山県は15,000円。その登録料が必要で登録料も都道府県によって異なり、最低7,100円から最高10,300円(北海道)である。富山県は10,000円。
配置薬販売業者の許可の有効期間は6年、登録販売者の有効期間は2年で、期限内に再度登録・許可が必要である。それにも手数料がかかる。金額は都道府県によってことなる。
- *13 内田康夫 1999『『蟹気楼』新潮文庫
- *14 前掲「“富山の置き薬商法”最前線」における広貫堂社長の言
- *15 伊藤玄二郎編『富山の置き薬 ④』 エッセイを寄せた30人の内最年長は1928年生、最年少は1959年生。大半は戦前、戦中生まれである。当然語られる時代は1940年代から50年代の思い出である。
- *16 筆者の家にあった1980年前後に広貫堂の売薬さんがくれた紙風船・(写真)。おまけには、江戸、明治期には役者絵などの版画、箸や針などの実用品、上得意への進物として九谷焼の湯飲みなどがあり、戦後は、薬の品名入りのゴム風船や紙風船などがあった(総ケア宣言「おまけのいろいろ」)。
- *17 「誰も知らない配置の世界」NEWS RELEASE No.129 (2018.8.24) および「揭示」(2018.10.23) 日本置き薬協会
- *18 「昭和45年～60年の富山売薬業従事者の年代別構成」(通史 p.1024<原資料 富山県薬業振興課調査>)
- *19 「配置は『川の流れるように』寡占に進む」NEWS RELEASE No.117-2 (2017.9.29)

参考文献

- 伊藤玄二郎編『富山の置き薬 ④』富山市発行、かまくら春秋社発売
須山盛彰 2008 「富山売薬が育てた富山のものづくり—近代産業の基礎から先端産業まで—」1～3 富山県商工会議所『商工とやま』平成20年5～7月号

田邊勝 2002 『『薬都』を築いた富山売薬の試練—受け継がれる売薬理念』平成13年度(富山)県民カレッジ放送講座テキスト「売薬 越中売薬の心と知恵」第6回(2002.2.23放送)より <https://www2.pkc.pref.toyama.jp/contents.furusato/> 2019.12.30取得

富山市 2019 『富山の置き薬 ④』(かまくら春秋社)

富山県 1983 『富山県薬業史 資料集成(上・下)』

内容は以下のとおりである。

刊行のことば まえがき 例言 目次 I 幕末期 1.行財政 2.生産 3.流通 4.経営 5.団体・仲間
II 行財政 III 生産 IV 流通 1.懸場 2.行商一般 V 海外売薬 VI 信用 1.雇用 2.広貫堂 3.諸
会社 VII 団体・仲間 VIII 薬業教育 IX 統計 編集を終えて あとがき 編纂委員一覧 収録資料提供
者・機関一覧 所収資料編年目録

富山県 1987 『富山県薬業史 通史』丸善(株)発売

本書は1200ページ近く(「まえがき」以下本文1082頁+索引100頁)もある大著である。目次が詳しく、それを見れば本産業史の内容がほぼ見当がつくと思われるので、以下に目次を示しておく。なお、本書はすでに絶版となっている(専修大学図書館を含むいくつかの大学等の図書館には所蔵されている)。

口絵 刊行のことば 例言

まえがき 1.富山県薬業史資料集成の発行 2.富山売薬業の特色 3.富山県産業と売薬業 4.行商についてのグラースと柳田国男

第1章 富山売薬業の形成 第1節 富山売薬業の概念 1 くすりの配置制 2 懸場帳 第2節 とやま売薬業の起源 1 売薬 2 反魂丹 第3節 富山売薬業成立の基礎 1 風土的基礎 (ア)急流河川の密集神通川の洪水 (ウ)フェーン現象と火災 (エ)積雪 (オ)風土と出稼ぎ (オ)儉約と力行 2 人的基礎 (ア)前田正甫 (イ)立山信仰 3 社会的基礎 (ア)北陸街道 (イ)飛騨街道 (ウ)開運とくに西廻り開運

第2章 江戸時代の富山売薬業 第1節 富山平野の地域的分布 1 富山周辺における売薬商人の分布 (ア)中心の富山 (イ)八尾 (ウ)四方・西岩瀬 2 加賀領に及ぶ売薬商人 (ア)東岩瀬 (イ)水橋・高月・滑川 (ウ)射水農村地域 (エ)小杉町・大門町 (オ)高岡 3 高山領売薬商人と加賀領売薬商人の関係 第2節 行商地域の全国的分布 1 富山売薬業の行商地域の拡大 2 薬の普及と領域的統制 3 組の編成と全国市場 4 薩摩領内の行商地域 6 近江商人との比較 7 大和売薬商人との関係 第3節 仕入 1 原料薬種の流通 2 卸売売薬商の仕入 (ア)大阪より仕入 (イ)海人草 (ウ)補助原料 3 行商人の薬種屋よりの仕入 4 行商人の仕入諸経費 (ア)石州仕入帳簿 (イ)支出と仕入費 第4節 製造 1 生産形態の推移 2 製薬場 3 労働力と地域経済 4 製薬と領主的商品経済 第5節 販売 1 仲間組の販売規制 (ア)旅先領内の販売の独占 (イ)重配置の禁止 (ウ)価格の協定 (エ)新懸の限定 (オ)置合薬の処置 (カ)店売の卸値協定 2 旅先の販売地域の選択 (ア)薩摩藩内販売地域 (イ)大坂近郊の販売地域 (ウ)販売地域選択の意義 3 旅先藩からの差留と解除 (ア)差留 (イ)解除 4 旅先藩内「売行商の仲介者—「名誉領事」(ア)仲介者の活動 (イ)融資 5 旅先藩に対する利益補償—薩摩との昆布交換 (ア)富山—松前—薩摩—大坂—富山の航海 (イ)昆布交易の回漕業 6 貿易摩擦対策 (ア)売薬の輸入と旅先藩商品の輸出のリンク・システム (イ)輸出入金額の均衡 (ウ)交易拡大大部分の均衡 7 土産品 (ア)献上品 (イ)得意先への土産物 (ウ)売薬版画 第6節 売薬業経営資金と掛場帳 1 担保 2 条件付き売却 7 節 富山藩の保護統制と商人仲間 1 旅先商人への保護 (ア)旅先藩への行商継続の斡旋 (イ)資金援助 2 薬種吟味 3 薬種会所 4 売薬人仲間の取締り 5 反魂丹役所 (ア)設置の目的 (イ)組織 (ウ)機能 (エ)反魂役所の附属変更 6 売薬商人の仲間制 (ア)行商の発展と仲間制 (イ)仲間組の規制の意義 (ウ)仲間組の諸機 第8節 1 新川売薬 2 射水売薬 3 高岡売薬 第9節 1 旅先及び国もとの生活と

教育 1 旅先の生活態度 2 文献にみられる売薬商人 (ア) 内山逸峰の売薬行商の見聞日記 (イ) 内山逸峰の「旅日記」(ウ) 泉鏡花の「荒野聖」(エ) 北海道開拓使の「岩倉日記」3 売薬商人と家庭生活 (ア) 売薬歳時記 (イ) 生活の理念 (ウ) 中田家の家訓 (エ) 留守居妻 (オ) 女行商人 4 家庭教育 (ア) 寺子屋 (イ) 本草学

第3章 明治時代の富山売薬業 第1節 明治前期 1 廃藩置県と富山売薬業 (ア) 売薬営業の官許(イ) 太政官布告による営業規制 (ウ) 明治初期の売薬仲間組 2 洋薬の新採用 3 売薬営業の税負担 (ア) 売薬商人の負担の推移(イ) 売薬営業税 4 売薬印紙税 (ア) 内務卿の上申書と印紙税(イ) 印紙税の反対運動 5 売薬の批判—福沢諭吉の売薬論 6 会社の創立 (ア) 創立の機運(イ) 広貫堂の創立 第2節 明治後期 1 売薬組合の結成 2 売薬製造会社設立 (ア) 諸会社設立(イ) 製薬会社の内容(ウ) 明治三十年代の富山の町 3 売薬業の諸税 (ア) 地方税としての営業税(イ) 国税の売薬営業税(ウ) 売薬営業税付加税(エ) 国税営業税より営業収益税への推移(オ) 売薬税と商業会議所議員選挙権 4 海外進出の先駆者たち (ア) 朝鮮半島(イ) 中国大陸(ウ) 台湾(エ) ハワイ 5 売薬資本と近代産業の導入 (ア) 銀行業(イ) 電力事業(ウ) 繊維業その他の産業(エ) 売薬関連産業(オ) 売薬業者の地域活動 5 薬業教育機関の設置 (ア) 共立富山薬学校(イ) 富山市立富山薬学校(ウ) 富山県立薬業学校(エ) 富山県立薬学専門学校

第4章 大正時代の富山売薬業 第1節 第一次世界大戦と富山売薬業 1 富山県産業の代表 2 薬価暴騰と薬草の自給策 (ア) 原料薬の大暴騰(イ) 売薬生産への影響(ウ) 薬草栽培事業の推進 第2節 売薬製造の発展 1 株式会社の発展 2 進まぬ資本金の払い込み 第3節 売薬諸税の廃止運動 1 売薬印紙税に対する反対運動 (ア) 売薬税並びに売薬規則の改正請願 (イ) 売薬行商税廃止の意見書(ウ) 売薬印紙税全廃の陳情 2 印紙税全廃同盟 (ア) 全廃同盟の結成(イ) 全国売薬業団体連合会による廃止決議 第4節 海外売薬 1 大正前期の中国進出 (ア) 中国市場(イ) 日加排斥運動(ウ) 市場視察員の派遣(エ) 輸出業者の権益保持への動き 2 大正後期の海外売薬 1 (ア) 県内輸出業者の分布(イ) 北朝鮮・浦塩の市場調査(ウ) ウラジストオストックからの薬店引揚げ補償の申請(エ) 中国における売薬の発展(オ) 輸出売薬の生産地域 第5節 大正期の富山売薬業の推移と関東大震災 1 富山売薬業の躍進 (ア) 売薬生産の地位の上昇(イ) 都市別の動き 2 四方売薬 3 関東大震災と売薬業の被害

第5章 昭和初期の富山売薬業 第1節 昭和恐慌と富山売薬業 1 売薬生産への影響 (ア) 生産の縮小(イ) 製薬会社の生産集中(ウ) 富山県売薬試験場の建設 2 販路拡大方策—宣伝及び博覧会 3 組織づくり (ア) 薬業同志会(イ) 兼売薬行商最寄会連合会(ウ) 売薬原料購買利用組合 4 不況打開の条件づくり (ア) 売薬に持つ運賃の引下げの陳情(イ) 国民健康保険制の反対(ウ) 売薬改良調査会(エ) 行商人必携手帳の厳守 第2節 海外売薬 1 海外売薬の振興 (ア) 丸師売薬株式会社(イ) メキシコ進出の国際薬業株式会社計画(ウ) 県下あげての国際薬業株式会社の設立 2 満州売薬の進展 (ア) 満州輸出組合の設立計画(イ) 満州の製薬会社創立 第3節 薬業教育充実への動き 1 富山薬学専門学校の大学昇格運動 (ア) 明治・大正期の先覚者の提案(イ) 昭和初期の昇格運動 2 小・中学校の薬業科設置運動 (ア) 富山市立富山薬学校の設立(イ) 東水橋実業学校に薬学部を設置(ウ) 四方小学校に薬学科の設置運動

第6章 戦時下の富山売薬業 第1節 満州事変の推移 1 満蒙への進出 (ア) 大陸の新情勢(イ) 大陸売薬の推進者たち 2 日満産業博覧会の快哉 (ア) 日満博の世論(イ) 売薬振興館 3 広貫堂等企業の大連進出 第2節 全購連・健康保険の進出対策 1 全購連売薬大作 (ア) 全購連売薬(イ) 官公営売薬・青年団売薬(ウ) 損害対 2 国民健康保険対策 (ア) 国民健康保険法(イ) 国保反対運動 第3節 日中戦争と統制経済 1 戦争の拡大と国家統制 2 売薬業の経済統制 (ア) 進物や金箔・木綿の制限(イ) 正価問題と九・一八ストップ令(ウ) 売薬工業組合の設立(エ) 売薬統制会社の設立 3 薬草栽培の奨励 第

4 節 太平洋戦争と売薬業の統合 1 太平洋戦争と医薬制度の改革 (ア) 太平洋戦争の推移 (イ) 薬事法の制定 2 東南アジアへの進出 3 企業の統合 (ア) 売薬会社の統合 (ア) 売薬諸会社の統合 (イ) 配置ブロック制と一戸一袋制の実施 (ウ) 徴兵と労働力不足 第4節 戦時下の薬業教育 (ア) 家業補習学校と実業学校 (イ) 小学校薬業科の新設 (ウ) 富山薬学専門学校

第7章 戦後の富山売薬業 第1節 苦しい再出発 1 敗戦の混乱と欠乏から新秩序へ (ア) 敗戦と薬の統制撤廃 (イ) 薬業団体の衣替え (ウ) 新薬事法及び社会保険 (エ) 薬事行政の取締り 2 県勢総合計画における薬業計画 3 原料不足下の家庭薬製造とその展開 (ア) 原料難と資金難 (イ) サントニンの大量入荷 (ウ) 製薬業の前進 (エ) 貿易再開への努力 4 自由配置と薬製経営 (ア) 統制配置から自由配置へ (イ) インフレ下の売薬行商 5 薬業団体の組織化 (ア) 富山県家庭薬配置商業協同組合の設立 (イ) 富山県薬業連合会の設立 (ウ) 企業別協同組合の結成 6 配置家庭薬に関する世論調査 7 富山平野の売薬業と地域社会—堀江の事例 8 学制改革と薬業教育 (ア) 富山大学薬学部の設置 (イ) 新制高校の薬業教育 (ウ) 新制中学の薬業教育 第2節 経済の高度成長と富山県薬業 1 経済の発展と薬事行政 (ア) 薬業の振興策 (イ) 農協家庭薬の進出と対策 (ウ) 薬事法の改正と配置家庭薬業者 (エ) 各種災害に対する援護 2 新薬の登場 (ア) 家庭薬製造の動向 (イ) はり薬全盛からビタミンブームへ (ウ) 経営の体質改善 (エ) 最低賃金制の導入 (オ) 富山のくすりの宣伝 (カ) 貿易の再開から発展へ 3 高度成長下の場薬行商 (ア) 配置行商人の全国及び県内の分布 (イ) 出先県における配置家庭薬協議会の活動 (ウ) 「農協家庭薬」の戦略と対策 4 懸場帳の移動 (ア) 懸場の放棄と重置 (イ) 懸場帳売買の地域性 5 富山県薬業の新動向 (ア) 製薬会社と帳主の規制関係 (イ) 実業学校卒業生の他業種への流出 (ウ) 旅先移住への芽生え (エ) 製薬会社の本社移転 6 薬業団体の動向 (ア) 全国配置家庭薬協議会の活動 (イ) 富山県内の商業組合の結成 (ウ) 協同組合の活動とその悩み 7 薬業教育 (ア) 配置員の指導から養成へ (イ) 広貫堂薬学院の設置 (ウ) 県立薬業講習所の開設 (エ) 「七・三体制」と高校及び中学の薬業教育 (オ) 富山大学薬学部に大学院設置 第3節 富山県薬業の現況 1 製剤面の新展開 (ア) アンプル入り風邪薬禍と行政 (イ) 薬業界の対応 (ウ) GMPと県の指導 (エ) 石油ショック (オ) 薬害の対策 (カ) GMP以後の薬業界の変動 2 配置行商の編か (ア) 旅先への転住 (イ) 従業者の高齢化 (ウ) 旅先分布の変動 (エ) 東京売薬の動向—四方出身者の事例 3 産地診断と薬務行政 (ア) 昭和四十六年の産地診断 (イ) 昭和五十四年の産地診断 (ウ) 薬務行政の指導 4 薬業団体と薬業教育 (ア) 薬業団体の現況 (イ) 富山医科薬科大学の創設

むすび 1 経営の継続性 (ア) 消費者本位の販売戦略 (イ) 行商の対人信用 (ウ) 懸場帳の重要性 2 「完全な商人」としての富山売薬商人 (ア) 信用・信頼性 (イ) よい商品 (ウ) 市場調査 (エ) 記帳と経理 3 薬業史と現代の課題

編集を終えて あとがき

奈良県薬業連合会編 1991『奈良県薬業史』通史 資料編 I～IV 1988年

日本配置薬協会「NEWS RELEASE」各号

配置薬の歴史を検証し未来を考える会 2019『配置薬ニッポン絵ケア宣言』出版文化社

昆布と富山売薬商 — 北前船が運んだ倒幕のエネルギー —

池本 正純

<プロローグ>

1. 越中富山の薬売り
 - 1) 廣貴堂
 - 2) 江戸時代の富山売薬商
 - 3) 越中売薬商薩摩組
2. 江戸後期の薩摩藩
 - 1) 薩摩藩の琉球口貿易
 - 2) 借財五百万両と調所広郷笑左衛門
 - 3) 黒砂糖専売制
 - 4) 藩営商船の建造と海商の出現
 - 5) 密貿易の拡大
3. 昆布ロード
 - 1) 薩摩船の難破
 - 2) 松前昆布と唐物業種
 - 3) 売薬商と薩摩藩との結びつき
 - 4) 雇船から北前船船主へ
 - 5) 幕末・明治に向かって

<エピローグ>

<プロローグ>

今回の調査(北前船の足跡をたどる Part3—北陸編—)の集合場所は9月2日午前にも新潟駅であった。朝早くに出るのはつらいので、新潟に前泊することにし、その夜地元出身のゼミ卒業生(1988年卒)と久しぶりに会うことになった。彼の奥さんまで一緒だった。話が弾み、酒が進んだ。いい気分ホテルに帰り、何気なくテレビをつけると、地元の番組で偶然富山が話題になっていた。これから行く場所である。「富山は昆布の消費量が全国一」「富山には昆布締め

を始め昆布料理が多い。おにぎりは海苔でなく、とろろ昆布で巻く。」「昆布を売る店に四十物屋（あいものや）という名前がある。」「あいもの（相物、間物とも書く）とは、生ものでもなく乾物でもないその間の意味で、それが四十種類あるのでその表記がある。」「明治時代、富山から北海道、とくに羅臼地域に移り住んだ人が多い。」そんな説明があった。どれも初耳である。知らなかったことばかりだ。やがて高岡のある昆布屋が画面で紹介された。すぐにその店の名前をメモに取った。高岡もこれから行く予定の町である。

メモを取ったのには理由がある。妻から、「もう昆布がなくなってきたので、どこか出かけた先で昆布の良いのがあったら買ってきて欲しい」と言われていたからである。妻のお気に入りには、函館の自由市場で私が手に入れた昆布である。いい昆布を仕入れている仲卸がある。店の婆さんとはすでに顔馴染みである。「函館の彼女に会いに行く機会はないの？」と最近言われ続けていた。今回、高岡で良い昆布が買えるのなら、それに越したことはないと思った。

高岡に宿泊した際、ホテルでその昆布屋の場所を聞いてみた。ホームページを調べてくれ、朝7時半に店は開くとのこと。それほど離れていない。出発は9時だから充分間に合う。食事を終えてすぐタクシーを飛ばして行ってみた。ところが店は閉まっている。運転手に促されて電話を入れてみた。なかなか出なかったがやっと出た。眠そうな声で、7時半は親父の代までで、今は8時半からしか開けていないという。瞬間、「やる気ないな」と感じたが、せっかく来たのだからと思い、東京から来た、テレビで見た、買って帰りたいと告げた。しょうが無さそうに渋々店を開けてくれた。若い店主であった。独り者と見た。

言い訳のように、「今昆布が採れないんですよ」と言った。壁には昆布のいろんな種類を説明した大きな写真パネルを貼っただけで、羅臼昆布しかなかった。店舗の片隅に、とろろ昆布を削る作業場が見えた。時間のある時に削るのだという。きっと親父さんはいい職人だったに違いない。親父さんが急に亡くなって息子が仕方なく跡を継いだのだろう。商売っ気のなさにそんなことをつい想像した。酢を入れた大きな壺は作業場の床の下にあった。この特殊な包丁はどこから手に入れるのかと問うと、メンテナンスを含め大阪の堺だという。堺は古くから刃物の町でもあり、とろろ昆布製造の本場でもある。社研でもかつて見学に行ったことがある。

面白かったのは、昆布を小さく2センチ四方に刻んだものが、百グラムぐらいずつ小さなビニール袋に入れて店の棚に並べられていたことである。棚のかかなりのスペースをそれが占めている。「これどうするの？」と聞いたら、「食べるんですよ。酒のつまみやおやつとして。」と応えた。よく売れるという。やっぱり富山の人は昆布好きなのだ納得した。

じつは、この調査旅行の最後、解散場所である金沢駅でも、別のゼミ卒業生（1992年卒）と会う約束をしていた。西口でバスを降りて間もなく彼に会えた。早速、魚の美味しい店に入り、今回の調査の話、佐渡・富山・高岡に行ってきたこと、そして昆布屋に寄ってきたことも告げ

た。彼が言った。「そうなんですよね。あの（富山の）人たち、どんなに新鮮な魚も必ず昆布で締めるんですよ。」同じ北陸の隣の県である。加賀藩が宗藩、富山藩は支藩。藩主は前田家の親戚同士。それなのに食文化が違うと言いたげであった。そんな表現をするほどに、富山での昆布の珍重の仕方は半端ではない。

富山に昆布は取れない。それにも関わらず、富山になぜ昆布を愛する食文化が根付いているのか謎だった。その謎を解く鍵が富山の売薬商と北前船であった。

北前船と売薬商との間には切っても切れない仲があった。また、江戸時代、北前船が松前から昆布を全国に運んだであろうことは容易に想像がつくが、じつは南の果て薩摩が昆布を特別に必要としていたのである。琉球を通じて中国への朝貢貿易に用いるためである。その入手に富山売薬商が一役買っていたという。その見返りは中国の薬種の入手である。富山は「昆布ロード」という国際的な交易ルートの要であったのだ。廣貫堂資料館の一枚のパネルからそのことが次第にわかってきた。

1. 越中富山の薬売り

1) 廣貫堂

今回の調査で、富山市にある廣貫堂資料館を訪れた。廣貫堂は、江戸時代からの越中富山の薬売りの流れを組む薬屋である。そこで富山の薬売りの歴史を聞いた。

富山藩二代目藩主前田正甫（まえだまさとし）公は、薬にたいへん関心の深い、研究心旺盛なお殿様でした。たまたま、正甫公が腹痛のおり、備前岡山藩の藩医万代常閑（もずじょうかん）がつくった“反魂丹”（はんごんたん）を飲んだところ、とても効き目があり常備薬としてもっていました。元禄3年（1690）のある日、江戸城内で突然の腹痛に苦しむ三春（みはる）藩主（福島県）を、正甫公がもっていた反魂丹で救いました。この話が各地の大名に伝わり“ぜひ、我が藩にもこの薬を分けて欲しい”と諸大名が願い出しました。さっそく、正甫公は備前岡山藩から万代常閑を招き、薬御用達（くすりごようたし）松井屋源右衛門に命じ反魂丹を作らせました。この事件をきっかけに、富山の薬は全国に知れ渡り、発展していくことになります。（廣貫堂資料館展示パネル「富山の薬の始まり」）

「用を先にし利を後にし、医療の仁恵に浴せざる寒村僻地にまで広く救療の志を貫通せよ」という正甫公の理念は現代まで受け継がれ、富山の売薬業の基本理念となっています。

富山の薬が全国に広まるに従い、富山藩は、配置員の保護と育成にも力を注ぎます。明和2年（1765）六代藩主利興（としとも）公が反魂丹役所を設立し、配置員の身分証明、製薬の指導、懸場帳（かけばちょう）の整備など行い、富山の売薬業の発展に努めました。（〔5〕 廣貫堂のあゆみ）

先に薬を預けておいて、後から利用した分だけの代金をいただき、新しい薬を補充するという「先用後利（せんようこうり）」は、「用を先にし利を後に」という正甫公の理念が反映されたビジネスモデルで、富山のくすりならではの販売手法。薬の効能と相まって、富山の配置薬は全国に販路を広げていきます。（〔5〕 廣貫堂のあゆみ）

ちなみに、「先用後利」は英語で、Use First, Pay Later. というそうである。うまい翻訳である。（廣貫堂資料館での話）

薬の販売データは「懸場帳」と呼ばれる帳面に記載されました。配置員が配置先に預けた薬の種類、数、服用高はもちろん、お得意先の家族構成や健康状態など様々な情報が書き込まれた、いわば江戸時代の顧客データベース。お得意先の情報満載の懸場帳は、それだけで貴重な財産価値を持つほどになったと言われています。（〔5〕 廣貫堂のあゆみ）

明治になって、富山の薬は重大な転機を迎える。和漢薬よりも洋薬を優先する考え方が強まったからである。資料館の説明係は、「ある種の廃仏毀釈」だと表現した。その通りだと思った。西洋かぶれの掌返し、劣等意識の裏返し、「糞に懲りて膾を吹く」の類いである。

明治初年には、富山藩は百種を超える薬を取り扱っていましたが、廃藩置県により反魂丹役所がなくなり、大きな転換点を迎えます。新政府は、国内の医療業界を国家統制のもとにおくため、売薬規制法を制定し、漢方売薬を廃止に追い込みます。富山売薬の最大の危機を乗り越えるため、売薬業者たちはそれぞれの資金と知識を合わせて、「売薬結社廣貫堂」を発足させます。（〔5〕 廣貫堂のあゆみ）

300の売薬業が集まり、共同で製薬会社廣貫堂を設立したのは、明治9年（1876）である。政府の規制に対応していくためには、バラバラで対応していくのは難しいという判断である。西洋の製薬法も取り入れ、品質向上を図ることによって社会の信頼をつなぎとめていったのである。

廣貫堂という社名は、前田正甫公の「広く救療の志を貫通せよ」の訓示に由来すると伝えられています。また、廣貫堂のマークである「ふくら雀」は、旧富山藩反魂丹役所にちなんでつくられたものです。日々の健康のため、なくてはならない家庭用配置薬が、日本全国に羽ばたく雀のようにすみずみまで押し広げられるようにとの願いが込められています。（〔5〕廣貫堂のあゆみ）

戦後間も無くの昭和20～30年代に、富山の売薬業は最盛期を迎える。現在は、配置薬生産の比重は下がり、大手医薬品メーカーからの委託生産に重心は移ったという。富山では、製薬・売薬を支える周辺産業として、包装、製紙、木工、金工、焼物、印刷、薬種商、運搬業などが発達した。とくに富山では「ラッピング」に関わる産業の発達に特徴があるという。薬売りの伝統の副産物である。（廣貫堂資料館での話、〔6〕売薬資料館）

私にとっての薬売りの思い出は、柳行李と紙風船である。柳行李を背負った薬屋さんが訪ねて来ると、古い薬と新しい薬とを入れ替え記帳し終えるまでそばを離れず、行李の中からお土産の紙風船を出してくれるのをじっと待った。

売薬さんは、お得意さんを回るとき必ずお土産品をもって行きました。娯楽の少なかった昔のこと、お得意さんはいつも「紙風船」や「絵紙（えがみ）」を心待ちにしていました。「紙風船」は、子供たちへのお土産としてとても人気がありました。また、「絵紙」は「売薬版画」ともよばれ、江戸浮世絵版画の影響を受け歌舞伎役者などが色華やかに擦り上げられています。売薬さんは薬のほかに庶民の娯楽や情報も運んでいたのです。（廣貫堂資料館展示パネル「お得意さんへのお土産品」—明治・大正・昭和—）

昔から柳行李を背負った薬屋さんの姿は永いあいだ人びとに親しまれてきました。柳行李は、材質や中身の組み合わせに工夫が凝らされ、一番上に「懸場帳」「算盤」「筆記具」「財布」など商売の道具、二段目にはお得意先へのお土産品、三段目には引き揚げてきた薬、四、五段目には新しい薬が収められていました。今ではトランクやアタッシュケースに代わり、お得意先を「家庭薬配置員」が訪問しています。（同上「薬やさんと柳行李」）

柳行李は4段あるいは5段重ねだが、下から上にいくに従って、四角い口の面積は小さくなっている。重ねやすいように工夫してあるのである。一番上に入れる筆記用具は、江戸時代、矢立（やたて）であった。

2) 江戸時代の富山売薬商

江戸時代、諸国への出入りが厳しく制限されていたにも関わらず、富山の売薬商たちが各地を行き来できたのには、江戸城内で突然腹痛に襲われた大名に富山藩主前田正甫が、印籠に所持していた薬を与えてたちまち快癒し、以来各国大名から薬を求められるようになったという事情がある。富山藩薬御用達であった松井屋源右衛門が売薬行商を始めたと言われる。江戸中期以降、富山売薬の販路が全国的に広がった。富山藩は中心的産業として売薬を奨励し、税を納める仕組みを作って統制した。反魂丹役所が設置されたのは江戸中期である。

売薬人は商売に出かけていくそれぞれの国ごとに仲間組織（組）を作り、「示談（じだん）」と呼ばれる守るべき取り決めを定め、互いに協力する体制を作っていった。越中組、関東組、五畿内組などがあり、文政年間（1818～29）には北海道の松前藩内で商いが始められていたという記録が残っている。安政年間（1854～59）には、松前藩以外での蝦夷地で新しく売薬を始めたいという願い書も出ている。北海道は、青森・岩手とともに「南部組」に含まれる。江戸時代末期には全部で22組、売薬商も2,258人を数えた。（〔6〕売薬資料館）

売薬商はじつは富山以外にも存在する。隣接する加賀藩（石川）でも江戸期から売薬業は存在した。他の地域では、大和売薬（奈良）、甲賀売薬・日野売薬（滋賀）、伊佐売薬（山口）、田代売薬・鹿島売薬（佐賀）などがあった。（〔6〕売薬資料館）

ちなみに、時代小説の中に次のような記述がある。

「売薬といえば、越中富山の専売特許と見られがちだが、同じ越中でも加賀藩領の水橋浦、東岩瀬、滑川（なめりかわ）などでもさかんに行われていた。」（鳴海〔4〕pp.24～25）

「水橋浦は加賀藩の飛び領だが、富山藩領と接しており、昔から売薬商売の盛んな地域である。」（〔4〕p.509）

富山売薬は商いの地域が最も広く、長期間にわたって続けられてきたので、よく知られるようになったという。藩として組織的に展開していたのである。（〔6〕売薬資料館）

この時代小説のなかに、富山売薬の古い起源として立山信仰の修験道とのつながりがあるとの指摘がある。興味深い点である。

「富山売薬と、修験業者たちが広めた立山信仰との因縁は深い。先用後利（せんようこうり）という富山売薬商独自の商法も、もともとは布教活動にあたった修験業者たちが信者たちの家々をまわった際、経帷子（きょうかたびら）や魔除けの札を置いていき、翌年再訪したときに使った分だけ金をとったことに原型があるとされている。また、医薬品の調合についても修験業者たちが編みだした製法が伝承されたともいわれていた。立山信仰を広めるため、修験業者たちは民衆の肝を奪う秘蹟を見せなければならなかった。医術も秘蹟の一つにすぎない。」

(鳴海 [4] p.74)

「富山の売薬商売は、そもそも立山信仰の修験者たちが行った布教活動が発祥と言われる。修験者たちは、信仰を広めるため、熊の胆や硫黄など土産物を信者に配ったが、売薬商たちも古くから得意先へ土産を持っていくのを習いとした。時代を経るにつれ、売薬商の土産物は立山信仰と関わりなく客に喜ばれる富山の特産品などが中心となったが、この頃（江戸末期）では売薬版画と呼ばれる絵紙が多くなっている。図柄は人気の高い歌舞伎役者や七福神など見栄えのする者、めでたいものが多く、かろうじて仏教画の絵紙に立山信仰の名残があった。」(鳴海 [4] p.95)

山奥で修行する修験者たちの中から、やがて忍びの術を能くする者たちの系流が生まれ、中には売薬人として働いている者もいた、という想像力溢れるロマンがこの時代小説の通奏低音として流れている。そして、売薬人＝忍び（商品経済の代理人）VS 剣豪（幕藩体制の代理人）という舞台設定が、剣豪時代小説としての色付けとなっている。剣に対する忍びの武器は、硬い鋼（はがね）の筒の中に仕込んだ矢立である。取り出しやすいように柳行李の一番上に潜ませてある。

3) 越中売薬商薩摩組

売薬商たちが全国を移動する手段は、北前船であった。北前船は荷物とともに人も運んだのである。売薬商たちの地元富山は、また北前船船主たちの地元の一つでもあった。

「売薬人が越中の国を出掛ける時から薬行李を背負うのではなく、売薬人は物資の集散する津港地域までは北前船に乗り、薬は薬荷として積載品目録に登録記載される積荷であった。日本海を自在に航行した北前船が越中売薬の背後に存在していたのである。そして、北前船の航跡、即ち北の松前から西廻り航路沿いの各地に至る領域経済圏が成立していた。」(徳永 [2] p.106)

「越中売薬人が行商の対象とした領域は全国に及んでいた。彼らの活動領域の拡大に北前船が一役かっていたことは、北前船の正規の搬入航路である西廻り航路以外に、越中と薩摩を結ぶ航路があったことを意味する。」(徳永 [2] p.107) 薩摩にも越中売薬人が行商に訪れていたということは、北前船が薩摩にも通う特別なルートが存在したということである。

薩摩組はその名の通り薩摩国で行商をする売薬商たちの組織である。

「富山売薬商人は全国をくまなく歩き行商していた。薩摩藩領内では天明年間（1781～1789）以前から行商を許されていて、薩摩組という組織が出来上がっていた。国分、敷根、ベニヶ外城は能登屋兵右衛門が担当し、鹿児島城下、上町組、下町組、西田町組は宮島屋専十郎が担当していた。このように、薩摩、大隈、日向を細かく 26 地区に分けて延べ 26 人の者に担当させ

ていた。」薩摩藩における富山の行商の責任者は国分方面を担当している能登屋兵右衛門であった。(大明寺 [1] pp.56-57)

薩摩の地は地理的位置において辺境の地であり、また藩そのものも最も閉鎖的な領域である。当時の薩摩藩は、富山の売薬人にとってまさに逆境の地であった。幕府が鎖国政策を取る中で、薩摩藩自身も他藩の出入りを厳しく監視する「二重鎖国」の状態だった。「封建社会の江戸時代、幕末とはいえ商品流通を促進する行為は、自給体制を前提とする封建制社会にとっては存亡の根幹に関わる問題であった。薩摩藩にとっても同様であり、領内での商品経済の発展は抑制しなければならないのはいうまでもない。」(徳永 [2] p.107) 外部の商人が領地内で商売をし、売り上げ代金(貨幣)を領外に持ち出すことは極力避けなければならない。いや、領地内でも商品経済(貨幣取引)自体を極力抑え込まなければならないのである。

それに加えて、薩摩藩は浄土真宗を禁教としていた。一方、富山は「真宗王国」と呼ばれるほど真宗の信仰が盛んな国柄である。売薬人に対し薩摩藩が神経を尖らせるのはいうまでもない。「薩摩藩領で浄土真宗と知られると薬は没収され営業停止になりますから、売薬人たちはく八尾(やつお) >という富山南部の地名を使い、そこから来たと偽って商売をしていました。越中とは名乗っても、富山とは名乗れなかったのです。」([8] 6/12)

薩摩組による藩内での行動には藩独自の厳しい規定を適用し管理統制を強化することで、商品経済の弊害をできるだけ抑え込んだ。また、薩摩組が守るべき掟(「示談」という仲間内自主規制)の中で極めて重要なものに、真宗のことには一切触れないことという一項が入れられていた。(徳永 [2] pp.107-109)

ここまで用心深くしてまで、さらには、藩の基本政策(商品経済の排除)に矛盾してまで、薩摩藩は越中売薬の認可をしたのである。他の藩の行商人はいっさい入れていない。逆から見ると、越中売薬商は、そこまで行動の制約が多いにもかかわらず、厚い壁を乗り越えて薩摩に行商人として入り込んだのである。両者をそこまで結びつけたのは何だったのか。

2. 江戸後期の薩摩藩

1) 薩摩藩の琉球口貿易

幕府の鎖国体制とは、経済的には、長崎に交易の場を限定した貿易独占体制である。長崎会所に交易の権利を得た商人たちが利益を得るのであるが、幕府はそこから運上金を手に入れる。利益がより大きいと思えば、幕府自身も貿易に手を出す。独占するために、出入り口(取引の場)を限定し、交易する品物を専売(禁制品)としたのである。

薩摩はそのような時代にあって特異な立場にあった。

「幕府の鎖国政策のなかで朝鮮口（宗氏）・琉球口（島津氏）・松前口（蠣崎氏）が長崎港に準ずる開港地であり、なかでも特筆すべきは南九州の薩摩藩が琉球を支配し、琉球は琉球国として宗主国中国に朝貢する侯国であったことから、薩摩藩は間接的に日本で唯一、中国を中心とする東アジア世界に繋がっていたといえる。」（徳永〔2〕 p.3）

「幕府が鎖国的な政策をとる中で薩摩藩に琉球口貿易を許可した結果、『幕府の鎖国は、薩摩藩の開国』といえるように、幕藩体制下にありながら中国への朝貢貿易に直結する特異地域となったのである。」（徳永〔2〕 pp.3-4）

鎖国の中で、薩摩藩は、琉球を通じて開いている交易の出入り口を最大限に利用しようとした。その結果、朝貢貿易品の俵物（煎海鼠・干鮑・鱧鱈）や昆布の調達では幕府の長崎港貿易との競合を深め、中国からの下賜品の国内販売では唐物（からもの）販売を請け負う中国商人と競合することになった。（徳永〔2〕 p.4）

たとえば、越後の俵物請負人からの情報では、松前産の俵物を新潟の海老江（今の村上市）あたりで密買し、ときには薩摩の船が松前に直接買い付けに来ることもあったという。「幕府による俵物独占集荷体制への密買の割り込みは、公的な長崎口貿易の俵物主要産地である北国筋俵物の長崎会所（俵物役所）の仕入れを・・・困難にさせた」のである。長崎会所に回る俵物の量は減り続け、しかも品質が落ちたのである。（徳永〔2〕 p.103）また、中国商人からも、琉球の進貢貿易で手に入れたと思われる唐物（中国からの輸入品）が長崎会所を通じて多数売り捌かれていること、薩摩藩の琉球渡しの俵物の品質が良く、それが中国に広く出回っていることなど、薩摩によると思われる俵物抜け荷の弊害（長崎で貿易に携わっている中国商人にとって商売にならず大変迷惑なこと）が訴えられている。幕府には取り締まってほしいということである。

幕府も薩摩藩の密売買のことは勘づいており、天明5年（1785）に一つの策を打つ。

「俵物一手請方商人を廃止し、長崎会所自ら俵物の独占集荷に当たること、また、俵物請方商人の長崎俵物会所を廃止すると共に、長崎会所内に俵物役所を設置する旨を打ち出したのである。」（徳永〔2〕 p.104）「煎海鼠・干鮑・鱧鱈・昆布とも長崎会所直買入」とし、脇売り、密売買の取締りを厳しくした。

だが、薩摩藩はいっこうに止める気はない。やめられなかったのである。幕府にとってのみならず薩摩藩にとっても、松前産の俵物や昆布は、中国への輸出品としてそれほど重要な存在であった。利益が大きかったのである。昆布はとりわけ中国で珍重された。

昆布が、中国でなぜ必要とされたのか。中国の内陸部に特有な風土病（ヨード不足から甲状腺が肥大し瘤になる）対策に欠かせなかったという。昆布にはヨウ素が豊富に含まれる。中国では昆布は食べ物と言うよりは薬であった。薬屋で売っていたのだという。

「内陸に都が続いた中国では、海産物が貴重品であり、自然条件として昆布が育成しない土地柄、古くは渤海、そして朝鮮や日本から貢ぎ物として伝わったと考えられます。清の時代（日本では江戸時代）からは長崎や琉球を経由して日本の昆布が大量に輸入されました。」〔7〕2. 「昆布の歴史」編 11/13)

「昆布は対清貿易の中心でした。周益湘『道光（1821）以後中琉貿易的統計』によると朝貢船の積荷の86%が昆布で、多いときには94%もあったそうです。」〔7〕2. 「昆布の歴史」編 11/13)

2) 借財五百万両と調所広郷笑左衛門

江戸時代の後期、薩摩の情況に大きな変化が現れる。文政10年（1827）、薩摩藩の財政逼迫は極まり、借財は五百万両に達したという。借財が急激に増えたのである。第九代藩主島津重豪の権勢が続いた時代である。薩摩藩に特有な理由が三つある。第一は、将軍家への興入れと将軍家との交際費用が膨大なものになったことである。重豪の娘茂姫が十一代将軍徳川家斉の正室となった。第二は、当時の薩摩藩には三侯（3人の藩主）がいるといわれた。高輪邸の大隠居重豪、白金邸の隠居斉宣、芝本邸の斉興である。それぞれに諸侯並の経費を必要とした。しかも、世嗣斉彬も江戸詰めであった。第三は、重豪が自らの子供の諸侯への養子縁組（藩主養嗣）や興入れを積極的に実践したことである。それぞれが物入りなのである。この三つの要因で、表向きには薩摩藩の威光が天下に輝いたが、財政負担は藩の能力をはるかに超え、藩財政は悪化の一途をたどっていった。（徳永〔2〕p.136）すべては、藩主のなせるわざである。

重豪は、調所広郷（ずしよひろさと）笑左衛門を抜擢しこの大借金の解決を委ねた。（調所は重豪が亡くなった後、藩主斉興の時代家老にまで出世する。）重豪は調所に三つの目標を申し付けた。「天保2年（1831）から11年までの間に五十万両の積立金を作ること、平時また非常時の手当てをなるべく蓄えること、そして、借財した証文を取り返すこと。」命令する方は簡単だが、任される方は容易ではない。二人の隠居と藩主の経費は反発が強く削れない。収入を増やすしかない。（大明寺〔1〕p.28）滅茶苦茶な無理難題である。

調所はこの五百万両の借金の証文を取り返すのに、また滅茶苦茶な方法を使った。天保6年（1835）、大坂の銀主（金を貸している商人）たちの前で、調所は、藩の財政改革も進みつつあり、借金の返済に今後努めるつもりだと前置きし、「ついては、古い証文を新しく認め替えて返済に努めたいので古い証文を一時お返しくださらんか」と頭を下げて申し出る。銀主たちは無理だといったん抵抗するが、今までは返そうといわなかったのに、返すと言い出したのを評価して、銀主たちは「ここに証文をお貸しもうそう。新しい証文に認め替えてください」と渡してしまう。調所は同じことを江戸でも申し出る。銀主としては、江戸より大阪の方が大きい。

大坂の銀主が信用しているなら江戸の銀主も薩摩を信用し、古い証文を差し出した。調所は証文の内容をすべて克明に記録した上で、証文を返さずすべて中庭で焼き捨ててしまう。そして銀主たちの前にあらためて出てきた返済計画は、「二百五十カ年賦無利子償還」であった。千両借りていたら、年四両の返済で済む。返さないとは言っていない。刀を持つ権力者の居りである。大坂は大混乱に陥り、倒産者が続出した。(大明寺 [1] pp.43-50)

文政10年(1827)調所の財政改革が始まる。いかに利益をうみ、蓄えるかという課題である。債務の返済の荷が軽くなれば蓄財も進む。その柱は二つある。一つは、黒砂糖の販売(専売制度)、もう一つが、琉球口貿易(唐物の密貿易)であった。

3) 黒砂糖専売制

薩摩藩自身の重要な特産品は奄美諸島の黒砂糖であった。奄美への黒砂糖の伝来は元禄時代初期だといわれる。(大明寺 [1] pp.56-57) 相対的に市場価値の高い産物なので薩摩藩は格別に力を入れた。つまり、黒砂糖を薩摩藩の専売制にしたのである。「1788年頃、薩摩の黒糖を大坂で昆布に換え、昆布を琉球で唐物に換え、唐物を長崎・北陸で金に換える商法が始まっていました。」([7]「昆布の歴史」編 11/13) この頃、昆布を大坂に運んだのは北前船である。敦賀経由あるいは瀬戸内経由で運んだものと思われる。北前船の通常のルートである。

調所は大坂の相場を調査して、黒砂糖と唐物の販売が、利益が上がることを理解していた。黒砂糖の専売制は一層強化された。奄美大島、徳之島、喜界島での三島砂糖惣買入制を実施した。その結果、藩による奄美領民に対する収奪は極限にまで及ぶことになる。

「住民による売買を禁止して、違反者は死刑、加担したものは遠島の刑に処した。増産のために、稲作用の水田を黍畑にかえた。十五歳から六十歳までの男性を作用夫とし、女性を半人前として黍作耕地を割り当てた。冬に地拵え、正月に黍の植え付けをさせ、黍の栽培に従事させた。監督の黍横目は厳しく、島人に息つく暇も与えなかった。黍の切り株が高ければ、札をつけ晒し者にし、黒砂糖をなめただけで鞭打、黒砂糖の出来高が悪いと首枷や足枷の刑を与えた。黍の生育状態を役人が視察して製糖量を予測、島人が税として収める黒糖の量を決めた。」(大明寺 [1] pp.64-65) 奴隷労働以外のなものでもない。

「藩が購入する黒糖価格は、黒糖一斤に対し米三合と低く抑えられていた。大坂では黒糖一斤は米一升二合ほどであったから約四分の一である。しかも代金ではなく現物支給とされたが、これも著しい高値で、鯉節のように大坂相場の九十倍で販売されるものもあった。さらに天保十年には、三島での貨幣流通をいっさい禁じ、「羽書(はがき)」という証書をあたえ、売買・賃貸に流通させた。これほど徹底的に全余剰の収奪をはかったのである。」(原口ほか [3])

pp.216-217) 貨幣経済・商品経済の徹底的な排除であり、価格メカニズムの全否定である。収奪を貫徹するためのシステムである。

「このような努力の結果、改革後の十年間の売上高は、黒砂糖合計一億二千万斤、代銀二百三十五万両になった。改革前の売上高は、百三十六万両六千両だった。この成功の陰には、島人の犠牲が一番大きいのは言うまでもないが、品位改良への努力、密売の取締り、運送代の切り詰めや価格操作の努力などがある。」(大明寺 [1] p.66) 薩摩の領民はただ藩の財政改革のためだけに生かされていた。

4) 藩営商船の建造と海商の出現

専売品(黒砂糖)の取引で利益を出そうというのに、薩摩藩は米も含め、大坂へ搬送する独自の船(手船あるいは地元の有力な海運業者)を当初持たなかった。調所は米の販売で思うような収益が得られないことからこの問題に気づく。他藩から商売にきた船の帰り船に頼っていたのである(たとえば、阿波から藍玉商売に来ていた船の帰り便など)。運賃は安かったが、「他藩船に頼った海運では、大坂で商売する時期や数量を管理することができず、効率化や利益と将来性を見越して藩営商船団所有という決断をしたのである。」(徳永 [2] p.142)

調所は、4艘の船を重富で造船し、藩直営の海運業をスタートさせた。黒糖の産地にちなみ「三島方」と称した。三島方御用船で大坂に送り、同地の仲買仲間に直接販売して大きな収益を上げることができた。流通面での機動力を持ったおかげである。

「大坂への米積船に端を発した海運は、調所広郷の黒砂糖専売制度整備に伴う有益な輸送方法として拡大した。この藩御用船としての雇船の建造を領内各港の商人が担っていった。それまで薩摩藩が全ての貿易を独占したことによって、薩摩藩に豪商は存在しなかったが、ここにいたって船持ち商人(海商)が誕生する契機となったのである。」(徳永 [2] p.143)

「調所広郷は黒糖積船の造船を積極的に奨励した。具体的に新船の建造に特別な貸付をし、その返済についても、・・・上方・奄美間の黒糖運輸に従事させ、五、六年ほどで返済できるよう取り計らう旨の政策を打ち出している。」(徳永 [2] p.99)

「天保(1830~1844)から幕末にかけての活発な海運は、藩の海商への手厚い保護のもとに展開されたものであり、海商の活発な活動が黒糖などの専売制を支え、藩政改革の一翼を担ったとも言えるのである。」(徳永 [2] p.143)

調所広郷が、海運流通の機動力を持たないことに起因する問題点に気づき、その整備にいち早く取り組んだことは、時代の流れから見てきわめて重大な意味を持つてくる。交易・流通面での機敏な機動力を備えるという経済的な意味合いだけではない。三島方御用船は、平時には黒糖運送を行うが、非常時には兵糧・弾薬運送の役割を担うことができたのである。

5) 密貿易の拡大

黒砂糖販売と並んで、もう一つの薩摩藩の利益を生み出したのは唐物の密売買であった。既に述べたように、幕府は薩摩藩の密貿易には勘づいており、幾度となく警告している。しかし、薩摩はいっこうに止める気がなかった。

「調所広郷は將軍家斉の御台所（みだいどころ）の茂姫を最大限利用した。茂姫は重豪の娘であった。少しぐらいの禁制破りは黙認されると踏んでいた。禁制品の取引をする一方で、將軍から長崎会所の担当官まで賄賂を贈り続けた。」お目こぼしをあてにしていたのである。事実、文政8年（1825）には長崎会所の唐商から薩摩を厳しく取り締まるよう嘆願書が出されているが、老中水野忠成は握りつぶして長崎奉行に差し戻した。「十一代將軍家斉の御台所のお里の密貿易を調べることは自らの命を失くするに等しいと思っていた。」（大明寺〔1〕 p.34）

「天保7年（1836）、幕府は唐物抜け荷、俵物密売を厳禁すると命令を出した。狙いは薩摩藩であったが、薩摩は懲りずに、將軍、老中から担当者まで贈り物攻勢を続け、年末には調所が待ち望んでいた24品目にわたる琉球産物の取引の更なる二十ヶ年継続の許可を得た。薩摩の運動資金は三千両だったといわれている。」「ところが、薩摩は許可されている以外の唐物をもあらゆる機会に買い求め、これを長崎で多量に売り捌いた。」（大明寺〔1〕 p.54）

薩摩は（調所は）なりふり構わず、唐物の密貿易に手を染めていった。琉球を通じて唐物を輸入するためには、中国への朝貢品として俵物や昆布がどうしても必要であった。これらはすべて蝦夷地松前でしか採れないものであり、幕府の専売品でもある。それをいかにして大量に手に入れるか。昆布の調達ルートの確保は薩摩にとって喫緊の課題であった。

3. 昆布ロード

1) 薩摩船の難破

なりふりかまわぬ薩摩の密貿易は、思わぬ遭難事故から表沙汰になった。

「同年（天保6年（1836））、越後国長岡藩領に漂着した薩摩船から大量の禁制品が見つかり、翌天保7年、新潟と江戸で密売組織が摘発された。老中水野忠邦は御庭番川村修就（かわむらながたか）を新潟に派遣して実態を究明させたが、その報告書『北越秘説』には、『春は薩摩芋、夏よりは白砂糖、氷砂糖之類積参り、下積に薬種・光明朱等おびただしく積み込み候』とある。薬種・光明朱ともに禁制の唐物である。さらに川村は、富山方面から流出した唐物が東北・関東・中部地方にでまわり、新潟でもなお抜荷が続いていると水野に報告している。富山にも売薬商人の中に薩摩組というグループがあり、彼らが北海道から昆布などの俵物を大量に仕入れて薩摩藩へ引き渡していたことは、富山に残された資料から確認されている。売薬商人たちは

見返りに中国製の薬種などを薩摩藩からゆずりうけ販売していたのであろう。」(原口他 [3] p.220)

この引用から想像できるように、富山売薬商と薩摩藩とが結び付く必然性は、昆布と薬種である。薩摩藩は昆布を、売薬商は中国の薬種を、喉から手がでるほどに必要とした。厄介なのは、いずれも幕府の専売品(禁制品)であることである。

2) 昆布と薬種

昆布入手の正規ルートは、大坂である。薩摩藩も黒糖を大坂で売り、大坂で昆布を買っていた。問屋を介して販売・購入するので、昆布を入手するまでに旨味は削られる。入手できる量にも限界がある。だから薩摩は、俵物や昆布を自ら直接松前から仕入れようとしたのである。つまり、密買である。しかし、蝦夷は遠く、日本海は荒れる。直接運ぶにはリスクが大きかった。難破するとたちまち表沙汰になり、何を運んでいるのかが取り調べられる。挙句、密貿易がばれてしまい、お公儀からお咎めを受ける。そのリスクを冒してでも直接手に入れようとしていたのである。できれば、安全確実な方法で、大量に昆布を手に入れたいのが本音である。

一方、売薬商が和漢薬生成の材料に用いる薬種(ジャコウやゴオウなどの動物性生薬)は、中国(清)からの輸入品に依存していた。江戸時代に日本に入ってくる薬種は長崎の出島からいったん大坂の道修町(どしょうまち)に集まり、薬種問屋を通じて全国に流通していた。しかしやたら高価なため、売薬商もまた薬種を安く仕入れる方法を模索していたのだ。([8] 6/12)

3) 売薬商と薩摩藩との結びつき

薩摩藩が琉球口貿易を通じて手に入れる唐物の中に中国の薬種があるというのは、富山売薬商たちには知れ渡っていたはずである。薩摩に行けば、あるいは薩摩と組めば、その入手の可能性もあるというのは自然の発想である。問題なのは、薩摩国の閉鎖性である。その厚い扉をこじ開け、領内での売薬の許可を得るには「お土産」が必要になる。最後の問題は、何をお土産にすべきか、薩摩は何を欲しがっているか、である。

松前からの昆布の廻送能力において北前船が熟達していることは、薩摩も理解している。また、富山やその周辺が北前船の拠点の一つであることも当然承知している。となると、解は一つに絞られてくる。富山売薬商が北前船を使い、昆布を薩摩に届けることである。それも「献上品」としてである。いわば、売薬商の「お土産」である。売薬商はその見返りに中国からの薬種を安く手に入れられるということである。同時に、薩摩藩領内で売薬商売ができれば申し分ない。そうなれば、まさにウィン・ウィンの関係である。

「薩摩組が領内での売薬業務を許可される代償に、献上品・上納金などの負担を余儀なくされるのであるが、実際に藩が要求したのは、北前船による昆布の入手であった。藩は琉球口を介した中国への進貢貿易を経営していたことから、最大の輸出品が昆布であり、その供給者の役割を薩摩組に要求したのである。」(徳永 [2] p.145)

「文政9年(1826)の事実として松浦静山は越前の船主らが松前産昆布の薩摩藩への売り込みに関わっていたと記録している。」(大明寺 [1] p.56) 北前船による薩摩への昆布廻漕はすでに試みられているのである。問題は継続性と信頼関係である。

「同(薩摩)藩が支配する琉球口貿易で海産物は進貢品として最も貴重な存在であった。この海産物とは幕府ご禁制の俵物(煎海鼠・干鮑・鱧鱈)と昆布であり、中でも昆布は数量的にも群を抜いた輸出品であった。特に松前でしか生産されないことを考えると、薩摩藩の昆布調達には難しい問題が多かったと推測される。遠隔地松前での昆布入手・廻漕は不確実であり、「薩摩組」に請け負わせることで、より確実に、しかも薩摩藩が表に立つこともなく、難船の場合にも藩及び藩雇船への影響がない等から、他国船の活用―薩摩組の利用が企図されたものといえる。」(徳永 [2] pp.112-113)

4) 雇船から北前船船主へ

越中売薬商は、当初、自らは荷主として北前船を雇って昆布を運んでいた。だがその後さらに一步踏み込んで自ら北前船主になり昆布を運ぶことになる。コミットの度合いが強まるのである。そこには薩摩からの働きかけがある。

嘉永元年(1848)から、薩摩藩でも製薬方の売薬事業がスタートすることになる。薩摩組は自分たちの営業が再び規制を受けるのではないかと心配する。それに対し、薩摩組が自ら昆布廻漕業を引き受けるべくコミットの度合いを強めれば、その売薬規制を避ける手立てになるだろうとの提案が出る。その提案を受けたのが、薩摩組の責任者、能登屋(密田家)林蔵であり、その提案をしたのが鹿児島下町年寄木村喜兵衛・与平衡親子である。^(注1)

「薩摩組集団は、自らの利益と薩摩藩の要求を融合させながら、最大限の機能を発揮しようとした。しかし、薩摩組が直接に藩権力との交渉をすることはなかった。というのは、藩が薩摩組に対して契約相手になることはなく、藩機構の製薬方支配下におき、製薬方株所有の町年寄に委ねていた。」(徳永 [2] p.145)

つまり、薩摩商人で町年寄の木村が薩摩組と藩との仲介役を果たしていたことになる。薩摩組が廻漕事業に打って出るには新しく船を建造する必要があるが、木村はその費用のため五百両の融資を申し出ている。「薩摩組の商人たちはたびたび営業停止を受けたが、その度に木村喜兵衛が差止解除を藩に交渉し、また時には差止を未然に防ぐために薩摩藩に喜ばれる献上品の提

案も行った。松前産の昆布も、もとは薩摩組が薩摩藩領で営業を認めてもらうために、木村が指示した献上品の一つだった。」〔8〕6/12)

越中売薬商と薩摩藩との間に信頼関係を構築^(注2)していきながら、相互にウィン・ウィンの関係があることを見抜き、その取引をアレンジし、実現させていったのは薩摩の商人であった。あるいは、富山の商人と薩摩の商人との相互の信頼関係・協力関係があればこそ、薩摩での越中売薬が持続可能になったというべきかもしれない。

5) 幕末・明治に向かって

すでに述べた天保六年(1835)の薩摩船の越後国長岡藩領への漂着の一件以来、北海道から新潟・富山などを経て薩摩・琉球へと至る全国規模の密売ルートがすでに構築されていることが明らかになってきた。

「事態を重くみた老中水野忠邦は、薩摩藩に天保十年から琉球口貿易を止めるように命じ、天保十四年には新潟を天領に召し上げ、初代新潟奉行に川村を就任させた。しかし、密貿易がそう簡単に撲滅されるはずもなく、また弘化二年(1845)には水野が失脚して翌年からは琉球口貿易も復活した。結局、幕府は薩摩藩の密貿易を封じ込めることができないまま、幕末の動乱期を迎えてしまったのである。」(原口他〔3〕p.220)^(注3)

薩摩藩は琉球口貿易によって、薩摩—琉球—中国という東アジアの国際的な流通ネットワークを形成していたのであるが、さらに越中売薬を介して国内の北前船航路と結ばれることとなった。つまり、「琉球口貿易と松前口貿易の二つの貿易圏が一つにつながることになる。北は北海道から薩摩・琉球経由で中国へと、国際的貿易圏が成立したのである。」(徳永〔2〕p.106)

これが「昆布ロード」と呼ばれるものである。このルートの両端は日本にとって「外国」である。松前の北は蝦夷、琉球の先は中国(清)。そこでしか採れない俵物(昆布)と唐物(薬種)とが鎖国中の幕藩体制下で取引されたのである。昆布は最も高く評価される中国に運ばれ、唐物は珍重される国内で売られる。そこに利益の源があった。

本来鎖国とは、幕府が長崎口を通じてその貿易利益を独占するはずのものだが、琉球口が開いているために薩摩と競争になる。結果、薩摩に抜け駆けされてしまう。貿易の主人公の立場を幕府から薩摩が奪ったのである。抜け駆けに成功するには、物流の機動力と相場を見る商才が必要である。機動力は北前船が補い、商才は薩摩の家老が持っていた。

薩摩自身は二重鎖国と呼ばれるくらいに閉鎖的な国である。領内は、商品経済を徹底的に排除した物々交換に近い世界で、水ももらさぬ封建的な収奪が行われている。内は封建制を徹底し、外は「競争的貿易」の利益を享受している。幕藩体制と「競争的貿易」という原理的に異なる仕組みが薩摩で交叉していたのである。矛盾した原理が同居するからには、どこかにその

歪み（妥協）や無理が発生する。つまり、売薬商の藩内への営業認可という妥協であり、俵物（昆布）と唐物との「御禁制の密貿易」という無理となって現れた。建前上、矛盾し、無理なものであるから、その存続はどうしても不安定となる。売薬商の薩摩藩での営業認可は何度か「取り止め」になり、密貿易は御公儀（おかみ）からの「お咎め」を繰り返し受けた。そのとんでもない仕組みで薩摩藩の財政は立ち直ったのである。

琉球口貿易で莫大な利益を得た薩摩藩は、財政の立て直しに成功する。その立役者が調所広郷だった。清との密貿易を藩政改革の柱に組み入れ^(注4)、財政立て直しに奔走した。調所の努力により、借財五百万両を処理しただけでなく、五十万両の蓄財という目標も、重豪との約束より年月はかかったが達成したのである。調所は、身分は低く茶坊主上がりだったが、功績が認められ、五十七歳で家老格に昇進し、最後には家老にまで上り詰めた。

外洋を通じて様々な国から船が漂着する環境にあった薩摩藩は、周囲を常に警戒せざるを得ない意識や身構えに自ずとなるのであるが、同時に国内外の動きを注意深く観察し、重要な情報をいち早く読み取る能力にも長けていた。とくに、調所は、大坂の相場の読みに優れた才能を持っていたという。〔8〕6/12)

しかし、嘉永元年（1848）調所は江戸で服毒死する。公には自殺ということになっているが、斉彬に毒をもられた可能性がある。^(注5) 藩改革によってもたらされた様々な犠牲の責任、そして何よりも密貿易の全責任を、彼が独りで引っ被る形で亡くなった。

「薩摩藩は1851年（嘉永4年）に十一代藩主になった島津斉彬（なりあきら）のもと、洋式の機械工場群を数カ所建設する。ガラス、鉄、綿布などのほかに火薬、砲弾、大砲などの武器も製造した「集成館（しゅうせいかん）事業」だ。西洋事情に詳しくあった斉彬が列強の武力を危惧して進めた事業で、集成館で鑄造した大砲が後にイギリスの軍艦に大打撃を与え、倒幕の武器にも用いられた。密貿易で得た利益が結果的に倒幕資金の一助となり、明治維新を迎えることになる。」〔8〕7/12)

昆布ロードはあくまでも幕藩体制下の鎖国時代において意味をもった流通ルートである。開国された明治以降は次第にその意義を失うことになる。

「日本の開国を機に、清国の華僑が昆布集積地の函館に居住し、直接昆布を扱うようになりました。1918年には、昆布の輸出量は21,600トンと函館の輸出金額の7割を占めるまでになっていました。1920年以降は、中国国内の混乱などで相場が暴落し、大打撃を被った昆布取引商の華僑は函館を去り、取引市場は根室や上海に分散され、1941年の戦時体制により中国への昆布ロードは終焉を迎えました。」〔9〕北前船と昆布ロード)

現代、中国では昆布の供給は国内の養殖によって支えられているという。

<エピソード>

富山と昆布との歴史的なつながりは、江戸時代、売薬商が大量の昆布を北前船に載せて薩摩まで運んだことに由来するとわかった。富山が流通経路の要でもあり、昆布の荷主でもあれば、当然一般の人々もその入手は容易であったと思われる。手に入りやすければ、消費も増えるだろう。残る問題は古くから昆布が食文化に根付いている点である。

この謎を解くヒントは、「真宗王国」と呼ばれる富山の特徴にある。

「富山で昆布がだしとして用いられるのは、古くから仏教信仰が盛んで、富山が真宗王国（真宗＝浄土真宗）と呼ばれていることと深く関係している。昔から、先祖の命日をしのぶ精進日に出される精進料理は、魚肉類のだしを用いない戒めがあり、代わりに昆布がだしとして用いられていたのである。」

「このように各地で異なる食文化を形成するような食品は珍しい。富山では昆布をだしや料理素材に幅広く使い、昆布巻きや昆布締め、とろろ、昆布かまぼこなど、昆布料理や加工品が豊富である。昆布締めなどを含む「魚介の漬物」の支出金額が20年連続一位であることもそこに起因するのではないだろうか。」

「遠い北海道の地から運ばれてきた昆布が、全国各地で培われてきた文化によって様々に食されている。富山でも昆布を食べる独自の調理法が生み出されており、その習慣が根強く残っているため、現在でも需要が多いと考えられる。」（[10] 4~5/10）

高岡の昆布屋を訪れたとき、羅臼昆布しかないというほどの偏りであった。それにもやはり理由があった。

「明治の頃、富山県から全国各地へ開拓を求めて移住する人や出稼ぎに行く人が増加し、その中でも北海道へ行く人は多かった。北海道移住者のなかには、昆布を含めた漁業に従事する人もおり、昆布の産地として有名な羅臼町の町民の7~8割が富山県出身者だったという。それらの人々が地元にいる家族や親戚に昆布を送るなどの交流が生まれ、次第に富山県民の食生活に浸透していった。現在においても羅臼昆布は富山県民にとっても人気があり、その出荷先は北陸地方や関西地方が多く、なかでも北陸地方は富山県が多いという。」（同上）

高岡の昆布屋になぜ羅臼昆布しかなかったのか、これで納得した。

注

- (注1) 密田家が以前から所有した弁財船の中に「長者丸」という船があったという。1838年4月に岩瀬を出港し、9～10月函館で昆布を500～600石積み、いつもの西廻り航路でなく東回りを選び、11月金華山沖で嵐にあい漂流する。翌1839年4月にアメリカの捕鯨船に救われ、ハワイ、カムチャッカ、オホーツク、アラスカを経て、1843年ロシア船によって択捉島に送られ、松前に帰ってきたと言われている。長者丸の目指したのはもちろん薩摩であった。〔9〕北前船と昆布ロード
- (注2) 調所広郷の逝去を薩摩組にいち早く連絡したのも木村であった。(徳永〔2〕pp.146-147)
- (注3) 新潟を天領として召し上げたのは、天保の改革の上知令で唯一実現したものである。
- (注4) 薩摩藩の蓄財の柱はもう一つあるといわれる。偽金作りである。しかし、本稿では、触れない。詳しくは、大明寺〔1〕ならびに徳永〔2〕の3章3節を参照されたい。
- (注5) 嘉永元年(1848)12月の初旬、調所が江戸城に赴いた際、老中阿部正弘から密貿易と琉球防備の手抜きについて叱責を受ける。顔を合わせず、伝言の形であった。その対処に調所が悩む頃、江戸芝の藩邸にいた島津斉彬から、慰労のため12月18日夜、茶会でもてなしたいとの申し出があった。二人だけの茶会の席で斉彬は濃茶にとりかぶとを練り込んだという。斉彬と久光との間にあった次期藩主の指名争い(権力闘争)に巻き込まれたというもつばらの噂であった。江戸城での安倍の叱責は、斉彬の密告にもとづいていたという。二人は共謀していたのである。(大明寺〔1〕6～8章)

文献・資料

- [1] 大明寺岩人『斉彬に消された男』南方新社2006年
- [2] 徳永和喜『海洋国家薩摩』南方新社2011年
- [3] 原口泉、日隈正守、松尾千歳、皆村武一『鹿児島県の歴史』山川出版社 2011年
- [4] 鳴海章『密命売薬商』集英社文庫2017年
- [5] 廣貫堂ホームページ・廣貫堂のあゆみ
- [6] 富山市民俗民芸村ホームページ 売薬資料館
- [7] 昆布館ホームページ 昆布の豆知識 2.「昆布の歴史」編、3.「世界の昆布」編
- [8] 「鹿児島市西郷南洲顕彰館 徳永和喜館長の話」、『水の文化』54号7/12 ミツカン水野文化センター
- [9] 四十物昆布情報館ホームページ 北前船と昆布ロード
- [10] 統計調査ライブラリー家計調査富山県「家計調査結果から見る富山の食文化(1) ―こんぶ、米、清酒の消費について背景を探る―(2009年6月号)4-5/10

晩夏の佐渡紀行

高橋 祐吉

初めての佐渡へ

昨年9月の2日から6日にかけて、佐渡、富山、金沢と廻ってきた。社会科学研究所が企画した「北前船の足跡をたどる Part3」と題する調査旅行に参加させてもらったのである。私は、Part1には所用があつて残念ながら参加できなかったが、Part2には喜んで参加して旅日記風の雑文を綴り、研究所の『月報』(No.667・668号、2019年2月)に掲載してもらった。秋田、山形、新潟と巡った前回の調査旅行がかなり面白かったので、今回もまた面白い旅になるのではなかろうかと勝手に妄想を膨らませ、再び喜び勇んで出掛けた訳である。何時ものことではあるが、旅に出掛ける動機は相変わらず不純である(笑)。

今回の行程は、過去2回の調査旅行と同様に、一方では北前船の足跡を辿るとともに、他方では探訪した地方、すなわち北陸(新潟、富山、石川、福井)における現代産業の動向についても視察するものだった。例えば、佐渡では地元での雇用創出を願いつつ電子部品を製造しているセオデンテクノ、富山では世界企業でもあるYKKの黒部パークセンター、「越中富山の菓売り」から始まった医薬品メーカーの廣貫堂、包装関連機器を製造しているハナガタ、高岡では鋳物メーカーのイメージを一新した能作、そして金沢では繊維機械を製造している津田駒工業を訪問し、それぞれの企業の方からレクチャーを受け、現場を見学させてもらった。

私はと言えば、その辺りのことについては何も知らないもので、北陸にも面白い企業がたくさんあり、いろいろなものが作られているんだなあと感心して見て廻った。私の頭にあった北陸のイメージが一新されたことは言うまでもない。他にも、佐渡ではトキの森公園内にある佐渡トキ保護センターや、真野鶴の蔵元である尾畑酒造や、佐渡産の陶器として知られる無名異(むみょうい)焼きの窯元なども訪ねた。無名異とは酸化鉄を含有する赤土のことで、佐渡の金山採掘の際に出土したため、その副産物を陶土に利用して焼かれるようになったのだという。富山では、コンパクトシティを理念とした街作りの実験に関する話も聞いたし、LRTと呼ばれる次世代型路面電車システムの姿を知るために、この電車にも乗車した。

しかしながら、感心し楽しんだまではいいのだが、こうした副産物に関する事柄については、探訪記を書こうとする意欲が沸いてこない。何故かと言えば、私が書きたいのは調査旅行に出掛けて体感した旅情とか旅愁とか旅心のようなものだからである。社会科学研究所の『月報』にそんなことを書いてどうするのかと所長や事務局長からお叱りを受けそうだが、その程度の

ことしか書けないし、またそんなことを書いてもみたいので、年寄りの我が儘だと思ってお許し願いたい。

今回主に書きたいと考えているのは、佐渡に関するあれこれである。佐渡は今回初めて出掛ける場所なので、行く前から楽しみにしていた。昔ゼミ生たちとの卒業旅行で佐渡に渡る企画があって、直前までそのつもりで準備していたのだが、前日に酷い腰痛を発症したために断念した。そんな日く付きの場所でもある。だから、是非一度出掛けてみたかった。陸地の果てをイメージさせる岬などにも人は旅情を感じるはずであるが、島に向かう船旅となると、その思いは更に深くなるのではなからうか。そんなことを期待して出掛けた訳である。

同行の諸氏とは新潟駅で待ち合わせということになっていたもので、珍しく朝早くに起きて一人上越新幹線に乗車した。旅というのは、事前に計画を練っている時も楽しいが、それ以上に興奮するのはやはり目的地に向かう時ではなからうか(笑)。日常を離れることが、目に見えて分かるからである。燕三条を過ぎると列車は越後平野の真ん中を走って行く。車窓から眺めると田圃が一面に広がり、その広さにあらためて驚いた。さすが日本一の米どころと言うべきか。小雨に煙っている所為もあるのか、緑、黄緑、黄色のグラデーションが何とも美しい。

見ず知らずの場所に出掛けると、事前にあれこれの知識を仕入れておこうなどといった殊勝な気になる。今回も同じである。加えて簡単な雑知識も頭に入れておいたつもりだった。しかしながら、実際に出掛けてみると大分感じが違う。新潟と佐渡の両津との間には高速のジェットホイルが就航しており、僅か1時間程で着く。昔流人の島だったところがこんなに近いとは思ってもよらなかった。

船中で法学部の根岸さんと雑談を交わしたが、その際彼は、太宰治が佐渡について書いていることを紹介してくれた。その作品についてはこの後すぐに触れる。根岸さんとの雑談で、彼が能を観るために結構な頻度で佐渡に来ていることを知って、私はいたく驚いた。能などといった高尚な趣味のために、佐渡にまで出掛ける人がいるのである。世俗の塵埃にまみれた私のような人間には、にわかには信じられない話だった。世界は何と広いのであろうか(笑)。

佐渡は、世阿弥が配流された地としてよく知られており、そうした歴史もあって能が盛んな地となったのであろうなどと勝手に思い込んでいたが、後になってこの原稿を書くためにガイドブックの類を読み直していたら、そこには、佐渡に能が広まったのは江戸時代の初めであり、幕府から金山開発の命を受けて初代の佐渡奉行となった大久保長安が、二人の能太夫を連れて佐渡に来たことに始まると書いてあった。この二人の能太夫は長安が江戸に戻った後も島に残って多くの弟子を育て、それが島内での民間能の礎を作ったのだという。

それどころか、江戸時代の佐渡は天領となったので、大名も武士もない特殊な環境であったため、武士の式楽(儀式に用いられる音楽や舞踊のこと)であった能が、島民にも浸透して

いったと考えられること、佐渡の能がもっとも盛んだった明治時代には、島内には村の数と同じ 200 ほどの能舞台があったこと、神事から庶民の娯楽という側面を持つに至った能は、佐渡の人々に愛され続け、現在でも 36 の能舞台が残されていること、この数は日本にある能舞台の三分の一を占めていること、などまで触れられていた。

こうしたことは、佐渡に関心を持つ人にとっては常識であり、今更の話なのかもしれない。私はそんなことも知らずに佐渡に向かったのであるが、もともと非常識な人間なのでやむを得ない(笑)。先のガイドブックには、主な能舞台のスケジュールまで紹介されていたから、能を観るために島外から佐渡に出掛ける根岸さんのような人は、案外いるのかもしれない。

描かれた佐渡を読む

「描かれた佐渡を読む」などと大層なタイトルを付けたが、ここで私が試みたいのは、佐渡に出掛けた文学者たちが、そこで何を体験し、何を感じ、何を思ったのかを紹介することである。先程冒頭のところで、島への旅には特別な旅情が沸くのではないかと書いたが、その感じは誰しも同じであろう。歴史的な由緒のある佐渡であれば尚更であるに違いない。だから、佐渡には一度は行ってみたい、行かねばならないといった気持ちに囚われて、多くの文学者たちが佐渡に向かったのではないかと思われる。

以下に取り上げるのは、佐渡に出掛けた、あるいは佐渡出身の文学者たちが記した紀行文であり、写生文であり、エッセイであり、著作である。もちろん全部など読めはしないから、私が目にして興味を持ったものだけをアトランダムに取り上げている。また、紹介している文章も、わずかの繋がりぐらいい意識したもの、基本的にはアトランダムである。注目すべきは、彼らの佐渡の歩き方であり、そこから見えてくる彼らの旅の形である。

●太宰治の場合－何もない寂しい佐渡－

さて、まずは根岸さんの話に出てきた太宰治の作品であるが、私も彼の「佐渡」(1941年)と題した小品には目を通しておいた。どこでその作品を知ったかという点、『ふるさと文学館』の第19巻(1994年、ぎょうせい)が新潟編となっており、そこに収録されていたからである。「佐渡」には読み始めるとすぐにこんな文章が登場する。

何しに佐渡へなど行くのだろう。自分にも、わからなかった。十六日に、新潟の高等学校で下手な講演をした。その翌日、この船に乗った。佐渡は、淋しいところだと聞いている。死ぬほど淋しいところだと聞い

ている。前から、気がかりになっていたのである。私には天国よりも、地獄のほうが気にかかる。(中略)新潟まで行くのならば、佐渡へも立ち寄ろう。立ち寄らなければならぬ。謂わば死に神の手招きに吸い寄せられるように、私は何の理由もなく、佐渡にひかれた。私は、たいへんおセンチなのかも知れない。死ぬほど淋しいところ。それが、よかった。お恥ずかしい事である。

「何しに佐渡へなど行くのだろう」と自問自答する太宰の姿勢は、最後まで変わらない。読み進めると、両津の旅館では以下のようなことを感じたと言われているし、翌日出向いた相川でも、似たような描写が続く。

夜半、ふと眼がさめた。ああ、佐渡だ、と思った。波の音が、どぶんどぶんと聞える。遠い孤島の宿屋に、いま寝ているのだという感じがはっきり来た。眼が冴さえてしまって、なかなか眠られなかった。謂わば、「死ぬほど淋しいところ」の酷烈な孤独感をやっと捕えた。おいしいものではなかった。やりきれないものであった。けれども、これが欲しくて佐渡までやって来たのではないか。うんと味わえ。もっと味わえ。床の中で、眼をはっきり開いて、さまざまの事を考えた。自分の醜さを、捨てずに育てて行くより他は、無いと思った。障子が薄蒼くなって来る頃まで、眠らずにいた。

佐渡には何も無い。あるべき筈はないという事は、なんぼ愚かな私にでも、わかっていた。けれども、来て見ないうちは、気がかりなのだ。見物の心理とは、そんなものではなからうか。大袈裟に飛躍すれば、この人生でさえも、そんなものとも言えるかも知れない。見てしまった空虚、見なかった焦躁不安、それだけの連続で、三十歳四十歳五十歳と、精一ぱいあくせく暮して、死ぬるのではなからうか。私は、もうそろそろ佐渡をあきらめた。(中略)白屋の相川のまちは、人ひとり通らぬ。まちは知らぬ振りをしている。何しに来た、という顔をしている。ひっそりという感じでもない。がらんとしている。ここは見物に来るところでない。まちは私に見向きもせず、自分だけの生活をさっさとしている。私は、のそのそ歩いている自分を、いよいよ恥ずかしく思った。

こうした如何にも太宰らしい心象風景が連綿と描かれているのだが、「佐渡には何も無い」し、「死ぬほど淋しいところ」だと繰り返して書かれているようなエッセーを、佐渡の人は余り読みたくもなからう。余計なお世話だと思ったかもしれない(笑)。旅館の女中や、夜に出掛けた料亭の女給にも好印象を抱かなかったようで、その所為か、文末には作者後記として「旅館、料亭の名前は、すべて変名を用いた」とわざわざ書かれている。何ともあしざまに描いたので、太宰もさすがに気になったのであろう(笑)。

太宰のことだから、もしも佐渡の女性に好印象を抱くことができたのであれば、印象はもう少し違ったものとなったのかもしれない。これは私の勝手な思い込みではあるのだが…。旅の印象は、出掛けた場所の風物や飲み食いしたものに大きく影響されるのは言うまでもなからうが、土地の人の印象にも結構影響されるところがある。私なども、ちょっとした言葉の遣り取りに心が和むことがよくある。太宰のような寂しがり屋であれば、尚更であろう。

●井上靖の場合－難行苦行の佐渡－

先の『ふるさと文学館』の新潟編には、井上靖の「大佐渡小佐渡」も収録されている。この紀行文もなかなか面白かった。私はこれを『ふるさと文学館』ではなく、岩波書店の同時代ライブラリーに収められた彼の『日本紀行』（1993年）で読んだ。この紀行文は、彼が1953年に冬の佐渡を見るために出掛けた時のものである。同行したのは、評論家の福田恆存と文藝春秋社の社員である田川氏の三人である。

作家の書いた紀行文なのだから、当然ながらあちこちに井上の美意識にもとづく鋭い観察が散りばめられており、それはそれで面白いのであるが、私が出向いてもいない場所について触れてもみても仕方がなからう。それよりも、この紀行文の面白さはまったく別なところにある。

佐渡での彼らの案内人となったのは新潟日報の坂井という記者であるが、この人がやたらに熱意溢れる精力的な人で、著名な井上や福田に佐渡の隠れた魅力を知らしめようと、目一杯あちこちを見て回ろうとするのである。佐渡守とまで称された彼の性癖でもあるのだろう。そのために、一行はへとへとに疲れ果て、井上たちの旅は難行苦行の連続となる。雪まで降った寒い冬の佐渡で、朝から夜まで引っ張り回されたのだから、さぞかし大変なことであつたろう（笑）。井上はこんなふうに書いている。

12時過ぎて坂井さんを玄関に送って行くと、まだ雪が降っている。「明日は、早く起きておいて下さいよ、でないと廻り切れない」坂井さんは言い残して出て行った。坂井さんは私たちにかまわず勝手にスケジュールを組んでいるらしい。（中略）「いずれにしても用心しなければ」スケジュールのことを心配しているのは田川君である。佐渡へ来たからにはどうしても見なければと言って、坂井さんの挙げてくれた箇所は相当な数に上っていたからである。後で新潟に帰って新聞社の若い記者たちに坂井さんのことを話すと、「あの人のことは坂井佐渡守と言っているんですよ」と言った。

そこ（正法寺）を出ると、みんな自動車になだれ込む。堪らなく寒い。（中略）私も田川君もひどく疲れている。水が靴にしみ込んで足指が感覚を失っている。（中略）両津の宿につくと、一同ぐったりする。同じようにぐったりしていても、坂井さんはあくまで坂井さんである。「じゃあ、ひと思いに出掛けましょう」決して自分のスケジュールを崩さない。

こうして井上だけが坂井さんに引き連れられて、さらにある人物を訪ねるために、懐中電灯を頼りに山道を歩くのである。何とも恐れ入った強行軍である。善意に溢れた人の怖さであろう。私ならとうに音を上げている（笑）。井上は、『日本紀行』の始めの方で、『旅と人生』について」と題したエッセーを書いている。

旅の効用をただ一つあげよといわれれば、私は躊躇なしに、自分をひとりにすることができることだと思う。自分をひとりにするには旅が一番てっとりばやい。決まりきった生活の枠は取りはずされ、まったく違った時間が自分の周囲を流れ出す。道の風物人情が自分を取り巻き、しかも停滞することなしに次々と後方に移動してゆく。否が応でも旅行者はひとりにならねばならぬ。

彼は、「ひとりになって初めて人間はものを考える」のだと強調しているのだが、ここで考えるということは、勿論仕事の一部としての行為ではない。「仕事には無関係に、つまり考えなければならぬので考えるのではなく、もっと自由で、もっととりとめもなく、自分の心の中に現れてきたものを追うこと」が大事なのだが、「そうした時間を持てるのは、今や旅でしかなさそうだ」と彼は書いている。同感である。もしかしたら、取材を兼ねて出掛けた佐渡での苦い体験が、こうした認識を強めたのかもしれない(笑)。

●青野季吉の場合－生まれ故郷の佐渡－

ところで、先の井上靖は新潟から佐渡に向かう船内で、青野季吉の『佐渡』(小山書店、1942年)を読んだと書いている。随分古い本だが今でも手に入れることができる。青野季吉は佐渡の佐和田の生まれで、プロレタリア文学に関する文芸評論家として著名であり、「種蒔く人」の同人でもあった人物である。佐渡の歴史に関する叙述も多いこの本は、今読んでも大変興味深いし、また佐渡の風土というものを知るうえでも役に立つ。彼は冒頭で、芭蕉のあまりにも有名な句「荒海や 佐渡に横ふ 天の川」が佐渡の印象を形作るのに大きな役割を果たしたと述べている。

この句が残す観念は、荒海に向ふに浮かんだ流人の島と云う寒々とした形を植ゑつけないではおかない。句の構成から云っても、荒海と天の川と云う廣大無邊の自然のなかに、佐渡と云う限定された存在が、ぼつと配置されているのだから、その観念が刻まれるのは、當りまへである。(中略) 言ってみれば、荒海やの句の魔力が、佐渡の絶海の孤島感を、ひとり勝手にひろめて止まないのだ。

「絶海の孤島」とまでは思わないにせよ、わたしもまたどこかにそんな印象を抱いてきたので、なるほどと独り合点した。著名な藝術作品が与える印象というのは、想像以上に大きいのもかもしれない。しかしながら、そうした印象は現実の佐渡とは違っている。彼は佐渡の大きさに関して、以下のようなことを書いている。

佐渡をはじめて観る人が、その意外な「大きさ」に驚くのは、船上で大佐渡、小佐渡の連山を眺めた瞬間だけではない。いよいよ船が夷港(現在の両津港のこと一筆者注)について、周囲四里餘の加茂湖を観た

り、それにつづいて打ちひらけた国仲平野を観たりすると、改めてまた別種の意外感を起こさないものはない。

今回の場合ある程度の予備知識を得て出掛けているので、意外感はかなり小さいものの、バスで廻っていると島にいるような感じはまったくしない。それだけ広いのである。日本列島でもっとも大きな島であり、その面積は東京 23 区に匹敵するというのであるから、島を感じなくて当然であろう。

他にも紹介しておくべきことは多々あるが、私が興味を持ったのは、終わり近くや後記で披瀝されている彼の感懐である。私もまた指摘されているようなことに関心を抱いているので、いたく心が惹かれたのであろう。どこかで自分自身を見出したいと思って書くこの雑文なども、きっとそうしたものに違いない。

私の目は、古い佐渡、ないしは不易の佐渡へもっぱら向けられて来た。これは、いまの私の願望、二つとない故郷をあらたに見出したいと云う願望が、おのづからとった姿勢である。ひとは、そう云ふ願望に駆られる時、まづそこに目を凝らして、故郷と云ふものを造形しないではをれない。自己を喪失した個人が、あらたに自己を見出そうとする時、まづ彼の家や血の系譜に分け入らうとするのと同然である。

私は佐渡に生まれて、佐渡を喪った一人だ。しかし喪ったことは、忘れたことではない。(中略) この書で私は、主題によって、語りかける相手をかへた。故郷の人に、他国の人に、或は目に見えぬ何者か。半ばは主題がそう命じたのだ。しかし結局、私は自分自身にしか語らなかつた。喪った故郷を再び見出し度いと云うのが、このを書をかく念願だったからだ。

●若林真の場合－離脱し回帰する佐渡－

他に誰か佐渡について面白いことを書いている人はいないかと、暇にまかせてあれこれ探してみた。私は故郷の福島に関する本だけではなく、新潟に関する本も少しは持っている。母が新潟の出雲崎の出身だからである。その一冊に「再発見！新潟ガイド」と副題の付いた『文学風景への旅 上』(考古堂、1989年)があり、パラパラと眺めていたら「佐渡の文学風景」という章があった。そこを読んでいたら、両津生まれのフランス文学者である若林真の『海を畏れる』(文藝春秋、1973年)や長塚節の「佐渡が島」などが紹介されていた、

『海を畏れる』は先に紹介した青野季吉の『佐渡』と同様の趣で書かれているようで、「海に囲まれた佐渡を世界における島国日本に比定し、佐渡出身の一知識人の故郷離脱と回帰との想念を文明批評と重ね合わせて書いた小説で、佐渡の文学風景のびっしり詰まった小説」であると紹介されていた。私のような人間がすぐに飛びつきたくなるような紹介文である(笑)。早速

入手してパラパラとページをめくってみた。こんな箇所がある。

四郎治の言うとおり、時の権力に容れられなかった芸術家、僧侶、政治家の史跡がこの辺りには多かった。古希を過ぎた世阿弥が、都を偲びつつ、荒れはてた草庵で、観る人もないのに自作の曲を謡い、舞っていたと伝えられる正法寺、鎌倉幕府の勘気に触れた日蓮が二年もの蟄居を強いられた妙照寺、承久の乱に敗れた順徳上皇の配流の居であった黒木御所、これらの史跡はいずれも、いまハイヤーを走らせている幹線道路からほど遠からぬところにあり、小学校や中学校の遠足といえば、きまってこのような史跡だった。

「この島の連中は阿呆だよ。世阿弥だの、日蓮だの、順徳院だのを、島が生み出した偉人のように錯覚して、さかんに吹聴しとるが、そういう流人たちの誰が、ほんとうにこの島を愛したというんだ。彼らはみんな、一日も早く、島を逃げ出そうと、そればかり願っていたんじゃないか」/四郎治の毒舌がまた始まっていた。

確かに「毒舌」ではあるが、なかなか的を射た的確な「毒舌」ではある。ところで、ここには世阿弥が登場しているので、話のついでに彼についても触れておこう。後に触れる佐渡の郷土史家である磯部欣三にも『世阿弥配流』（恒文社、2000年）と題した著作があるし、青野の『佐渡』にも、「佐渡の世阿弥」と題する章が設けられてかなり詳しく触れられてる。彼の生涯を辞典風に紹介してみると、おおよそ次のようになる。

室町時代の能役者、能作者で観阿弥の長男。12歳のおり、父とともに將軍足利義満に見出されて殊遇を受けた。22歳で父は死ぬが、観阿弥の大成した能をさらに幽玄の能として完成させた。義満が没し、義持が田楽の増阿弥を寵愛してからは不遇の身となり、義教が將軍となってからはことに弾圧を受け、嫡子十郎元雅の没後、大夫を甥の音阿弥に譲らされて、佐渡に流された。その後島で没したのか帰洛したのかは不明。

世阿弥は、義満の寵愛を受けながら不遇の身となり、長男も亡くして佐渡に配流され、8年余りの間島での暮らしを余儀なくされるのだが、その後の行方については不明というのである。配流されたのは、今の私と同じ72歳ということだから、当時であればかなりの高齢の身である。教科書にも登場するような歴史上の人物であるが、その芸術家の生涯は、政治の世界に翻弄されて余りにも波乱に富んでいる。そんな彼だからこそ、配流された佐渡で何を考えていたのかが気になる。

先の「毒舌」では、「彼らはみんな、一日も早く、島を逃げ出そうと、そればかり願っていた」と述べられているが、こと世阿弥に関しては違っているかもしれない。彼は佐渡で『金島書』（金島集ともいう）を書いているが、青野によれば、『金島集』の世阿弥に第一に目立つのは、ほとんど無関心とも云う可き平静さで自然の景物や、歌枕や、見聞に向かつてゐることだ」と

言う。観世太夫の座を長男に譲って出家したにも拘わらずその長男が客死するに及んで、既に絶望の淵を覗ききっていたからなのかもしれない。

「我雲水の住むに任せて、そのままに、衆生諸仏も相犯さず、山は自つから高く、海は自つから深し、かかりつくす、山雲海月の心、あらおもしろや」とまで書くところを見ると、世俗的な執着からは離れ、超越し達観していたようにも思われる。思うに、そうでもなければ、80歳まで島暮らしを続けることなど不可能だったのではあるまいか。いかにも本物の芸術家らしい老残の身の処し方であり、生きる構えであると言うべきだろう。

●長塚節の場合－美人のいた佐渡－

ではもう一人の長塚節の場合はどうだろう。彼は1907年に「佐渡が島」という紀行文を書いている。長塚節は小説『土』でも知られるアララギ派の歌人であるが、『日本近代文学大事典』によると、この「佐渡が島」という作品は写生文を得意とした彼の佳作の一つだという。ネット上の「青空文庫」で読むことが出来るので、早速読んでみた。それによると、この文章は彼が相川や真野を経て小木に向かうところから書き始められ、小木から赤泊へ至り、そして赤泊から佐渡を離れ新潟の寺泊に着くところで閉じられている。

彼は、「佐渡は余がためには到底忘れられぬ愉快な境であつた」とか、佐渡は「到る所余がために装飾されて居るかとも思はれる。外見は凡そ佐渡ほど寂びた所は少なからう。然しながら仔細に味はうて見ると余はまだ佐渡ほど美しい分子を有して居る所に逢うたことがない」とまで書いている。大変な好印象を抱いた旅だったのであろう。その理由は、読んでみるとすぐに分かる。最初の章には次のような文章がある。

小木の港へ辿りついたのは黄昏近くであつた。相川の町では木賃のやうな宿へ泊つて流石に懲り／＼したのであつたから此所では見掛の一番いゝ宿へ腰をおろした。女が表の二階へ案内する。廳でランプを点けて来る。室内が急に明るくなる。此宿はまだ建築して間もないと見えて木柱から畳から頗る清潔で心持がよい。掃除したランプのホヤが殊に目につく。女は更に茶を出して呉れる。氣がついて見ると此女は驚くばかりの美人であつたのだ。まだ二十には過ぎまいと思ふ。佐渡のやうな豫想外に淋しい島へ渡つてこんな美人に逢はうとは全く思も掛けぬ所であつた。美人といふ以外に此女を形容の仕様はない。

節は小木で会ったこの女性にいたく惹かれたようで、次の章のタイトルはそのものずばりの「美人」となっている。余りにも分かり易すぎるタイトルではある（笑）。この女性は、あることを思いだして笑うのであるが、それを見て節は次のように書いている。さらに彼は、赤泊から寺泊に向かう船上でも彼女の事を思い出している。

余は思はず女を見ると女も同時に余を見た。見た目にはまだ笑を含んで居る。余等は二尺計に開けた雨戸の間から躰の擦れ合うた儘外を見て居たのである。向き合うて見るとあんまり近いので急に何だか面ぶせに感じたので余は視線を逸らして其口もとを見た。口には鮮かに紅がさしてある。余は此の如き場合の経験を有して居らぬので只兀然として女のいふことを聞いて居るのである。女は只無邪氣に耻らふ所もないやうな態度である。それ丈余は更に平気で居憎い氣持がした。

佐渡が島では小木の港で美人に逢うた。美人は鼠地へ金糸銀糸で刺繡つた牡丹の花である。さうして博勞の娘はつやゝかな著莪の葉へ干した染糸で刺繡つた蒼でなければならぬ。美人は夜ちらりと見て朝は別れてしまったので何といふ名かそれも知らぬ。宿屋の娘であつたか女中であつたかそれもしかの判断は出来ぬ。余は何故匆卒に其宿を立つてしまったのであつたかとそれとも分らぬ。毎日々々不快な宿を通げるやうに立ち去るのが旅中幾十日の習慣になつて居たからであつたらう。然し兎にも角にも昨日の浦を見おろしながら美人と嘶をした。其嘶は飽氣なかつた。惜しいはかないやうな思が心の底に潜んで居る。牡丹の花のうらを返して見ると金糸銀糸は亂れて居る。余が美人を憶ふ時には心に幾分の亂を生ずる。其心の亂れは刺繡の金糸銀糸が亂れて居る如く只美しくあるべき筈の亂れである。余はかういふ想に耽りつゝ船が磯へ掻きあげられるまで荷物と草鞋とを手を提げたまゝ呆然として立つて居た。

旅すがらの美しい写生文もいいが、それは直接「佐渡が島」に当たって味わってもらふことにして、私は節の女性に対する思の深さの方に興味を覚えた。遠く佐渡まで旅に出たことが、そうした感傷を深くしたことは言うまでもないが、この女性の存在無くして、彼の佐渡に対する好印象はなかつたはずである。出会った人間によって旅の印象はかなり左右されるのであつて、これはその好事例である(笑)。そんなことを書いている自分はいったいどうなんだろうなどと考へてみたが、恐らく同じだろうと思つて苦笑した。

●江口渙の場合—過酷な労働と粗食の佐渡—

佐渡の女性に対する関心ということでは、同じ「佐渡ヶ島」というタイトルで江口渙が書いている紀行文も、取り上げておかなければならないだろう。彼はプロレタリア文学の世界で著名な人物なので、女性への関心とは言つても長塚節の場合とは大分違つている。『日本プロレタリア文学集』34巻はルポルターージュ集となつており、そこに収録された彼の作品を読むと、相川の金山で働く女性を次のように描いている箇所がある。

往來の真中で若い女が男にまじつてしきりに鶴嘴をふるつて居る。その横を、多分上の飯場へでも運ぶのだろう。矢張、若い女が米俵を一俵ずつ背負つて列をつくつて通つていく。それがみんな日本人には珍しいほどの、素晴らしい体格の持主ばかりだ。「この女衆はみんなここから一里ほど北にある海府から來るとるんですわ。海府の女衆は実に好く働きます。」

丈はみんな五尺三四寸はある。そして好く盛れ上った乳の形と、強く張り切った腰の線とが、ひろい肩と部厚な胸とにしっくり合って、全身から受ける感じがまさに若さと健康そのものである。その上、脛と腕とを長い紺の脚絆と手甲でかため、紺飛白(かすり)の筒袖を膝よりも短く着て、赤のまじった半幅帯をぎりっと締めたその上から、腰までしかない紺飛白の袖無しを分厚く着込んでいる様子は、働く婦人にか見られない素朴な美しさが、如何にも力強く溢れていた。

だが、若い間の異常に過激な労働と粗食のために、これほどの体をしながら三十歳を超すともうめきめき衰えてしまうと聞かされた時には、その豊かな肉体から与えられた力強さと明るさは、忽ち私の心から消えて、矢張、彼女達も、このままでは階級的制約の暗さから脱れることの出来ない宿命にあることを、考えざるを得なかった。

この作品は1934年に書かれているのだが、鉱山で働く女性たちの「素朴な美しさ」を奪っていく「過激な労働と粗食」に着目していて興味は尽きない。労働の世界に関しては、後でまた取り上げたいと思っているので、ここでは分岐点とされている30歳に関連して次のことだけ紹介しておきたい。

江戸時代の水替え人夫たちが過酷な労働に従事していたことはよく知られているが、「金堀り大工」たちも烟毒と呼ばれた塵肺によって30歳ぐらいまでしか生きられなかったらしい。三浦豊彦の『労働観のクロニクル』(財)労働科学研究所出版部、1996年)は、佐渡奉行を務めたことのある川路聖謨(かわじ としあきら)の佐渡在勤中の日記に次のようなことが記されていることを紹介している。

当国は二十五歳に相成り男は賀の祝ひあり。厄年と申候にはあらず。以前は金堀大工に三十をこへ候もの稀也。よって二十五歳になれば、並みものゝ六十位のこゝろへにて歳のみわいたし候由、昔は金ほり計り也しが、今は一国なべてなす事と成りしと御目付役のもの申聞候。

つまり、佐渡では金堀大工は烟毒のために若死にして30歳を超える者は稀だったので、25歳になれば60歳にもなったようなもので、歳の祝いをするようになった。それがやがて佐渡一国の風習になったという話である。どれほど過酷な労働であったかが分かるというものである。

金山の町相川を巡って

描かれた佐渡については、江口が描いた鉱山で働く女性たちの話で終えることにして、ここからは現実の旅に戻ることしよう。私が旅情を感じたのは、江口渙が触れていた金山の町相川であり、小木地区にあると民俗博物館と千石船の集落宿根木である。まずは相川から取り上

げてみる。相川は、かつては新潟県佐渡郡の寒村に過ぎなかったが、江戸時代に入って金山で賑わい、ここに佐渡奉行所が置かれたことからわかるように、佐渡の中心地となった。明治以降は鉱山町としての性格に加えて、佐渡観光の町として栄えたが、行政区画としての相川町は2004年の佐渡全域の合併によって消滅し、今は佐渡市の一部になっている。

初期の鉱山集落は、採掘場にほど近い山中で始まりそれが上相川となる。その後、金銀の鉱山が発見されて間もない1603年（慶長8年）に、それまで島根の石見銀山を治めていた大久保長安が初代の代官（のちの佐渡奉行）に任命される。その彼は、相川で大規模な「町立て」（計画的な町づくりのことか）を行い、段丘の先端に奉行所を置き、鉱山と奉行所を結ぶ道路や港を整備する。その結果、道沿いには町家が所狭しと並び、大きな賑わいを見せることになる。これが下町、上町と呼ばれる地域である。

鉱山の採掘が本格化するにもなって各地から大勢の人が流入してきたため、17世紀前半の最盛期には相川の人口は5万人ほどにも達したらしい。当時国内有数の都市であった長崎に匹敵するような人口の規模である。こうして、寒村だった相川は大都市へと変貌していく。相川でわれわれを案内してくれたガイドの方の話にもあったが、相川は江戸時代の町作りが基礎となっているので、今でもあちこちに往時の名残を目にすることが出来るという。町並みを散策するといたって静かな佇まいであるが、往時の繁栄を知ったうえで周りを眺めると、その栄枯盛衰のあまりの大きさに今更ながら驚かされる。その落差が佐渡を寂しい島と感じさせるのかもしれない。

なお、金山の開発にもなって、島全体が江戸幕府の天領つまり直轄地となる。更に付け加えておけば、明治以降も採掘は続けられており、直径50mにも及ぶ巨大なシクナー（泥状の鉱石を水と砂に分離する装置）や東洋一の規模を誇った北沢浮遊選鉱場（浮遊剤を使用することによって金銀を浮かべて分離し、金銀の絞り滓からさらに金銀を回収した装置）が作られ、鉱石や石炭などの運搬のために用いられた大間港が築港され、トロッコをはじめとする近代的な鉱業施設が導入された。その結果、1940年には佐渡の金銀山の歴史の中で最大となる年間1,537kgの金が産出されることになる。

佐渡の金山というと、何も知らない私などはつつい江戸時代の話として受け取りがちである。松本清張の「佐渡流人行」の影響もあるのかもしれない。水替え人夫として使役するために佐渡に送り込まれた無宿人の話が、やけに印象深いからである。しかしながら、上記のような近代化遺産の数々を眺めていると、こちらにも深い郷愁を誘われることになる。江戸時代の話であれば歴史として受け止めているだけでいいのだが、近代化遺産となるとそうはいかない。日本の近代化に大きな役割を果たしたものの、今はうち捨てられている施設を眺めていると、つい先だっこのことのような気がして何とも切ない気分になる。絶好の撮影ポイントではある

のだろうが、浮き浮きした気分でカメラに向かう気にはなかなかないのである。

私の手元には『ニッポン近代化遺産の旅』(朝日新聞社、2002年)と題した写真集があり、そこには「佐渡島の眠れる遺産」ということで、大間港の小さなトラス橋(三角形の部材を組み合わせた橋)の写真が掲載されている。実際に現地まで眺めてきたので、それだけでも興味深かったが、注目したのはこの写真集の冒頭に置かれた「近代化遺産とは何か」というかなり長い論考である。筆者は、建築技術史専攻で当時国立科学博物館の研究室長であった清水敬一という人である。その彼が次のような味わい深い文章を書いている。

人は、誇るべきなにかをもつことが必要だろう。人のみならず、国でも地域でも企業でも同じだ。近代化遺産は、激動の近代という時代を乗り越えてきた先人たちが残した遺産。たとえ国の文化財として水準に達していなくとも、地域なり企業なりにとっては、特別な思い出や意味のある場合も多い。単なる老朽施設が歴史的な資産となり、訪れる人に感動を与えるなものかをもつようになるのは、そこにまつわる「物語」が意識されたときなのである。近代化遺産は、このような意味から「地域あるいは市民の文化財」ということもできよう。

この本では、日本に残る近代化遺産のなかから、主要なものを選んで、短い解説をつけた。もちろん近代化遺産は、ここにとりあげたものだけではない。およそ人の営みや生業(なりわい)が続いてきた場所になら、どこにでもある。町を歩いているとき、ふと見かける古い工場や倉庫、鉄道施設、橋梁…これらも立派な近代化遺産なのである。

鉱山のその後についても一言触れておくと、徐々に採掘量が減少したため、1950年代前半には大規模な人員削減が行われ、家族を含めて約2,000人が島を離れることになったのだという。1970年からは「史跡佐渡金山」として観光へと転換し、1989年には休山となった。この「史跡佐渡金山」の世界遺産への登録をめざして、現在さまざまな活動が続けられているのだが、この辺りの話しについては、相川の近くにある市の施設「キラリウム佐渡」を訪問し、職員の方の話を伺って初めて知った。こうした試みが功を奏して、佐渡が更なる脚光を浴びることを願っている。

ところで、先に井上靖に触れた箇所で、佐渡守と渾名された新潟日報の記者のことを紹介したが、佐渡守と呼んでもいい人は他にもいる。相川生まれの郷土史家であり、佐渡博物館の館長を務め、数多くの佐渡に関する著作でも知られる磯部欣三なども、そうした人物の一人であろう。佐渡について詳しく知ろうとした時には、彼の著作のお世話になるしかない。私とは言えば、興味を持って読めそうなものだけを手にしてみた。『佐渡歴史散歩 金山と流人の光と影』(創元社、1972年)と『佐渡金山』(中公文庫、1992年)と先に触れた『世阿弥配流』がそれである。

読みやすいのかもしれないと思って気軽に手にしたものの、案に相違してどれもこれもとに

かく詳しいので、読むのにかなり難渋する。ガイドブックの体裁をとった『佐渡歴史散歩』でさえそうなのである。彼の佐渡に対する思い入れの深さがひしひしと伝わってくる。私は適当に斜め読みやつまみ読みしたい人間なので、余りに詳細な事実の列挙に途中で音を上げたくなる。「木を見て森を見ず」という諺があるが、彼が詳細に調べ上げた木を追っているうちに、著作の本筋である森がどんなものなのかが分からなくなってくるのである。もしかしたら、郷土史家とか地方史家と呼ばれる人に見られる一つの特徴なのかもしれない。

佐渡の金山について知りたければ、『佐渡金山』を紐解くしかないし、佐渡に流された世阿弥の佐渡での足跡を知りたければ、『世阿弥配流』を紐解くしかない。そう思って『佐渡金山』を眺めていて、次のようなことを知った。島送りが始まったのは田沼意次の時代であり、江戸幕府の崩壊までのおおよそ 100 年間続いたこと、鉱石を掘る大工や穿子（ほりこ）はある程度熟練した技術が必要であるが、地下の湧水を汲み上げる水替えであれば、腕力や体力があれば勤まるので、無宿者を水替人足に使役したこと、彼らのはじめは江戸市中で捕縛された無宿者に限られていたが、後には長崎や大阪の天領地からも送られるようになり、その数は 2,000 人を超えたこと、100 年間に 2,000 人だからそう多い数ではないが、この結果、常時 200 人近い水替人足を確保できることになったので、鉱山は随分助かったというのである。

更には、無宿人を何故流人なみに足かせや手鎖、腰紐を付けて目籠で送ったのかと言えば、見せしめにして「目懲り」の効果を考えたためであるらしいこと、それ故沿道の人々は無罪または軽罪の無宿人たちを「囚人」だと考えていたらしいこと、そうしたこともあって、ヤクザの「ドサ帰り」や芸能人の「ドサ廻り」といった言葉も、佐渡の逆さ言葉として生まれたらしいこと、そんなことも記されていた。

手元にある『大辞林』には「ドサ帰り」はないが「ドサ廻り」はあり、「①決まった劇場をもたず、もっぱら地方巡業をすること。また、その劇団。②盛り場などを歩き回る遊び人や与太者。地（じ）まわり。〔「どさ」は地方・田舎の意、「さど」の倒語で、賭博の現行犯が佐渡に送られたことから、など諸説がある〕と書かれている。佐渡は有力な語源の一つということのようなのである。

「佐渡版画村美術館」のこと

ところで、相川の町を巡っている途中で、佐渡版画村美術館の建物が目に留まった。一人旅であれば必ず覗いてみるどころだが、ここでは勝手な行動は許されない。調査旅行に連れて来てもらっている年寄りであれば尚更である。そう言えば、宿泊先のホテルの廊下にも毎年佐渡で開催されているという「はなが甲子園」の入賞作品が展示されていた。粒ぞろいの優れた作

品がたくさん展示されていたので、佐渡と版画にどんな繋がりがあるのか気になった。まず佐渡版画村美術館の方であるが、施設のホームページには次のようなことが記されていた。

故・高橋信一氏（版画家・高校教師）が指導した版画運動の成果を集めた版画専門美術館。高橋氏の遺作や佐渡在住アマチュア作家の作品を中心に約 300 点を常設展示。木版画・銅版画・シルクスクリーンなど多彩な版画に出会えます。

開館は 1984 年だから大分前になる。高橋信一（1917～86）についても何も知らなかったの
で、こちらについても調べてみると、彼は佐渡の両津高校で教師をすかたわら版画を制作し、
また退職後は佐渡を版画の島にするという思いで、島内の各地で精力的に版画指導を行い、「版
画村運動」を進めた人物として知られているとのことであった。彼は、農民や漁民による版画
制作と普及活動を通じて、過疎化に対抗する地域づくりをめざしたというのである。美術館が
完成して 2 年後には亡くなっているが、どのような場所にもこうした情熱的で魅力的な人物は
いるのであろう。

これを機に、『佐渡版画村作品集』（あすか書房、1984 年）を手に入れて眺めてみた。佐渡を
描いた土着的な作品も数多く収録されており、土の匂いや海の匂い、さらには佐渡で暮らして
いる人々の匂いが立ち上ってくるような作品集だった。風土や生活に密着していることから生
み出される、生命力溢れるエネルギーとでも言えばいいのであろうか。その素晴らしさに触れ
ていると、別な佐渡のイメージがゆっくりと浮かび上がってくるのである。

版画村運動の提唱者であり推進者であった高橋は、この作品集の冒頭で挨拶文を書いている。
それによれば、1982 年に版画村運動が「サントリー地域文化賞」を受賞するのだが、その副賞
の 100 万円を基金に、市長や地域の計らいもあって、旧相川地方裁判所の建物を利用して佐渡
版画村美術館がオープンすることになったのだという。

またこの作品集には、版画家として著名な萩原英雄が祝いの言葉を寄せている。彼は、各地
で作られている美術館は中央の美術館を小型化したものにすぎず、地方の特色を備えているも
のはほとんどないと述べたうえで、佐渡版画村美術館はそれに比して、中央ともまたプロフェッ
ショナルなものとも無縁の、地域に根ざした作品群が収められている点に特色があると指摘し
ている。

萩原が言うように、「これこそ、『地方の時代』の夜明けにふさわしい結実として、入れ物は
小さくとも、その意味は大きい」ということなのだろう。佐渡版画村美術館は、普通の人々が
制作した版画作品を数多く展示しているので、佐渡の人々に大きな力を与えたに違いない。高
橋信一についても、別の方が書いている。彼は島中どこのどんな人でもその名を知る名物教師
で、彼の美術教育に賭ける情熱とエネルギーはけたはずれのものだったと。

版画に賭ける彼の情熱は、「はんが甲子園」の実現にも結び付いていったのであろう。「はんが甲子園」のホームページには次のように記されている。佐渡が「版画の島」であることを初めて知って、私はまったく別の角度から佐渡に関心を持った。

『佐渡ヶ島』は、独自の文化と美しい自然環境を兼ね備えた国内最大の豊かな島です。古来より順徳上皇、日蓮をはじめ能楽の祖・世阿弥等文化人が多く流され、また江戸期から昭和期にかけては世界有数の金銀山が我が国経済を支えるなど、日本の歴史に大きく関わってきました。佐渡にはこれらの歴史の中で育まれた「佐渡おけさ」「鬼太鼓」「能楽」等の色々な郷土芸能をはじめとする独自の文化が色濃く残っています。また版画家の故高橋信一氏の指導により島内全域に版画文化が根付いた「版画の島」でもあります。

このように豊かな自然・歴史・文化を兼ね備えた当地は、文化的創造に適した島と言えます。当実行委員会では、全国の高校生の豊かな想像力と創作意欲の向上と、高校生同士あるいは地域住民との交流をとおして思い出深い経験をしてもらうため平成 12 年度より当地で「全国高等学校版画選手権大会」（はんが甲子園）を開催し始めました。

宿根木を探訪して

続いて、小木地区にあるの宿根木集落の探訪記を記しておきたい。相川を巡って翌日に訪ねたのが宿根木である。ここはどんなところなのか。宿根木のホームページには次のようなことが書かれている。ここに記されているような三つの文化圏については、青野も指摘しているので、かなり昔から言われてきたことなのだろう。

佐渡の文化は、俗に「国仲の公家文化」、「相川の武家文化」、「小木の町人文化」に大別される。国仲のそれは、中世の頃から配流の島となり、順徳天皇、日蓮、日野資朝、世阿弥など中央からの流人の影響で形成されたものである。相川と小木は、戦国時代から近世初頭にかけて、金山と廻船による商品経済への移行が佐渡を大きく変えて、金山直轄地の「相川」と廻船港「小木」を成立させた。

宿根木は、「小木の町人文化」形成に先駆けて、中世の頃より廻船業を営む者が居住し、宿根木浦は、佐渡の富の三分の一を集めたと言われるほど栄えた。やがて小木港が江戸幕府によって整備され、商業の中心が小木港へ移行すると（佐渡の金銀は小木港から運び出された一筆者注）、宿根木の者は、船主が船頭となり十数人の船乗りと共に、全国各地へ乗り出して商いを続けた。村には船大工をはじめ造船技術者が居住し、一村が千石船産業の基地として整備され繁栄した。その時代の集落形態が今日見られる宿根木の町並みである。村を流れる称光寺川と平行し、数本の小路が海へ向かい、それに面して家屋が肩を寄せ合い建っている。約 1 ヘクタールの土地に 110 棟の建造物を配置する高密度である。建物の外壁に船板や船釘を使ったものもあり、千石船の面影をしのべる。宿根木集落の特徴は、家屋の密集性にある。

宿根木にいた船頭たちは、初めは小さな中古船を入手して船持ち船頭になり、船を大きくしつつ資金を蓄えて新たな船を造るまでに成長していく。海運力をつけた船頭たちは、春に大阪に上り、秋に北海道に下るという「北前稼ぎ」に進出していくことになる。こうして江戸後期

の宿根木の海運業の姿が完成するのである。このような展開は、北前船の寄港地となったところはどこも似たようなものであったろう。そこまでは同じようなものなのだが、違いが生ずるのは歴史的な遺産の保存状況である。

北前船で財をなした豪商の館跡などはあれこれの所に残されているが、宿根木のように集落全体が当時の面影を残しているところはそうはない。われわれは今回の調査旅行で富山市の岩瀬地区にある森家を見学した。この森家は北前船の廻船問屋で、国の重要文化財に指定されている。行きも帰りも荷を載せて「倍倍」に儲かることから、地元では北前船のことを「パイ船」と呼び、往復で儲かるので「のこぎり商売」とも言われたらしい。何ともユニークな表現ではある（笑）。

残されている家屋や蔵は、北前船による蓄財がもたらした立派なものであり、岩瀬地区も落ち着いた町並みに整備されていた。風情も感じられるのだが、しかしそれ以上のものではない。次次の流れに浸食されているために、往時にタイムスリップしたような感じが余りしないからなのかもしれない。館長の名調子の説明も何とも手慣れ過ぎているので、私などは素直には聞けない。笑いを取ろうとの思いが強すぎるのであろう（笑）。

こうしたところと比較してみると、宿根木の良さが際立ってくる。小さな集落であるが、そこを気儘に歩いてみると何とも言えない郷愁に誘われるのである。この宿根木が、昔廻船業で栄えたところであったとはにはわかには信じ難い。狭く入り組んだ道路とも呼びびたい路地、びっしりと並んだ板張りの古い家々、瓦や石を載せた家並み、そのどれもが懐かしく感じられた。こうした集落のありようもまた意図して作られたものであり、自然のまままでなどあるはずはないのに、作られていることを余り感じさせないところが宿根木の良さなのであろう。もしかしたら、旅情が冷静な観察眼を曇らせていたこともあったのかもしれない。

取り残された集落であった宿根木が、突然時代の脚光を浴びるようになったのは、この集落が「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されてからである。それ以来、古い景観を維持し再現するために、さまざまな補修や改修工事が行われてきているのだという。観光客は従来からあった町並みに歴史を感じ、昔の面影を探すようになるのであるが、今度は集落の方もそうした観光客の眼差しに寄り添う形で、過去の姿に町並みを変えているようなのである。

観光シーズンともなれば、日中は狭い路地に観光客が溢れ返るとのことであるから、宿根木に懐かしさを感じた私などは、さだめし観光客の眼差しで宿根木の表面を撫で回しただけの存在であったに違いない。この辺りのことに関しては、博物館で入手した『宮本常一写真で読む佐渡』の①「マスツーリズム」と、②「観光以降」の2冊の冊子に収録された宿根木関連の論文を目にして、あらためて気付かされたことではあるのだが…。

「佐渡国小木民俗博物館」と「白山丸」展示館から

この宿根木では、佐渡国小木民俗博物館とその隣に併設されている「白山丸」展示館を見学した。民俗博物館は、佐渡ゆかりの民俗学者である宮本常一の提案と奔走によって設立された。建物は、大正9年築の旧宿根木小学校を利用している。主に民俗資料を展示しており、南佐渡の漁業や懐かしい暮らしのアイテムなど、その数は30,000点にも達しているらしい。

もっともこれは展示されている数であって、蒐集されたものは5万点とも7万点ともいう。未だに全体の整理はついていないようで、すべてが展示されるには至っていない。博物館の奥には別館が建てられていたのでついでに覗いてみたが、そこにも未整理の民俗資料が所狭しと置かれていた。なお、展示されているもののうち、南佐渡の漁撈用具1,293点と船大工道具1,034点は、国の「重要有形民俗文化財」に指定されている。

博物館に併設された展示館では、実物大の千石船「白山丸」を見ることができる。安政5年（1858年）に宿根木で建造された「幸栄丸」を、当時の板図（いたず）をもとに復元したものだという。縮尺された千石船は何度か見たことがあるが、この「白山丸」は日本初の完全に復元された原寸大の千石船であり、展示館でその威容を誇っている。外観は勿論だが、見学者は船の内部にも入ってすべて見ることができる。年に一度、地元の人々の協力によって展示館から前の広場に引き出し、155畳の大きさの帆を張って展示しているのだという。

博物館で入手した「白山丸」友の会によって作られた冊子『時代に帆を揚げて』（2004年）には次のようなことが書かれていた。なお、ここに出てくる水主は「かこ」と読み、「か」は梶「こ」は人の意味で、江戸時代には下級の船員を指していたようである。

全国的にみると弁財船関連資料の保存されているところは少ないが、宿根木には残っていた。かつては、船主や船頭をやった家にはどこでも家ごとに仕切帳、造船資料、海難や航海文書などを所有していた。それが戦中、戦後の紙不足で便紙にしたり、新築などの機会に焼却している例が多い。

宿根木は、弁財船の船主、船頭、水主（船員）など海運に従事した人たちだけでなく、船を造船、修理する船大工、鍛冶屋、桶屋、家大工などがいた総合海運業の村となっていたため、資料も多いはずだが、これらの資料は戦後、不用になって捨てられ始めていた。処分がすすんだ最後のころ、緊急に集め大量に収集、保存できたのは宿根木小学校が廃校になり、この空き校舎を博物館にした林道明館長と中堀均さんがいたからであった。

完成に至る間にはドラマティックな展開もあったようで、ある家の屋根裏からびっしりと並んだ船大工道具を発見したのは、宮本常一に連れられて民具と民家の調査に来ていた武蔵野美術大学の学生たちであったという。その家の主人は元船大工で、彼は先の林、中堀両氏の良き理解者でもあり、千石船の復元の提唱者となったのだという。また、地元の有志が千石船の建

造で知られた岩手県大船渡市を訪ねるのであるが、そこで「白山丸」建造の指揮をとることになる船大工の頭領と出会うことになる。こうして、1998年に千石船「白山丸」は完成するのである。

宮本常一が民俗博物館の設立に尽力したことは、先にも触れたところであるが、宮本と佐渡との関わりはきわめて深い。佐野眞一の『宮本常一が見た日本』（ちくま文庫、2010年）を広げると、「故郷の周防大島を除いて宮本に一番縁の深かった島は佐渡である」と書かれている。彼が初めて佐渡に渡ったのは1958年だとのことだが、その後20年の間にこの島に彼は30回以上も足を運んだのだという。大変な入れ込みようである。佐野によれば、「宮本が佐渡に残した仕事のうち代表的なものは、小木の小学校廃校跡を利用した佐渡国小木民俗博物館の設立と、羽茂における八珍柿の増産奨励の二つである」という。宮本の博物館に対する関心は、次のようなところにあっただろう。

小木に民俗博物館をつくるのを急いだのは、一つには、京都の古物商たちが昭和三十年頃から小木の町に入りこみ、旧家にある民具類を安い値段で片っ端から買い漁っていたことと、昭和三十年代後半から四十年代前半にかけて小木の町に新築ラッシュが起き、民具類が廃棄される可能性が高まっていたためだった。北前船の関係で小木には貴重な民具類がたくさん集まっていたが、それが裏目に出て小木の人びとは高価な古伊万里をネコのエサ皿に使うような暮らしを平気でしていた。しかし、もう一つの理由の方が宮本にとっては切実だった。宮本は民俗博物館をつくることで沈滞した小木の町の空気をなんとか打破しようと考えた。

古い民具が家のどこにあるかを一番よく知っているのは家庭の主婦である。ところが主婦はその使い方を知らない。知っているのは老人だ。けれど老人にはそれを運搬するだけの体力がない。それを運ぶのは若者だ。民具をただ集めるだけならば骨董屋と同じだ。博物館づくりは老若男女の力を結集することだ。人びとの力を結集することによって、沈滞した地域に活力と自信を与えることができる。これが、宮本の博物館づくりの持論だった。宮本はこの持論をもって、小木じゅうをアジテートして歩いた。

博物館が出来上がるにあたっては、宮本を心の底から信奉する先の二人の人物、すなわち称光寺の住職であった林道明氏と町役場の職員だった中堀均氏の協力があった。林氏は宮本に会うなり、「聞けばどんなことでも答えられる宮本の該博な知識と、まったく偉ぶらない人柄にすっかり魅了された」らしい。中堀氏も「初対面ですっかり宮本の心酔者」となると書かれている。アジテーターのアジテーターたる所以なのであろう（笑）。そうした人と人との出会いが佐渡国小木民俗博物館に結実していくのである。

旅の終わりに

余りにも長々と駄文を連ねてきたので、この佐渡紀行もそろそろ稿を閉じなければならない。

閉じるに当たってなんとかまとめになるような文章を記したいと思ったのであるが、それがなかなか浮かんでこない。何とも困ったものである。雑文の宿命のようなものであろうか（笑）。仕方が無いので、自戒も込めてここでも宮本常一の文章を拝借することにした。彼には全15冊にも及ぶ『私の日本地図』（同文館）という著作があり、その7巻目が「佐渡」（1970年）である。そのあとがきに次のように書いている。

佐渡へ観光客をもっとたくさんつれて来るには接客のための女を入れなければいけないと言っている島の人が近頃は多いそうである。そんなことをしなくても明るく健康な島にしたいものである。（中略）自分たちの島だから、島民全体の住み心地のよいところになければならぬ。媚びを売るのは都会の人の仕事にしておいて、島民は素朴にはつつとして胸をはってあるく方法を考えるべきではないかと思う。それが島の外の人たちのつよい魅力にもなるのである。佐渡はよい島である。そこにしっかりと根をおろして生きている人もりっぱである。その人たちが主体になることが大切である。

今回の佐渡紀行は、ロマンチストなのにリアリストであり、リアリストなのにロマンチストでもあった宮本に教えられた旅だったのかもしれない。そうした思いがさらに強くなったのは、『宮本常一 旅の手帳 <庶民の世界>』（八坂書房、2011年）に収録された二つのエッセーにも触発されたからである。1964年の「佐渡の八珍柿」と1967年の「佐渡人のくらし」がそれである。

私の見たいのは名所旧蹟や風景のすぐれているところでもない。田や畑や雑木林や住居や道や、人びとの生活しているさまである。その土地に人はどんなにして住みつき、どんなに生きてきたかを見たい。

佐渡の人は勤勉である。ただ働くだけではない。勉強もよくする。この島には高校だけでも六つあって、たいいていの者が高校は出ている。同時に島の外へも流れ出る。そのためにも高校を出ていなければならぬと皆考えている。島にのこっている者は何とかして島をよくしようとして一生けんめいであるのだが、写真家たちは佐渡のうらぶれたところばかり写真にとりたがってやって来るそうである。町の人たちは島を海のはてのさびしいところと人にも思いこませないと承知しないようだと言った島の識者は苦笑していた。

筆者のような都会からの来訪者などは、島の識者に苦笑される存在であるに違いない。物見遊山とまでは言わないにしても、それにかかなり近い観光客に過ぎないからである。だからこそ、地元で生きる人間を見ようとして歩き回る宮本の姿勢から、改めて学ばなければならないのであろう。そしてまた、彼のバイタリティーの在処を探してみなければならぬのであろう。目に見えているものの奥に息を潜めている何ものかを全身で感じ取ろうとすること、もしかしたらそこにこそ旅の極意はあるのかもしれない。旅に出掛けた年寄りに求められているものは、そうした極意に少しでも近付くための、落ち着きのある眼差しなのではあるまいか。

研究会・シンポジウム報告

2020年1月31日（金） 定例研究会報告

テーマ：「ベルンシュタイン文庫」にみられる災害復興～原資料を閲覧しつつ～

司会： 三澤一孔（客員、元神戸新聞記者）

報告： 近江吉明（所員、文学部教授）

時間： 16:00～17:00 第一部 ベルンシュタイン文庫閲覧

17:00～19:00 第二部 研究報告

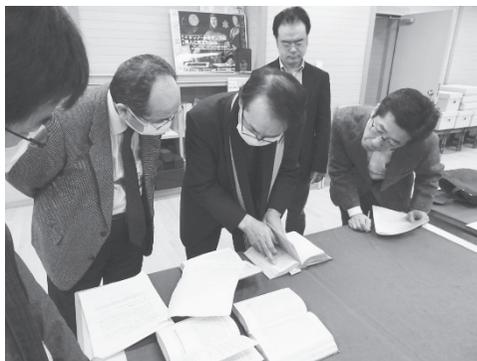
場所： 生田社研会議室

参加者数：12名

報告内容概略：

東日本大震災復興を多角的視覚から調査する2018-20年度社研グループ研究A「減災サイクルのステークホルダーと事前復興への取り組みの実相—巨大災害を射程に—」の公開研究会として、今回は、フランス革命に関わる貴重資料「ベルンシュタイン文庫」（ベル文）に見られる災害対応について、ベル文研究の第一人者である近江所員が資料解説・研究報告した。

まずは、社研会議室にて「ベル文」概説。その後、生田図書館の貴重資料書庫に移動して「ベル文」書架の案内。そこから4点をピックアップして一次資料の記載事項を読み下しつつ解説いただいた。



再び社研会議室に戻り近江所員の研究報告となり、「被った不幸を正義に基づいて修復し、個別の不幸に同情して人道に基づき助けること」という共和主義の精神に

基づき設置された革命政府の公的救護委員会の役割、しかしながらこれがその後の王政復古以降、そこで謳われた「福祉を受ける権利」が「元の『慈善』へと後退」する事情が詳述された。

近代国家における災害対応は社会保障の枠組みの延伸の中から紡ぎだされてきていることが確認されつつ、それが動揺する態様（絶対王政の救貧政策）が合わせて論じられた。

記：専修大学人間科学部・大矢根淳

執筆者紹介

樋口 博美	本学人間科学部教授	柴田 弘捷	本研究所研究参与
神原 理	本学商学部教授	池本 正純	本研究所研究参与
石川 和男	本学商学部教授	高橋 祐吉	本研究所研究参与

〈編集後記〉

2019年度夏季実態調査は、2019年9月2日(月)より9月6日(金)までの4泊5日で実施されました。今回の実態調査で北前船の寄港地をめぐる調査が第3回目となりました。まず新潟港に集合し、ジェットフォイルで佐渡島に渡りました。そこでは「金銀の島」として繁栄した400年以上の年月を振り返り、実物大の北前船を再現した船に実際に入り、その大きさを体感しました。野生に放たれた朱鷺の姿を見る幸運にも恵まれ、北前船寄港地であった小木港から新潟県直江津に渡りました。そして、立山連峰を望むYKKの工場施設を概観した後、これまでの同社の歴史を振り返り、魚津で宿泊した後、「富山の菓売り」として現在も製菓企業が多く所在する富山市を訪問、新しい交通システムなどを体感することもできました。その後、石川県へ入り、錫を利用した工芸品制作を行っている高岡市の能作の工場見学では、新たなことにチャレンジをする地方企業の逞しさを感じることができました。また金沢では、津田駒工業などグローバルを見据えた企業活動にも触れることができました。

今号では、最初に訪問した佐渡島のインパクトの強さからか、若干佐渡に原稿が集中した面があります。ただ、新潟県、富山県、石川県という昔も現在もそれぞれの顔を持つ地域の特徴をさまざまな角度から感じる事ができた実態調査であったと思います。江差追分が流れる中、北海道を出た北前船(社研号)は3回目の実態調査で石川県まで辿り着きました。今後さらに日本海側を南下し、以前の産業と現在の産業が実感できる調査が継続していくことが期待されます。

石川

2020年2月20日発行

〒214-8580

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

The Institute for Social Science, Senshu University, Tokyo/Kawasaki, Japan

(発行者) 宮 寄 晃 臣

製 作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
